【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 中国財務局長

 【提出日】
 平成21年5月27日

【事業年度】 第19期(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

【会社名】株式会社テイツー【英訳名】TAY TWO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CCO 大橋 康宏 【本店の所在の場所】 岡山県岡山市北区今村650番111

(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記にて行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。 【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園二丁目4番1号ダヴィンチ芝パークA館8F

【電話番号】 03(5408)5100(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役CFO兼管理本部長兼経営企画部長兼経理財務部長 片山 靖浩

【縦覧に供する場所】 株式会社 ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月
売上高(千円)	33,630,448	35,556,700	44,871,898	45,568,221	41,593,528
経常利益(千円)	771,151	672,039	997,289	1,413,160	845,146
当期純利益(千円)	406,214	160,389	198,248	634,999	138,133
純資産額(千円)	3,872,317	3,976,712	4,399,186	4,769,608	4,702,561
総資産額(千円)	11,222,499	11,367,716	11,858,253	11,381,341	11,326,253
1株当たり純資産額(円)	77,586.00	7,852.13	8,015.44	9,015.50	9,034.67
1株当たり当期純利益金額 (円)	8,152.01	317.70	388.81	1,248.60	274.66
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	8,018.77	315.08	388.40	-	-
自己資本比率(%)	34.5	35.0	34.5	40.1	40.0
自己資本利益率(%)	10.9	4.0	4.8	14.7	3.0
株価収益率(倍)	37.9	48.5	24.9	6.6	17.5
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	229,312	668,092	1,596,736	1,530,955	132,454
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	1,071,796	773,495	936,231	934,914	501,693
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,134,873	113,352	635,117	936,325	622,657
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	1,361,553	1,369,502	1,394,891	1,054,606	1,308,023
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	373 [468]	396 [509]	440 [609]	445 [616]	470 [658]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 平成17年4月20日をもって株式分割(1:10)を行っております。
 - 3. 平成19年2月期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 - 4. 第18期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 5.上記2.の株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次	第15期
決算年月	平成17年 2 月
1株当たり純資産額(円)	7,758.60
1株当たり当期純利益金額(円)	815.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	801.88

(2)提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月
売上高(千円)	31,112,460	33,270,569	42,244,968	42,338,139	38,327,676
経常利益(千円)	780,063	646,418	1,209,197	1,631,028	973,476
当期純利益(千円)	350,703	150,738	542,003	188,056	188,837
資本金(千円)	1,123,374	1,149,645	1,165,507	1,165,507	1,165,507
発行済株式総数 (株)	53,955	546,900	551,400	551,400	551,400
純資産額(千円)	4,031,757	4,126,502	4,588,363	4,608,686	4,645,648
総資産額(千円)	10,010,493	10,631,607	10,867,029	9,785,785	9,978,967
1株当たり純資産額(円)	80,780.56	8,147.90	8,980.06	9,098.04	9,216.05
1株当たり配当額	2,200	220	220	260	260
(うち1株当たり中間配当額)					
(円)	(1,100)	(110)	(110)	(130)	(130)
1 株当たり当期純利益金額	7,037.99	298.59	1,062.99	369.78	375.47
(円)	7,007.00	200.00	1,002.00	000.70	070.17
潜在株式調整後1株当たり当	6,922.96	296.12	1,061.87	_	_
期純利益金額(円)	0,022.00	200.12	1,001.07		
自己資本比率(%)	40.3	38.8	42.2	47.0	46.3
自己資本利益率(%)	8.9	3.7	11.8	4.1	4.1
株価収益率(倍)	43.9	51.6	9.1	22.1	12.8
配当性向(%)	31.2	73.7	20.7	70.3	69.2
期士序结粉(序结)	82	95	90	92	99
期末店舗数(店舗)	(41)	(42)	(26)	(25)	(17)
従業員数	322	352	346	343	380
[外、平均臨時雇用者数]	[388]	[435]	[426]	[437]	[461]
(人)	[300]	[400]	[420]	[4 3/]	[401]

- (注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 . 平成17年4月20日をもって株式分割(1:10)を行っております。
 - 3.期末店舗数の()書きは、業務提携・FC店の店舗数を表示しております。なお、第16期までは当該項目について、アイ・カフェFC店舗を含めておりましたが、平成18年9月1日に会社分割により当社アイ・カフェ事業を連結子会社である㈱アイ・カフェに承継したことにより第17期よりアイ・カフェFC店を含めておりません。
 - 4. 第18期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 5.上記2.の株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次	第15期
決算年月	平成17年2月
1株当たり純資産額(円)	8,078.06
1株当たり配当額	220
(うち1株当たり中間配当額)(円)	(110)
1株当たり当期純利益金額(円)	703.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	692.30

2 【沿革】

年月	事項
平成2年4月	古本・家庭用テレビゲームソフト(リサイクル品)等の売買を目的として、岡山県岡山市豊浜町
	2番53号に株式会社テイツーを設立
平成3年2月	家庭用テレビゲームソフト(新品)等とビデオ(新品)を取扱開始
平成6年7月	兵庫県西宮市に『古本市場』西宮店(5号店)を出店(関西地区1号店)
平成7年7月	POSレジ導入の開始
平成8年9月	岡山県岡山市今村650番111に本店を移転
平成 8 年10月	CD(新品)を取扱開始
平成9年7月	東京都東大和市に『古本市場』東大和店(16号店)を出店(関東地区1号店)
平成10年2月	ビデオレンタルを取扱開始
平成10年6月	岡山県岡山市豊成に豊成倉庫を設置
平成11年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成11年11月	(㈱アゲインと共同出資による侑)アゲイン(現関連会社)を設立
	業務提携による出店を開始
	兵庫県姫路市に侑アゲインによる業務提携第1号店『古本市場』姫路店が開店
平成12年1月	㈱明林堂書店と業務提携
平成12年2月	(角ショップ企画(㈱さっぽろ古本市場:関連会社)に出資
平成12年4月	(㈱アプロ(現㈱イデア・コム)に出資、業務提携を実施
平成12年8月	(㈱アイシーピーと共同出資による㈱ユーブック(現連結子会社)を設立
平成12年10月	(株)トップカルチャーと共同出資による株)トップブックス(現関連会社)を設立
平成12年11月	(株)ユーブック、 インターネットによる買取取扱開始
平成13年4月	株)ユーブック、 C D (新品)・ D V D (新品)・ C D (リサイクル)の販売開始
平成13年8月	メディア㈱と共同出資によるエムアンドティー㈱(関連会社)を設立
平成13年8月	㈱アクシスと共同出資による侑ブイレックス二十一古本市場(関連会社)を設立
平成13年12月	(㈱ユーブック、本(リサイクル)の販売開始
平成14年6月	川上泰彦氏と共同出資による㈱ばんぐら(関連会社)を設立
平成14年8月	(旬オフィスサプライ(現㈱オフィスサプライ:関連会社)に出資
平成15年2月	㈱アイ・カフェ(現連結子会社)に出資
平成15年6月	(旬アオキヤ(㈱ブック・スクウェア中部)(連結子会社)に出資
平成15年12月	株プック・スクウェア中部とエムアンドティー株が合併
平成16年2月	㈱アイ・カフェに実質支配力基準を適用し、連結子会社化
平成16年9月	インターピア㈱(現連結子会社)に出資
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年7月	当社と㈱ブック・スクウェア中部が合併
平成18年9月	当社のアイ・カフェ事業部門を会社分割し、㈱アイ・カフェに承継
平成18年11月	インターピア㈱がNECCA PTE.LTD. (現関連会社)に出資
平成19年2月	(株)さっぽろ古本市場(関連会社)が特別清算
平成19年9月	民法上の任意組合テイツー " もったいない " ファンド (現非連結子会社)を設立
	平成21年2月28日現在、古本市場事業 直営店99店舗、業務提携・FC店17店舗、計116店舗
	アイ・カフェ事業 直営店17店舗 FC店17店舗 計34店舗

3【事業の内容】

(1) 当社グループの事業内容について

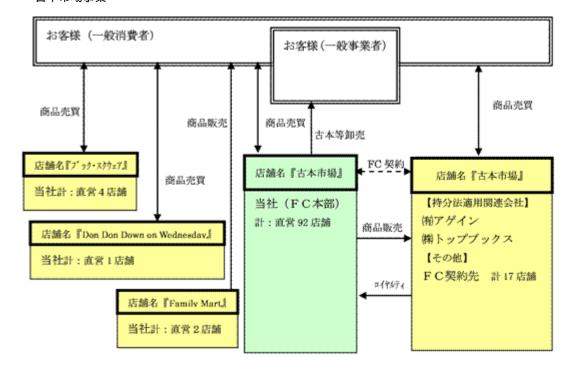
当社グループは㈱テイツー(当社)及び子会社4社、関連会社3社により構成されており、「古本市場事業」、「アイ・カフェ事業」、「EC事業」を主な事業として営んでおります。当社グループの事業区分毎の事業内容と当社及び子会社・関連会社の当該事業区分における位置づけ並びに主要な事業との関連は次のとおりであります。

事業区分	事業内容	会社名
古本市場事業	「古本市場」店舗運営事業	当社
	「古本市場」フランチャイズ事業	当社
		(旬)アゲイン
		㈱トップブックス
	「ブック・スクウェア」等店舗運営事業	当社
アイ・カフェ事業	「アイ・カフェ」店舗運営事業	㈱アイ・カフェ
	「アイ・カフェ」フランチャイズ事業	当社
		㈱アイ・カフェ
	システム開発事業	インターピア(株)
	複合エンタテインメント施設運営事業	NECCA PTE.LTD.
EC事業	「@古本市場」によるインターネット通信販売事業	㈱ユーブック

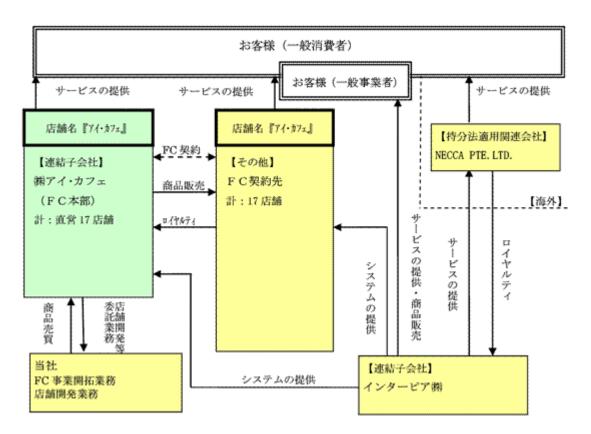
- (注)1.会社名の前に記載しております は連結子会社 は持分法適用関連会社を意味します。
 - 2. (㈱ばんぐら及び)(削ブイレックス二十一古本市場については、当社が保有株式を売却したため当連結会計年度末においては持分法適用関連会社から除外しております。

(2) 事業系統図

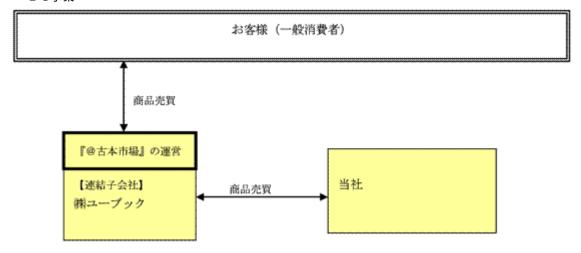
古本市場事業



アイ・カフェ事業



EC事業



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(株)ユーブック (注)1	東京都港区	269,969	EC事業	70.8	当社との商品の売買。 役員の兼任あり。
㈱アイ・カフェ (注)1	岡山県岡山市	495,000	アイ・カフェ事業	78.7	当社より一部商品等の供 給を受けている。 役員の兼任あり。
インターピア㈱ (注) 1、3	東京都渋谷区	389,850	アイ・カフェ事業	47.9	当社グループへシステム の供給をしている。 役員の兼任あり。

- (注)1.(株)ユーブック、(株)アイ・カフェ及びインターピア(株)は特定子会社に該当しております。
 - 2 . 主要な事業内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 - 3. 当社のインターピア㈱の議決権の所有割合は100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

(2) 持分法適用非連結子会社・関連会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(非連結子会社) 民法上の任意組合テ イツー"もったいな い"ファンド	東京都千代田区	57,800	投資事業	99.0	組合員 契約に基づく出資をしてい る。
(関連会社) (有)アゲイン	兵庫県姫路市	10,000	古本市場事業	34.0	業務提携契約 当社より一部商品等の供給を 受けている。 当社へロイヤルティの支払を している。
(株)トップブックス	新潟県新潟市西区	75,000	古本市場事業	35.0	業務提携契約 当社より一部商品等の供給を 受けている。 当社へロイヤルティの支払を している。
NECCA PTE.LTD.	シンガポール	294,846	アイ・カフェ事 業	22.9 (22.9)	インターピア(株)より、エンタ テインメント施設のコンセプ ト作り、運営ノウハウの提供 を受け、その対価としてイン ターピア(株)へロイヤルティの 支払をしている。

- (注) 1.主要な事業内容欄には、民法上の任意組合テイツー"もったいない"ファンドを除き、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 - 2.議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 - 3. (株)ばんぐら及び(有)ブイレックス二十一古本市場については、当社が保有株式を売却したため当連結会計年度 末においては持分法適用関連会社から除外しております。
 - 4. 民法上の任意組合テイツー"もったいない"ファンド は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため持分法適用非連結子会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年2月28日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
古本市場事業	356 [461]
アイ・カフェ事業	71 [156]
EC事業	19 [41]
全社	24 -
合計	470 [658]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員(1人1日8時間換算)を[]外数で記載しております。
 - 2.全社として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

平成21年2月28日現在

従業員数 (人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
380(461)	31.8	4.8	4,531

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員(1人1日8時間換算)を()外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3.従業員数が当事業年度末までの1年間において37名増加しておりますが、その主な理由は古本市場店舗の新規出店及び補充によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は特に問題なく推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の金融資本市場の混乱を発端とする世界的な景気後退を背景に、急激な円高、株価の大幅な下落等が企業の収益・財務を強く圧迫しており、先行きの不透明感が増しております。当社グループの属する小売サービス業につきましても、雇用環境の悪化、所得の伸び悩みにより個人消費が低迷している非常に厳しい経営環境が続いている状況であります。こうした環境変化に加え、古本市場事業が好調であった前期の反動減もあり、当連結会計年度の連結売上高は415億9千3百万円(前期比8.7%減)、連結営業利益は8億9千5百万円(前期比38.2%減)、連結経常利益は8億4千5百万円(前期比40.2%減)、連結当期純利益は1億3千8百万円(前期比78.2%減)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(古本市場事業の概況)

古本市場事業を取り巻く商品別の環境は以下のとおりであります。

「古本」市場につきましては、市場の熟成化が進む中で大手企業の出店は依然として続いており大手企業による 占有率は上昇傾向にあります。

「家庭用テレビゲーム」市場につきましては、ゲームハード各機種がユーザーにおいて一定の普及率を達成したことやゲームソフトの需要拡大が一段落したことなどにより、市場全体の成長に足踏みがみられます。

「音楽及び映像メディアソフト」市場につきましては、音楽ソフト・映像ソフトのいずれにおいてもPC及び携帯電話向けのデジタルコンテンツ配信が大きく成長してきている一方で、当社が取り扱うパッケージソフト市場は 長期的に縮小傾向が続いております。

このような環境の下、古本市場事業においては、既存のテイツーコーポレートサイトのリニューアルと併せて、より機動的に店舗情報を発信することによりお客様を積極的に店舗へ誘導することを目的に「ふるいち店舗情報サイト」をオープンいたしました。新規出店としては、直営店として古本市場東村山店(東京都)、古本市場柏原店(大阪府)、古本市場桶川店(埼玉県)、古本市場西大島駅前店(東京都)の出店を行ったことに加え、古本市場松原店(大阪府)のスクラップ&ビルドを実施し、店舗網の拡充及び店舗競争力強化を図ってまいりました。また、リサイクルの新業態の開拓のため、古着のリサイクルショップDon Don Down on Wednesday 四十瀬店(岡山県)を出店したほか、古本市場店舗との相乗効果を図るため、Family Martを 2 店舗出店いたしました。

なお、当連結会計年度において「物流改善プロジェクト」を通じて物流コストの見直しや古本管理精度の向上を推進してまいりました。本プロジェクトでは今後の出店計画等をもとに物流センターが必要とする適正在庫量を再定義し、適正在庫の維持に必要な店舗及び物流のオペレーションの具体的改善策並びに再定義した適正在庫を上回る過剰在庫の廃棄を実施いたしました。これにより、一時的な特別損失は発生したものの、今後の過剰在庫発生防止の体制確立に大きく前進いたしました。

これらの取り組みを行い売上の増強に努めましたが、厳しい消費環境の変化による個人消費低迷の影響に前期の反動減が重なり、当連結会計年度における古本市場事業の売上高は383億1千2百万円(前期比9.5%減)、営業利益は21億5千3百万円(前期比19.7%減)となりました。

(アイ・カフェ事業の概況)

「インターネット・コミック・カフェ」市場につきましては、個人消費の低迷が続く中、新規参入企業の減少や店舗数の伸び悩みがみられるなど、市場全体において厳しい状況が続いております。

このような環境の下、アイ・カフェ事業においては、直営店の新規出店を抑制し、FC店としてアイ・カフェピーアーク竹ノ塚店(東京都)、アイ・カフェ田宮店(徳島県)2店舗を新規出店いたしました。店舗運営面に関しましては、様々なキャンペーンを展開する一方で、一部の店舗においてはお客様のご利用時間に応じてお得なパック料金に自動的に切り替わる「最適プラン選択システム」を全席に導入し、お客様への利便性向上とともに客単価改善を実現してまいりました。また、アイ・カフェ岡山本店のスクラップ&ビルドを実施し、店舗競争力の強化を図りました。

連結子会社であるインターピア㈱においては、次世代版の店舗運営POSシステムの開発を完了し大口顧客への納品を行うと同時に、国内経済環境悪化を背景に店舗に大きな投資負担が発生しないセキュリティ関連サービスやフィルタリング関連ソリューションの店舗単位での販売を積極的に行ってまいりました。

このような取り組みにより、当連結会計年度におけるアイ・カフェ事業の売上高は28億4千7百万円(前期比1.1%増)となりました。利益面においても、営業損失は1億5千7百万円(前連結会計年度は営業損失2億2千4百万円)となり、前期に比較し、営業利益の面で改善することができました。

(EC事業の概況)

EC(電子商取引)市場は、ブロードバンドの普及に伴う取引環境の整備による市場拡大に加え、携帯電話の定額料金制度の導入による携帯電話からアクセスするモバイルe-コマース市場についても今後さらに拡大する傾向にある一方で、業界大手や異業種からの新規参入、取扱商材の拡大、広告や流通形態の進化などにより、競争は激化しつつあります。

このような環境の下、E C 事業においては、リサイクル品の高価買取施策の実施、テーマ別古本販売をはじめとする各種販売活動の実施、会員限定キャンペーンの実施などにより、品揃えの拡充やリピーター顧客の拡大により売上高の向上に注力いたしました。また、ゲーム音楽及びアニメ関連商品をインターネット上で販売する専門店「GA-CORE」サイトを立ち上げ、他の E C サイトとの差別化を図りました。加えて、E C サイトの利便性を高めるため、サイト構造の見直しや主要な案内ページのリニューアルなどシステムの開発・改修に努めてまいりました。このような取り組みの結果、E C 事業の売上高は 5 億 9 百万円 (前期比0.6%増)となりました。利益面においては、営業利益は 1 百万円 (前期比83.1%減)となりました。

- (注) 1.上記の事業の種類別セグメントの業績で記載している売上高は、セグメント間の内部売上高を含んだ金額を記載しています。
 - 2. 当社の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、「(1)業績」に記載した金額には消費税等は含まれていません。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前連結会計年度末と比較して 2億5千3百万円増加し、13億8百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの原因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果、1億3千2百万円の収入(前連結会計年度は15億3千万円の収入) となりました。

これは主に税金等調整前当期純利益、減価償却費及び減損損失、投資有価証券評価損などの非資金性費用の発生といった収入要因があった一方で、前期の最高利益に係る法人税等の支払が大きく増加したこと及び仕入債務が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果、5億1百万円の支出(前連結会計年度は9億3千4百万円の支出)となりました。

これは主に有形・無形固定資産の取得による支出、投資有価証券の取得による支出、新規出店に伴う建設協力金・ 差入保証金の支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果、6億2千2百万円の収入(前連結会計年度は9億3千6百万円の支出)となりました。

これは主に配当金の支出があった一方で、前期及び当期の設備投資にかかる長期借入金を調達したことによるものであります。

2【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

	当連結会	**************************************	
区分	(自 平成201 至 平成211	年 3 月 1 日 年 2 月28日)	前年同期比 (%)
	金額(千円)	構成比(%)	(70)
リサイクル品			
本	4,678,193	11.3	99.7
ゲーム	8,162,672	19.6	101.0
CD	650,935	1.6	95.8
ビデオ・DVD	971,194	2.3	93.5
古着	11,002	0.0	-
その他	5,073	0.0	-
小計	14,479,071	34.8	99.9
新品			
本	721,573	1.7	91.8
ゲーム	20,526,543	49.4	84.5
C D	1,139,680	2.7	98.8
ビデオ・DVD	1,079,535	2.6	88.5
その他	62,208	0.2	84.7
小計	23,529,541	56.6	85.5
レンタル	148,427	0.3	89.7
業務提携	38,232	0.1	75.4
その他	112,195	0.3	132.9
古本市場事業	38,307,468	92.1	90.5
アイ・カフェ事業	2,846,938	6.8	101.1
EC事業	439,122	1.1	102.7
合計	41,593,528	100.0	91.3

⁽注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

コ 足綱 公	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 区分		
	至 平成21年	(%)	
リサイクル品	金額 (千円)	構成比(%)	
	1,446,781	4.9	92.6
ゲーム	5,304,355	18.0	105.6
CD	304,423	1.0	102.0
ビデオ・DVD	457,035	1.6	95.8
ー 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	8,979	0.0	-
その他	3,577	0.0	_
小計	7,525,151	25.5	102.2
新品	, ,		
本	552,885	1.9	94.9
ゲーム	18,663,845	63.3	85.6
CD	851,544	2.9	103.8
ビデオ・DVD	979,562	3.3	100.1
その他	46,688	0.1	76.5
小計	21,094,526	71.5	87.0
レンタル	88,906	0.3	98.5
その他	43,495	0.2	247.5
古本市場事業	28,752,079	97.5	90.7
アイ・カフェ事業	603,238	2.0	96.7
EC事業	146,694	0.5	99.1
合計	29,502,011	100.0	90.8

⁽注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(古本市場事業)

古本市場事業に関しましては、古本マーケットの成長鈍化、音楽 C D市場の縮小など、市場の成熟化が進んでおります。また、小規模専門店の淘汰など寡占化が進行する一方で、大手企業による出店は続いており競争は激しさを増すものと思われます。

こうした環境の下、新規出店と並行してスクラップ&ビルド及び店舗改装を進め、店舗競争力の強化を図ると同時に、新規商材、新規業態の開発を進めることにより事業の安定的な利益成長に努めてまいります。

店舗運営に関しましては、当社の強みであるリサイクル品の取扱いを強化し、買取・販売の強化、在庫水準の適正化を図ることにより利益率の向上を図ってまいります。また、ホームページの刷新など情報配信手段の見直しにより、顧客向けのサービス向上に努めるとともに、「第3次CRM(顧客情報)システム」を最大限に活用して、顧客の購買履歴を分析し、様々な電子マネーへの対応に向けての取り組みにより顧客利便性を高めるなど顧客サービスの強化を図ってまいります。また、今後の業務効率化、顧客サービス向上を狙いとし、「第3次CRMシステム」の機能をさらに向上させた次世代基幹系システムの整備を行い、中期的な収益改善を図ってまいります。

なお、当社グループは『古本市場』に加えて、既存の『古本市場』では捕らえきれなかったお客様のニーズに応えるため、新刊書籍の販売とゲーム、CD、DVDのリサイクル品及び新品を扱う『ブック・スクウェア』、古本とゲームのリサイクル品及び新品に取扱品目を特化した駅前小型店の『ふる1(いち)』、古着のリサイクルショップ『Don Don Down On Wednesday』、そしてコンビニエンスストア『Family Mart』を出店・運営することにより、商材の拡大や店舗立地の多様化に努めてまいりましたが、これからも既存業態の充実を図るとともに、「リユース」や「小売」といったキーワードに基づき、より多くのお客様の満足を創るために新業態・新商品の開発を進め、『次世代メディア・コンプレックス』の創造を目指してまいります。

(アイ・カフェ事業)

「インターネット・コミック・カフェ」市場は、サービスを提供する時間に応じて料金をいただく時間制課金型の 業態としての認知度が高まってきている一方で、店舗数や運営企業の伸びに足踏みがみられております。

こうした環境の下、『アイ・カフェ』の理念にある「快適な時間と空間の提供」「驚きと感動の創造」を実現することにより『アイ・カフェ』プランドの向上に努めてまいります。

店舗運営面に関しましては、スタッフのさらなる接客レベルの向上や提供する各種コンテンツ・サービスの充実 を図ってまいります。また、本部コストを中心としたコスト管理の徹底を行い、利益確保に努めてまいります。

なお、インターネット・コミック・カフェ向けの店舗運営管理システム並びに多店舗展開をサポートする本部運営システムを開発・販売している子会社のインターピア㈱においては、インターネット・コミック・カフェ運営企業を中心に積極的な拡販を行うと同時に、店舗運営における売上向上やコストダウンをテーマとする新規サービスの開発及び商品化を推進してまいります。

(EC事業)

EC事業につきましては、国内のブロードバンド(高速インターネット回線)環境の普及や、携帯電話の高速データ通信、定額料金制の広がりなどを背景に、音楽や画像などのオンライン配信市場やネット通信販売市場は拡大基調で推移しております。また、EC事業への企業の新規参入は続いており、取扱商品やサービスも多岐にわたり競争も激化しております。

こうした環境の下、E C事業においては、@古本市場サイトの知名度向上及び他のサイトとのアライアンスなどにより、@古本市場へのアクセス数を増加させることで、売上高の拡大を図るとともに、主要取引先との取り組み強化、Web サイトの検索性の改善やモバイルサイト制作の強化、新たなリサイクル品買取ルートの開発などの施策を通じて、当社グループの強みであるリサイクル品の取扱いを強化することにより、他のECサイトとの差別化を図ってまいります。また、物流費用等を含めたコスト管理を徹底することにより、収益性の向上に努めてまいります

さらに、将来的にはデジタルコンテンツの取扱いも視野に入れ、従来のパッケージソフトによる流通網ではカバーしきれなかった、いわゆるロングテールコンテンツ(需要が極めて限定的で従来の流通網では採算的に流通が困難であるコンテンツ)や新刊書籍の取扱いを検討してまいります。 (全社)

全社部門に関しましては、ワークライフスタイル改善や業務効率化促進を視野に入れた人事制度の改革を行う予定であります。当該制度の改革を通じて、高いモチベーションを維持し自己実現が可能な公平で差別のない環境を提供することに加え、人材育成のビジョンを策定のうえ各種研修の充実や自己開発の促進など従業員の成長をサポートすることで従業員と会社の今後の継続的な成長を目指してまいります。

なお、当社は、株式会社の支配に関する基本方針を次の通り定めております。

基本方針の内容

1.経営基本方針

当社グループは、すべてのステークホルダーの「満足を創る」を経営理念に掲げ、「テイツーの七感」を行動指針とし、企業価値の持続的向上と企業の社会的責任を果たしていきたいと考えております。

テイツーの七感

変化を観る「目」をもつ

お客様の声を聴く「耳」をもつ

親しみと感謝の気持ちを表す「口」をもつ

自らを律し、常に向上しようとする「心」をもつ

常に新しい価値と独創性を創り出す「頭」をもつ

お客様が次に何を望むのか、時代がどう変わるのかを感じる「勘」をもつ

お客様に親身にそしてけなげに接するひたむきな「姿勢」をもつ

当社グループは、(㈱テイツーとその傘下にある子会社で構成される小売サービスグループであります。当社グループは共通の経営理念と統一された戦略のもとに一体的な業務運営を行い、お客様の目線に立った「顧客価値の創造」によって、付加価値の高い小売サービスを提供し、その対価として得られる持続的な収益をもって、企業価値の持続的向上に努めております。

2. 事業内容

当社グループのビジネス・ポートフォリオは、3つの事業セグメントから構成されております。

古本市場事業

書籍・ゲーム・映像・音楽の分野で新品とリサイクル品の買取・販売を行う店舗を運営する古本市場事業につきましては、現時点におきましてはキャッシュフローを生み出す当社グループの中核事業でありますが、市場の成熟化・競合の激化が進んでいる事業でもあり、ドミナントエリアにおける継続的な新規出店やスクラップ&ビルド、既存店の活性化などにより持続的安定成長を目指しております。

アイ・カフェ事業

快適な時間と空間を時間制課金型で提供するインターネット・コミック・カフェの店舗運営を行うアイ・カフェ事業につきましては、インターネット・コミック・カフェ市場の急成長とともに新規参入事業者が増加し競争環境が厳しくなっておりますが、今後も成長が続く事業分野であると認識しています。当社グループでは、アイ・カフェ事業が設備投資先行型の事業特性であることから、古本市場事業で確立したフランチャイジー展開・コミックの品揃えのノウハウ等を活用し、フランチャイジーを中心とした店舗網拡充により規模の拡大を図りつつ、確固たる収益基盤を築き、当社グループの利益成長に貢献する事業に育成する計画であります。

EC事業

古本及び新品とリサイクル品のゲーム・映像・音楽の買取・販売をインターネットを通じて行う E C 事業につきましては、古本市場店舗のない地域のお客様にも古本市場店舗と同様の商品やサービスを提供することができる古本市場事業を補完する事業であり、ブロードバンド環境やインターネット・第三世代携帯電話の普及とともに成長を期待できる事業であります。古本市場事業で培ったノウハウを活かして今後の当社グループの事業拡大を担う事業と位置づけております。

3 . ステークホルダー

当社グループのステークホルダーは顧客をはじめ、従業員・株主・取引先・フランチャイジー・行政・地域社会など、経済活動をともにするすべての個人と法人であります。

4 . 会社の支配に関する基本方針

当社グループは、現在の社会生活がグローバルな変化と無関係ではいられないことから、上記の3つの事業セグメントを通じて経済活動をともにするすべてのステークホルダーの利益に最大限の配慮を行い、テイツーの七感を行動指針としてすべてのステークホルダーの「満足を創る」ことが最も重要であると考えております。このような当社グループの経営理念の実践を前提として、当社グループは、資本調達を通じてリスクをご負担いただく株主の皆様が、原則として当社グループの主権者であると認識しており、株主主権が企業価値(株主価値)と株主共同の利益の確保と向上に資する条件整備、すなわち株主の皆様と経営陣の情報共有に最大限の努力を行う必要があると考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防ぐための取組 み(買収防衛策について)

当社は、平成20年4月18日開催の取締役会において、特定の株主又は株主グループによって当社の株式の一定規模以上の買付行為が行われた場合の対応策(以下「本施策」という。)について、以下のとおり決定し、平成20年5月27日に開催された当社定時株主総会において、本施策の導入を株主の皆様にご承認をいただきました。

第1 本施策導入の目的について

1. 本施策の目的

当社は、当社に対し買収提案が行われた場合に、これを受入れるか否かの判断は、その時点における当社株主に委ねられるべきであると考えております。また当社は、その場合に当社株主が、十分な情報と相当な検討期間に基づいた判断(インフォームド・ジャッジメント)を行えるようにすることが、企業価値及び株主共同の利益の確保と向上のために必要であると考えております。

このような考え方のもと、本施策は、特定株主グループの議決権保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等(注1)の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権保有割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(取引所有価証券市場における買付、公開買付、その他具体的な買付方法の如何を問いませんが、当社取締役会が予め同意したものを除きます。以下、係る買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という。)が、当社グループの企業価値に重大な影響を及ぼす場合において、当社グループの企業価値を確保し又は向上させるため、大規模買付行為に適切な対応を行うことを目的としております。また、大規模買付行為に関する対応策発動の是非を検討する際には、その時点における当社取締役会が自己の保身を図るなど、恣意的判断が入る余地のない適正な手続を取り、できるだけ株主意思を反映させるため、株主総会等を通じて発動の是非を検討することとしております。

ここに、特定株主グループとは、 当社株券等の保有者(注2)及びその共同保有者(注3)、又は 当社株券等の買付等(注4)を行う者及びその特別関係者(注5)をいい、議決権保有割合とは、特定株主グループが上記 の場合においては当該保有者の株券等保有割合(注6)をいい、特定株主グループが上記 の場合においては当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等保有割合(注7)の合計をいいます。

- (注1)金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。以下、同じとします。
- (注2)金融商品取引法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされる者を含みます。以下、同じとします。
- (注3)金融商品取引法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下、同じとします。
- (注4)金融商品取引法第27条の2第1項に規定する買付等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。以下、同じとします。
- (注5)金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。以下、同じとします。
- (注6)金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいい、当該保有者の保有株券等の数 (同項に規定する保有株券等の数をいいます。)も計算上考慮されるものとします。
- (注7)金融商品取引法第27条の2第8項に規定する株券等保有割合をいいます。
- 2. 当社グループの企業価値の確保・向上のための取組み
 - (1) 当社グループの基本的な事業運営の考え方

当社グループは、古本及び新品とリサイクル品のゲーム・CD・DVDの買取・販売を行う店舗を運営する古本市場事業、古本及び新品とリサイクル品のゲーム・CD・DVDの買取・販売をインターネットを通じて行うEC事業、快適な時間と空間を時間制課金型で提供するインターネット・コミック・カフェの店舗運営を行うアイ・カフェ事業から構成されており、いずれの事業も「ご家族で楽しめる廉価な娯楽の提供」を通じての「顧客価値の創造」という共通した事業コンセプトのもとに事業運営を行っております。

古本市場事業は、主力業態の「古本市場」、取扱商品を絞り込んだ駅前小型店の「ふる1(いち)」、新刊書籍を取扱う「ブック・スクウェア」の3業態を展開し、創業地である岡山県及び京阪神・埼玉県にドミナント出店を行い、ドミナントエリア内の知名度を高め、効率的なチェーンオペレーションを実現しております。古本市場事業では、書籍・ゲーム・CD・DVDという商材の複合化、新品とリサイクル品の複合化という様々な複合化を図ることで、お客様の様々なご要望にお応えする店舗づくりに努めております。また、リサイクル品については、買取・販売に適合する品質基準の設定、市場動向や在庫状況により常に変更を求められる商品ごとの価格設定、あるいは品揃え・在庫確保に固有のノウハウとシステムと人材が必要とされ、新品商品の人気アイテムについては、生産数量が限定されている場合が多く、メーカーや卸業者等の取引先との長年にわたる信頼関係の構築が不可欠な事業であります。

当社では、この事業に必要となる固有の要件を満たすことにより、新品に比べ相対的に低価格でリサイクル品を提供し、お客様に価値を認めていただいております。また、リサイクル品の取扱いは、リユース事業と言い換えることもできます。当社事業の拡大はリユースを促進し、地球温暖化防止、CO?排出抑制、地球環境保全に寄与するという側面をもち、社会的価値を有するものであり、今後ますますその重要性が増すものと考えております。

当社では、この複合化やリサイクルのノウハウ・システム・人材・取引先との信頼関係を基盤とした事業 展開を図ることによって、集客力・競争力を高め、お客様に価値を提供し続け、企業価値の向上を図るととも に地球環境保全という観点だけでなく書籍・映像・音楽・ゲームという分野で文化の一翼を担う社会的使 命を果たしてまいりたいと考えております。このことは、インターネットを通じて「古本市場」店舗と同様 の価値をお客様に提供するEC事業も全く同様であります。また、快適な時間と空間を時間制課金型で提供 するインターネット・コミック・カフェの店舗運営を行うアイ・カフェ事業においても、グループ共通の経 営理念、事業コンセプトに基づき、古本市場事業で培ったコミックやゲームのノウハウの活用、取引先やフランチャイジーとの一体感を醸成することで、より一層のお客様の満足を高め、企業価値の向上を図るととも

に社会的使命を果たすことができるものと考えております。

このように、当社グループの事業においては、顧客、株主、取引先、従業員、フランチャイジーにとどまらず、 社会的責任をもたらすものとして、地域社会との調和、環境への配慮、文化の伝達など、事業を進めるに当た り広範囲のステークホルダーの利益を最大限に配慮することも重要であると考えております。

従いまして、当社グループの企業価値は、中長期的な視点に立ち、広範囲のステークホルダーの存在に配慮した事業展開を行ってきたひとつの帰結として、古本市場事業とこれらの関連事業との有機的な運営によって確保・向上されるべきものと考えております。

(2) グループ経営理念

当社グループは、古本市場事業、E C 事業、アイ・カフェ事業から構成されており、いずれの事業においても『満足を創る』 をグループ共通の経営理念とし、日常生活における廉価な娯楽を提供することを通じて「顧客価値の創造(Customer Value Creation)」を目指した事業運営を行っております。

この「顧客価値の創造」を実現するために、

変化を観る「目」をもつ

お客様の声を聴く「耳」をもつ

親しみと感謝の気持ちを表す「口」をもつ

自らを律し、常に向上しようとする「心」をもつ

常に新しい価値と独創性を創り出す「頭」をもつ

お客様が次に何を望むのか、時代がどう変わるのかを感じる「勘」をもつ

お客様に親身にそしてけなげに接するひたむきな「姿勢」をもつ

から成る「テイツーの七感」を定め、当社グループの役員・従業員が事業活動のあらゆるプロセスにおいて 常に心に留め、書籍・ゲーム・映像・音楽・快適な時間と空間の提供という各分野において顧客価値・顧客 満足を創造し、文化の一翼を担うことで社会に貢献したいと考えております。

当社グループは、上述の考え方をもとに、日々の事業活動を通じて、企業としての社会的責任を果たし、健全な事業成長を遂げることにより、社会の発展に貢献することを目指しております。

(3) グループ経営計画

当社グループは、日常生活におけるエンタテインメント商品や快適な時間と空間の提供を通じて、お客様の満足を創り、社会に貢献することを事業の目的としており、当社グループの中期経営目標として、連結ROEの向上(20%以上)と自己資本比率の向上を定めております。また、中期経営目標を達成するため、それぞれの事業において中期経営計画を次のように定めております。

書籍・ゲーム・映像・音楽の分野で新品とリサイクル品の買取・販売を行う店舗を運営する古本市場事業につきましては、現時点におきましてはキャッシュフローを生み出す当社グループの中核事業でありますが、市場の成熟化・競合の激化が進んでいる事業でもあり、ドミナントエリアにおける継続的な新規出店やスクラップ&ビルド、既存店の活性化などにより持続的安定成長を目指しております。

また、古本及び新品とリサイクル品のゲーム・映像・音楽の買取・販売をインターネットを通じて行う E C 事業につきましては、古本市場店舗のない地域のお客様にも古本市場店舗と同様の商品やサービスを提供することができる古本市場事業を補完する事業であり、ブロードバンド環境やインターネット・携帯電話の普及とともに成長を期待できる事業であります。古本市場事業で培ったノウハウを活かして今後の当社グループの事業拡大を担う事業と位置づけております。

快適な時間と空間を時間制課金型で提供するインターネット・コミック・カフェの店舗運営を行うアイ・カフェ事業につきましては、インターネット・コミック・カフェ市場の急成長とともに新規参入事業者が増加し競争環境が厳しくなっておりますが、今後も成長が続く事業分野であると認識しております。当社グループでは、アイ・カフェ事業が設備投資先行型の事業特性であることから、古本市場事業で確立したフランチャイジー展開・コミックの品揃えのノウハウ等を活用し、フランチャイジーを中心とした店舗拡大により規模の拡大を図りつつ、確固たる収益基盤を築き、当社グループの利益成長に貢献する事業に育成する計画であります。

このような中期経営計画を着実に遂行することにより、「顧客価値を創造」し、企業価値の向上を図り、株主・顧客・従業員・取引先・フランチャイジー・地域社会の皆様の「満足を創る」ことができるものと確信しております。

(4) 利益還元の考え方

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置づけ、企業価値の向上に努めております。利益還元につきましては、将来の事業展開に備えた内部留保の充実を勘案し、連結配当性向25%以上を目処として、連結業績に応じた配当を安定的に実施することを基本方針としております。また、キャッシュフローの状況に応じて、自己株式の取得など機動的な株主還元策を併せて講じることにより、総合的な株主還元性向を高めていきたいと考えております。

3. 本施策の必要性

大規模買付者の行う大規模買付行為であっても、株主の皆様がこれを受入れて大規模買付行為に応じるか否かの判断は、最終的に株主の皆様の判断に委ねられるべきものであります。平成21年2月末時点で、当社の議決

権の36.8%は当社創業者及びその資産管理会社が保有しておりますが、大規模買付行為は、それが成就すれば 当社グループの経営に直ちに大きな影響を与えうるだけの支配権を取得するものであり、当社グループの企業 価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。

にもかかわらず、実際には、大規模買付者に関する十分な情報の提供なくしては、株主の皆様が、当該大規模買付行為により当社グループの企業価値に及ぼす影響を適切に判断することは困難であります。とりわけ、上述した当社グループの企業価値に関わる特殊事情をも考慮すると、当社は、大規模買付者をして株主の皆様の判断に必要かつ十分な情報を提供せしめること、さらに、大規模買付者の提案する経営方針等が当社グループの企業価値に与える影響を当社取締役会が検討・評価して株主の皆様の判断の参考に供すること、場合によっては、当社取締役会が大規模買付行為又は当社グループの経営方針等に関して大規模買付者と交渉又は協議を行い、あるいは当社取締役会としての経営方針等の代替的提案を株主の皆様に提示することが、当社の取締役としての責務であると考えております。

さらに、近時の日本の資本市場と法制度のもとにおいては、当社グループの企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような大規模買付行為がなされる可能性も、決して否定できない状況にあります。係る状況のもとにおいては、当社は、大規模買付者による情報提供、当社取締役会による検討・評価といったプロセスを確保するとともに、当社グループの企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、また当社の取締役としての責務であると考えております。

そこで、当社は、係る見解を具体化する施策として、大規模買付者が従うべき一定の情報提供等に関するルール(以下「大規模買付ルール」という。)、並びに、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合又は大規模買付行為によって当社グループの企業価値が毀損される場合に当社がとりうる対抗措置(以下「大規模買付対抗措置」という。)について、その要件及び内容を予め設定するに至ったものであります。なお、大規模買付対抗措置の発動を検討する際には、取締役会による恣意的な判断を避け、会社と株主の皆様との間で十分にコミュニケーションを図ることが重要であるとの認識のもと、株主意思の反映にも最大限配慮しております。

なお、本施策は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」や、㈱ジャスダック証券取引所が平成18年3月31日に発表した「買収防衛策の導入に係る上場制度の整備等に伴う株券上場審査基準等の一部改正について」に合致している等、株主の皆様のために合理的に機能するような設計がなされております。

第2 本施策の内容について

1. 本施策の概要

本施策は、大規模買付者が従うべき大規模買付ルール(後記2.)と、大規模買付行為に対して当社がとりうる大規模買付対抗措置(後記3.)から構成されております。

本施策においては、まず、大規模買付ルールとして、大規模買付者に対し、株主及び当社取締役会による判断のための情報提供(後記2.(1))と、当社取締役会による検討・評価の期間の付与(後記2.(2))を要請しております。

本施策においては、次に、当社取締役会が、大規模買付対抗措置として、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な対抗措置の発動を決議しうることを前提として(後記3.(1))、その発動の要件を、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合又は 株主意思確認手続において大規模買付対抗措置の発動につき賛同が得られた場合に限定することといたしました(後記3.(2)(3))。

2. 大規模買付ルール

(1) 取締役会に対する情報提供

まず、大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対し、当社株主の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報(以下「本情報」という。)を書面で提供していただきます。これは、当該大規模買付行為に関し、株主が適切な判断を行い、かつ当社取締役会が適切な検討・評価を行うことを目的としております。

本情報の具体的な内容は大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、大規模買付者の名称、住所又は本店所在地、代表者の氏名、国内連絡先、設立準拠法(外国法人の場合)及び提案する大規模買付行為の概要を明示した、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書をご提出いただくこととし、当社代表取締役は、係る意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提供いただく本情報のリストを当該大規模買付者に対して交付します。本情報の一般的項目は以下のとおりです。

大規模買付行為に係る特定株主グループ (大規模買付者を含む。)の概要 (沿革、役員構成、主要業務、主要株主、グループ組織図、直近3ヵ年の有価証券報告書又はこれに相当する書面、連結財務諸表を含む。) 大規模買付行為の目的及び具体的内容

大規模買付行為に係る特定株主グループ (大規模買付者を含む。)の株券等保有割合及び保有株券等の数 大規模買付行為における当社株券等の取得価額の算定根拠、取得資金の裏付け、並びに資金調達の具体的 内容及び条件

大規模買付行為に係る特定株主グループ(大規模買付者を含む。)が当社グループの経営権を取得した場

EDINET提出書類 株式会社テイツー(E03319) 有価証券報告書

合における、経営方針、経営計画、事業計画、財務政策、資本政策、配当政策、経営権取得後3年間の経営・財務諸表の目標数値及び算出根拠、並びに役員候補者及びその略歴

大規模買付行為に係る特定株主グループ(大規模買付者を含む。)と当社グループの主要取引先との間の 従前の取引関係及び競合関係

大規模買付行為実行後における、大規模買付者のグループ内における当社グループの役割 当社グループの従業員、主要取引先、顧客、地域社会その他の当社グループの利害関係者との関係について、大規模買付行為実行後に予定する変更の内容

現金以外の対価をもって大量買付行為を行う場合における対価の価額に関する情報

大規模買付者が提供する本情報を記載した書面の記載内容が重要な点において真実かつ正確であり、重要な事実につき誤解を生ぜしめる記載又は記載の欠落を含まない旨の、責任者による宣誓

大規模買付者が提出した本情報が不十分であると認められる場合は、当社取締役会が、大規模買付者に対し、追加的に情報提供を求めることがあります。また、大規模買付者が提出した本情報は、株主の判断に必要かつ適切と認められる範囲において、必要かつ適切と認められる時点で、その全部又は一部を開示いたします。

(2) 取締役会における検討及び評価

次に、大規模買付者には、意向表明書による当社取締役会に対する本情報の提供を完了した日から本項に定める一定期間(以下「評価期間」といいます。)が経過するまでは、大規模買付行為を行わないこととしていただきます。これは、株主共同の利益のため、当社取締役会に、本情報の検討及び評価、大規模買付者との交渉及び協議、大規模買付行為に関する意見形成、株主に対する代替的提案の作成及び提示等を行う機会を与えていただくためです。

評価期間は、原則として、90日とします(以下「当初評価期間」という。)。ただし、当社取締役会が、当初評価期間の満了までに、大規模買付対抗措置を発動するか否かにつき、株主意思確認手続に付する旨を決定し、これを大規模買付者に通知した場合は、評価期間は、当該株主意思確認手続の終了する日まで延期されるものとします。

当社取締役会は、取締役会評価期間中、外部専門家の助言を受けながら、提供された本情報の検討及び評価を行い、当該大規模買付行為又は当該大規模買付者の提案に係る経営方針等についての当社取締役会としての意見を慎重に取り纏めます。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉及び協議を行い、当社取締役会として、株主の皆様に対し、当社グループの経営方針等についての代替的提案を提示することもあります。

3. 大規模買付対抗措置

(1) 大規模買付対抗措置の内容

大規模買付者が大規模買付ルールに定める手続に従うことなく大規模買付行為を行った場合等、後記(2)に述べる一定の大規模買付対抗措置の発動の要件をみたす場合は、当社取締役会は、新株予約権の発行、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な大規模買付対抗措置を決議することができるものとします。

具体的な大規模買付対抗措置として株主の皆様に対する無償割当の方法によって新株予約権を発行する場合の募集事項の概要は、別紙に定めるとおりとします。この新株予約権には、当該大規模買付行為に係る特定株主グループに属さないことなどの行使条件を付する場合があります。なお、機動的に新株予約権の発行ができるよう、新株予約権の発行登録書を提出する場合があります。

(2) 大規模買付対抗措置の発動の要件

当社取締役会が、具体的な大規模買付対抗措置の発動を決議することができるのは、次の各号に定める要件を具備する場合に限るものとします。

大規模買付者が意向表明書を当社取締役会に提出せず、又はその他大規模買付ルールに定める十分な情報 提供を行うことなく大規模買付行為を行った場合、大規模買付者が取締役会の評価期間が経過する前に大 規模買付行為を行った場合、その他大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合は、当社取締 役会は、大規模買付対抗措置の発動を決議することができるものとします。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合であっても、取締役会が後記(3) の株主意思確認手続に付することが相当であると判断し、当該手続において、大規模買付対抗措置の発動につき賛同が得られたときは、当社取締役会は、大規模買付対抗措置の発動を決議することができるものとします。

(3) 大規模買付対抗措置の発動の手続

当社取締役会が、具体的な大規模買付対抗措置の発動を決議するにあたっては、当社取締役会の判断の客観性及び合理性を担保するため、次の各号に定める手続きを経るものとします。

監査役の替同

当社取締役会は、前記(2)のの要件に該当するとの判断、及び後記の株主意思確認手続に付するとの判断、並びに最終的な具体的な大規模買付対抗措置の発動の決議にあたっては、必要に応じて外部専門家の助言も受けつつ、当社社外監査役を含む監査役全員の賛同を得るものとします。

株主意思確認手続

当社取締役会が、前記(2) の要件に該当しないにもかかわらず、大規模買付対抗措置の発動を決議するにあたっては、本項に定める大規模買付対抗措置の発動に関する株主の皆様の意思を確認する手続(以下「株主意思確認手続」という。)において、総株主の投票権の3分の1以上を有する株主が投票を行い、その投票権の過半数の賛同を得るものとします。

当社取締役会は、大規模買付者が意向表明書による当社取締役会に対する情報提供を完了した後、株主意思確認手続に付する可能性があると判断するときは、予め、株主意思確認手続において投票権を行使しうる株主を確定するための基準日(以下「株主投票基準日」という。)として、当初評価期間の満了後であって実質株主確定に係る実務に照らして定めることのできる最も早い日を定めます。株主投票基準日は、その2週間前までに公告するものとします。

当社取締役会は、当初評価期間の満了までに、大規模買付対抗措置の発動につき、株主意思確認手続に付するか否か及び株主意思確認手続に付する場合の方法を決定し、大規模買付者に通知するものとします。

株主意思確認手続は、株主の皆様の書面による投票(以下「書面投票」という。)又は株主意思確認手続のために開催される総会(以下「株主意思確認総会」という。)における投票により行います。株主意思確認手続において投票権を行使することのできる株主は、株主投票基準日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主とし、各株主は、株式に係る議決権1個につき1個の投票権を有するものとします。

書面投票による場合は、当社は、書面投票日の3週間前までに、株主投票基準日現在の株主に対し、投票すべき議案、投票日(以下「書面投票日」という。)、書面投票日までに投票用紙が当社に到達すべき旨その他当社取締役会が定める事項を記載又は添付した投票用紙を、発送するものとします。

株主意思確認総会における投票による場合は、株主意思確認総会の招集手続及び投票権の行使の方法は、法令及び当社定款に基づく株主総会の招集手続及びこれらにおける議決権行使方法に準じるものとします。

なお、株主意思確認手続中であっても、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合は、当社取締役会は、いつでも株主意思確認手続を中止し、前記(3) の手続に従って適切な大規模買付対抗措置を発動することができます。

4. 本施策の有効期間並びに廃止及び変更

本施策は、平成20年2月末日までの事業年度に係る定時株主総会(平成20年5月27日開催)において議案として諮り、出席株主の皆様の過半数の賛成を得ております。また、有効期間は平成22年5月に開催予定の当社定時株主総会終結時までとします。

そして、本施策の有効期間満了前であっても、企業価値及び株主共同の利益確保又は向上の観点から、関係法令の整備等の状況を踏まえ、本施策を随時見直し、臨時株主総会において本施策を廃止する旨の決議が行われた場合、又は取締役会において本施策を廃止する旨の決議が行われた場合には、本施策は廃止されるものとします。

第3 本施策の合理性について

1. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的

前記第1に述べたとおり、本施策は、株主の皆様をして大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社グループの企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付者が従うべき大規模買付ルール、並びに当社が発動しうる大規模買付対抗措置の要件及び内容を予め設定するものであり、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上を目的とするものです。

また、前記第2に述べた大規模買付ルールの内容並びに大規模買付対抗措置の内容及び発動要件は、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上という目的に照らして合理的であり、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上に資するような大規模買付行為までも不当に制限するものではないと考えます。

2. 事前開示

本施策における大規模買付ルールの内容並びに大規模買付対抗措置の内容及び発動要件は、いずれも前記第2において具体的かつ明確に示したところであり、株主の皆様、投資家及び大規模買付者にとって十分な予見可能性を与えるものであると考えます。

3. 株主意思の反映

(1) 前記第2の4.に述べたとおり、本施策は、平成20年5月27日開催の株主総会に議案として提出し、出席株主の過半数の賛成を得ております。また、その有効期間は、平成22年開催予定の定時株主総会終結時までとされています。そして、有効期間満了前であっても、臨時株主総会の決議又は株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会の決議によって、廃止又は変更することができます。

したがって、本施策の継続、廃止又は変更の是非の判断には、株主総会における株主の皆様の意思が反映されるものと考えます。

(2) また、前記第2の3.のとおり、本施策においては、前記第2の3.(2) のような客観的な要件によらずに大規模買付対抗措置を発動する場合には、株主意思を最大限反映させるため、株主総会の手続に準じた株主意思確認手続において株主の賛同を得るものとしております。

したがって、本施策における大規模買付対抗措置の発動の是非の判断には、必要に応じて株主の皆様の意思 が適切に反映されるものと考えます。

4. 取締役会の判断の客観性・合理性の確保

本施策においては、前記第2の3.(2)のとおり、大規模買付対抗措置の発動の要件として、客観的かつ明確な要件を定めており、発動の要件に該当するか否かの判断に当社取締役会の恣意的判断の介入する余地を可及的に排除しております。

また、本施策においては、前記第2の3.(3)のとおり、大規模買付対抗措置の発動の手続を定め、当社取締役会の恣意的な判断を排除しております。

したがって、本施策においては、当社取締役会が大規模買付対抗措置の発動を決議するに当たり、その判断の 客観性・合理性を担保するための十分な仕組みが確保されているものと考えます。

5. デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

前記第2の4.の「本施策の有効期間並びに廃止及び変更」に記載したとおり、本施策は、株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができますので、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、本施策はスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

第4 本施策が株主及び投資者に及ぼす影響について

1. 大規模買付ルールが株主及び投資者に及ぼす影響

大規模買付ルールは、大規模買付者が大規模買付行為を行うにあたって従うべきルールを定めたものにとどまり、当該ルールの導入時点で新株予約権その他の株券等を発行するものではありませんので、当該時点において株主の皆様及び投資家の権利利益に影響を及ぼすものではありません。

大規模買付ルールは、当社の株主の皆様をして、必要かつ十分な情報をもって大規模買付行為について適切な判断をすることを可能ならしめるものであり、当社の株主共同の利益に資するものと考えます。

なお、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより、大規模買付行為に対する当社の対応が異なる可能性がありますので、株主及び投資家の皆様におかれましては、大規模買付者の動向にご注意ください。

2. 大規模買付対抗措置の発動が株主及び投資者に及ぼす影響

大規模買付対抗措置を発動した場合でも、当該大規模買付行為に係る特定株主グループの株主には、その法的権利又は経済的利益に損失を生ぜしめる可能性がありますが、それ以外の株主の皆様の法的権利又は経済的利益には格別の損失を生ぜしめることは想定しておりません。当社取締役会が大規模買付対抗措置の発動を決議した場合は、法令及び証券取引所規則に従って、適時に適切な開示を行います。

大規模買付対抗措置として株主の皆様に対する無償割当の方法によって新株予約権の発行がなされる場合は、当社取締役会で定めて公告する基準日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し、その所有株式数に応じて新株予約権が割当てられますので、名義書換未了の株主様には、当該基準日までに名義書換を完了していただく必要があります。また、新株予約権の行使に際しては、株主の皆様には、新株を取得するために、所定の期間内に一定の金額の払込みを行っていただく必要があり、係る手続を行わない場合は、当該株主の議決権保有割合が希釈化することになります。ただし、当社が新株予約権を取得し、これと引換えに当社株式を交付することができるとの取得条項が定められた場合において、当社が取得の手続を取ったときは、取得の対象となる新株予約権を保有する株主の皆様は、金銭を払い込むことなく当社株式を受領することになります(なお、この場合、係る株主の皆様には、別途、当該大規模買付行為に係る特定株主グ

EDINET提出書類 株式会社テイツー(E03319) 有価証券報告書

ループに属する者でないこと等を誓約する当社所定の書式による書面をご提出いただくことがあります。)。 別紙

新株予約権の募集事項の概要

1.新株予約権付与の対象となる株主及びその割当条件

当社取締役会で定めて公告する基準日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有株式(ただし、当社の保有する当社普通株式を除く。)1株につき1個の割合で新株予約権を割当てる。

2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1株とする。ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

3.割当てる新株予約権の総数

割当てる新株予約権の総数は、1,400,000個を上限として、取締役会が定める数とする。当社取締役会は、割当てる新株予約権の総数がこの上限を超えない範囲で、複数回にわたり新株予約権の割当を行うことがある。

4.新株予約権の払込金額

無償とする。

5.新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1円以上で当社取締役会が定める額とする。

6.新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については、当社の承認を要するものとする。

7.新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間、取得条項その他必要な事項については、当社取締役会において別途定めるものとする。

8.新株予約権の行使条件

議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者に行使を認めないこと(ただし、本施策の当初導入時に既に議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者による行使は当社取締役会決議により認めることができる。)等を行使条件として定める。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

9.新株予約権証券

新株予約権に係る新株予約権証券は、発行しないものとする。

以上

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクについて主な事項を以下に記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

(事業区分共通の事項)

(1)事業環境の変化について

当社グループで展開する「古本市場事業」「アイ・カフェ事業」「EC事業」は、少子高齢化の進展やコンテンツ配信市場の拡大、情報技術及び情報通信インフラの進化等から、ビジネスモデルの適合性に関し大きな影響を受ける可能性があります。当社グループでは、これらの事業環境変化に対し取扱商材の見直しや業態の進化、ブロードバンド環境が一般化した社会へ対応する新業態の導入・ユビキタス社会における新サービスの検討を実施しておりますが、今後の事業環境の変化と当社グループの事業戦略によっては、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(2)人材の確保と育成

当社グループは各事業区分において積極的な展開を図っているため、必要な人材の確保と早期育成が重要な経営課題と認識しております。能力開発制度の充実や成果主義を基本とする人事制度等により早期の人材育成を図っておりますが、事業展開のスピードに見合った人材採用と育成が計画通りに進まない場合には、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(3)個人情報の保護

「個人情報の保護に関する法律」の施行に伴い、当社グループは個人情報保護方針・社内規程・マニュアル等を制定し、役職員及び取引先の研修・指導やセキュリティ管理ソフトの導入等によって、個人情報の取扱に関し細心の注意を払うよう留意してまいりました。しかしながら、個人情報の漏洩等の事故が発生した場合には、当該個人からの賠償請求等がなされること及び当社グループに対する信頼感の低下に伴う売上高減少等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 各都道府県の条例について

当社グループ各事業は、国が定める法律による規制のほかに、各都道府県が定める条例により規制を受ける場合があります。条例は地域の特性等を考慮のうえ定められており、地域環境の変化によって内容の強化等改正がなされる場合も考えられます。当社グループは定められた条例を遵守し地域の秩序が守られるよう取り組んでおります。

(例)「東京都青少年の健全な育成に関する条例」の場合

当社グループ事業に関連する主な条項の概略は次のとおりであります。

(条例の記載内容は一部割愛しております)

・不健全な図書類等の販売の規制

図書類、映画等の内容が、青少年に対し、性的感情を刺激し、犯罪を誘発するような場合は販売・観覧をしないように努めなければならない。

・古物買受けの制限

青少年からの古物を買い受けてはならない、青少年が保護者の委託等による場合はその限りでない、

・深夜外出の制限

深夜の時間帯に営業に係る施設内及び敷地内にいる青少年に対し、帰宅を促すよう努めなければならない。 なお、当社グループは、統一された自主規制を定め、全国に店舗展開を行っております。

(5)差入保証金について

当社グループ直営店はローコストでスピーディな出店を行うことを目的に、ほぼ全ての店舗において賃貸物件を利用しており、貸主に対して敷金を差し入れております。また、地主(貸主)に建物の建築を依頼し賃借を行う場合には、建築費の一部を貸主に対し建設協力金として貸し付け、契約期間内に賃料と相殺で当社グループに返済される契約を締結する場合があります。

これらの契約は、貸主の経済的破綻等により賃料の相殺だけでは賄いされず敷金又は建設協力金の返還が不能になる場合があります。このような場合は当社グループに損失が発生する可能性があります。また、借主である当社グループ側の都合による契約の中途解約の場合等、契約内容に従って返還請求権の放棄や違約金の支払いが必要となる場合があります。

(6)グループ経営について

当社グループは、平成13年2月期より連結財務諸表を作成し、連結グループ経営を行っております。該当子会社及び関連会社の業績悪化等により、子会社及び関連会社の株式の減損等、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。 (7)店舗の業績推移について

当社グループは、古本市場事業及びアイ・カフェ事業において、固定資産及びリース償却資産の購入を含む一定の初期投資を要する店舗を出店し運営しております。各店舗の業績推移如何によっては投資資金回収が困難となり、減損処理又は撤退による特別損失の発生により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)投資に係るリスクについて

当社グループは、当社グループが強みを持つリユース事業を含む3R(リユース、リサイクル、リデュース)事業を行う未公開企業を対象に、主として資金面・経営面でサポートするとともに3R関連市場拡大に伴う相乗効果から当社グループの企業価値向上につながることを目的として「テイツー"もったいない"ファンド」を設立し、投資を行っております。このような未公開企業への投資は不確定要素を多く含んでおり、その業績の推移によっては投資株式の減損等、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)繰延税金資産について

当社グループは、合理的な方法により将来の課税所得を見積ったうえで繰延税金資産を計上しておりますが、消費環境変化等により課税所得の見積を減額する必要が生じた場合は、繰延税金資産の調整額が費用として計上され、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10)短時間労働者に対する厚生年金適用拡大等について

厚生労働省は、将来にわたる年金財政の安定化等を目的に、短時間労働者(正社員以外の労働者で、一週間の所定労働時間が正社員より短い労働者)に対する厚生年金への加入基準を拡大すべく検討しております。

当社グループは、各事業セグメントにおいて多くの短時間労働者を雇用しており、今後当該年金制度が変更され、厚生年金適用基準の拡大が実施された場合には、短時間労働者への就労希望者の減少等の発生及び当社グループが負担する保険料の増加等により、当社グループの店舗運営や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(古本市場事業)

(1) 業績の変動要因

リサイクル品の仕入について

当社グループは、店頭にて一般消費者等よりリサイクル品を仕入(買取)しておりますが、リサイクル品は新品と異なり仕入量の調整が難しいという特性を有しており、仕入量及び品質の両面において安定的な調達ができない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新品家庭用テレビゲーム販売の季節変動について

当社グループは、中核商材として新品家庭用テレビゲームを取り扱っておりますが、新品家庭用テレビゲームの販売には季節変動があり、年末年始及び春休み・夏休みに売上が集中する傾向があります。また、当該商品は、各商品メーカーの商品開発等の遅延による発売延期等によっても、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

直営店及びFC店の出退店について

当社グループは、「古本市場」「ブック・スクウェア」等の直営店及びFC店による多店舗展開を行っており、計画通りに出店物件を確保できない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、既存店舗において立地環境や競合環境等の変化によって店舗の採算が悪化した場合には、退店によって経営成績に影響を与える可能性があります。

基幹系システムについて

当社グループは、基幹系システムとして「第3次CRM(顧客情報)システム」を使用し商品在庫の個別管理や購買履歴の分析等を行っており、これらのシステムは営業面において大きく貢献しております。当社グループは、これらのシステムの運用・保守を専門知識のある業者にメンテナンスを委託し、データセンターにシステムを保管したうえで24時間の稼動監視を実施しておりますが、大規模な災害や広域的な通信障害が長時間にわたり発生した場合、プログラムに予期せぬ障害が発生した場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制

再販価格維持制度について

当社グループは、中核商品の1つとしてリサイクル品の書籍及びCDを取り扱っておりますが、当該商品は新品の段階で「再販価格維持制度」(以下、「再販制度」という。)の適用対象となっております。再販制度とは、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第23条の4に基づき著作物等を発行する事業者が販売の相手方と再販売価格(定価)を決めてこれを維持する契約をしても、同法は適用されないという制度であります。公正取引委員会は、平成13年3月23日に、同制度の廃止を促す意見に対して、国民の知る権利を阻害する可能性があるなど、文化・公共面での影響が生じる恐れがあるとし、国民的合意が形成されていないことから同制度を残置することが適当である旨の発表を行いました。これにより、当社グループの取扱商材への影響は当面ないものと考えられます。しかしながら、今後において制度の改正又は廃止等が行われた場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

古物営業法について

当社グループが行っているリサイクル品の買取及び販売事業は、「古物営業法」による規制を受けております。監督官庁は営業所の所在地を管轄する都道府県公安委員会であり、同法及び関連諸法令による規制の要旨は次のとおりであります。

- a.事業を開始する場合には、所在地を管轄する都道府県の公安委員会の許可を必要とする(同法3条)
- b.買取に際して、相手方の住所、氏名、職業及び年齢が記載された文書の交付を受ける必要がある(同法15条)
- c.取引年月日、古物の品目及び数量、古物の特徴、相手方の住所、氏名、職業、年齢等を帳簿等に記録する必要がある (同法16条)

当社グループは、以下を独自のルールとして、健全な店舗運営を行っておりますが、不測の事態により事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

- a. 1万円以上の古本の買取及びゲームソフトの買取について本人確認を行う。
- b. 同一顧客から同一アイテムの買取を 2 点以上行わない。
- c. その他、盗品の疑いがある場合には、買取を行わない。

大規模小売店舗立地法について

当社グループの出店政策につきましては、「大規模小売店舗立地法(以下「立地法」という。)」の規制を受ける場合があり、出店計画に影響を与える場合があります。

立地法の概要は、以下のとおりであります。

- a.対象となる店舗は1,000㎡超のもの
- b.調整対象の事項は、地域社会との調和・地域づくりに関する事項として
- ・駐車需要の充足その他による周辺の地域の住民の利便及び商業その他の業務の利便のために配慮すべき事項(交通渋滞、駐車、駐輪、交通安全その他)
- ・騒音の発生その他による周辺の生活環境の悪化の防止のために配慮すべき事項
- c.本法の運用主体は、都道府県、政令指定都市とする。同時に市町村の意思の反映を図ることとし、また、広範な住民の意思表明の機会を確保する。

消防法について

当該事業の店舗では、公共の施設として消防法の適用を受けております。

店舗には消防法に定める防火管理者を各店舗に設置し、火災防止に努めると同時に、従業員に対しても教育を実施 しております。

(アイ・カフェ事業)

(1)業績の変動要因

季節変動について

当該事業は、快適な時間と空間を選ばれたお客様に提供することを基本コンセプトとする時間制課金型のビジネスモデルであります。利用者の目的は多岐にわたっておりますが、1年を通した利用頻度につきましては一定の季節的な影響を受ける場合があり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

直営店及びFC店の出退店について

当社グループは、「アイ・カフェ」の直営店及びFC店による多店舗展開を行っており、計画通りに出店物件を確保できない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、既存店舗において立地環境や競合環境等の変化によって店舗の採算が悪化した場合には、退店によって当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

インターネットを使用した犯罪等について

当該事業の主力サービスとして、インターネット・サービスの提供があります。インターネットは情報収集やコミュニケーションツールとして非常に優れた側面がある一方で、匿名性が高いことを利用しての、詐欺行為、個人・会社に対する誹謗中傷、迷惑メール等の行為が犯罪や不法行為として社会問題となることが多く見受けられております。

当社グループでは、店舗を利用する顧客全員についてご本人であることを確認のうえ会員登録を行うこととしており、会員限定でインターネット・サービスの提供を行っております。また、従来よりインターネットは公共財と考えており、私的な迷惑行為や犯罪等を排除すべく店内の案内表示等で注意を促し、本来の目的にそった利用をしていただけるよう努めております。これらにより店舗内における運営は適切に行われるものと考えられますが、不適切な犯罪行為等により法的規制を受け、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制

食品衛生法について

当該事業の店舗では飲食の提供を行っており、「食品衛生法」による規制を受けております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、国民の健康の保護を図ることを目的として、食品の規格・衛生管理・営業許可等を定め、飲食店営業を営もうとする者は、都道府県知事の許可を受けなければならないとなっており、当社グループの直営店及びFC店は「飲食店営業」の許可を得ております。

著作権法について

当該事業におきまして、顧客サービスで業務用として設置・提供されているコンピュータにインストールされたソフト・家庭用ゲームソフト・DVD等映像ソフトにつきましては、著作権法で著作権者に認められている権利に抵触する利用を行うことはできません。当社で業務利用しております各ソフトは、著作権者から許諾を受けたものだけを使用しております。

なお、当該事業の店舗にて閲覧に供しているまんが・雑誌等につきましては、著作権法上の著作物にあたり、著作者に認められている権利の一つに貸与権が挙げられますが、当該事業におけるまんが・雑誌等の提供は店内利用に限られることから、貸与には当たらないと解されるものであります。

しかし、法改正や権利者側との取り決め等が行われますと、著作権者の許諾無しには業務利用ができなくなったり、使用料の支払いが必要となる可能性があり、その場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があ

ります。

消防法について

当該事業の店舗では、公共の施設として消防法の適用を受けております。

店舗には消防法に定める防火管理者を各店舗に設置し、火災防止に努めると同時に、従業員に対しても教育を実施 しております。

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律について

当該事業の店舗では、現在「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」の規制対象となっておりません。このことから、当該法律の関係監督庁への届出については行っておりません。

しかし、24時間運営している店舗として、将来的に新たな法律の制定や現行法の改正等により適用範囲と指定された場合は、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(EC事業)

(1)業績の変動要因

電子商取引による販売について

個人向け電子商取引の市場規模は依然拡大傾向にあり、その普及には大きな期待がもたれております。現在の電子商取引は、パソコンを利用した販売が中心となっておりますが、インターネット接続可能な携帯電話やテレビなどによる取引が拡大しており、電子商取引のプラットフォームは多様化していく傾向にあります。さらに、電子決済・認証等についても様々な仕組みが開発されており、電子商取引にかかるシステム開発コストの増加及び法的規制等により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

システムトラブルによるリスクについて

当該事業は、インターネット網を利用した電子商取引を主体としており、取引及び顧客情報の安全性については、十分なシステム管理運営を行っております。しかしながら、災害・事故・悪意のある不正なアクセス(いわゆるハッキング)等により、当該電子商取引システムが障害を受けた場合には、当社グループ内にとどまらず、ネットワークを通じて利用者のコンピュータへ影響が及ぶ懸念があります。これらの事態が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

リサイクル品の仕入について

当社グループは、インターネットを通じて一般消費者等よりリサイクル品を仕入(買取)しておりますが、リサイクル品は新品と異なり仕入量の調整が難しいという特性を有しており、仕入量及び品質の両面において安定的な調達ができない場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制

特定商取引に関する法律について

当社グループの営むインターネット通信販売は、「特定商取引に関する法律」における通信販売業に該当しております。「特定商取引に関する法律」は、インターネット通信販売において、広告に必要な記載事項及び誇大広告の禁止等を定めており、当社グループは当該法律を遵守しておりますが、法令の改正等があった場合、対応準備コストが必要となり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

古物営業法について

当社グループが行っているリサイクル品の買取及び販売事業は、「古物営業法」による規制を受けております。なお、運用面においては、上記古本市場事業と同様であります。

5【経営上の重要な契約等】

(1)業務提携契約

当社は、業務提携店との間に業務提携基本契約を締結しております。

契約の名称

業務提携基本契約

契約の本旨

古本市場事業の営業許諾

使用を許諾する商標・商号

業務提携店における古本市場事業を行うに際し、「古本市場」等の標章、ロゴマーク、意匠、デザイン、その他営業用シンボル、著作物の使用を許諾する。

ロイヤルティ

開店支援料 1,000千円

ロイヤルティ 売上高に対し業務提携基本契約において定めた料率

(2)アイ・カフェフランチャイズ契約

(株)アイ・カフェはフランチャイズ店との間にアイ・カフェフランチャイズ契約を締結しております。 契約の名称

アイ・カフェフランチャイズ契約

契約の本旨

アイ・カフェ事業の営業許諾

使用を許諾する商標・商号

フランチャイズ店がアイ・カフェ事業を行うに際し、「アイ・カフェ」等の商標、ロゴマーク、意匠、デザイン、その他営業用シンボル、著作物の使用を許諾する。

ロイヤルティ

開店支援料 2,000千円

ロイヤルティ 売上高に対してアイ・カフェフランチャイズ契約において定めた料率

(3) その他の契約

当社は、仕入先との間に下記の契約を締結しております。

相手先	契約の内容	契約年月日及び期間
(株)ソニー・コンピュータエンタテインメント	家庭用ゲーム機器・ソフト等の商品の売買	平成11年11月1日
	に関する取引基本契約	一年毎の自動更新

(4) 連結子会社との吸収合併

当社は、平成21年4月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社である㈱ユーブック及び㈱アイ・カフェを吸収合併することを決議いたしました。同日、㈱ユーブック及び㈱アイ・カフェと合併に関する契約を締結しております。

- 1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、並びに取引の目的を含む取引の概要
- (1)結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称 (株)テイツー(当社)

事業の内容 古本、テレビゲームソフト・ハード、CD、DVD等の販売・買取、新刊書籍の販売及びビデオレンタル業務(古本市場事業)

被結合企業の名称 (株)ユーブック

事業の内容 古本、テレビゲームソフト・ハード、CD、DVDのECサイトを通じての販売・買取(EC事業) 被結合企業の名称 (㈱アイ・カフェ

事業の内容 インターネット・コミック・カフェの店舗運営及びフランチャイズ事業(アイ・カフェ事業)

(2)企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、㈱ユーブック及び㈱アイ・カフェを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(3)取引の目的を含む取引の概要

取引の目的

本合併は、急速な経営環境の変化に対し、より一層グループ経営の戦略性と機動性を高めるとともに、経営資源の最適化及び事業セグメント間のシナジーの最大化並びに本部機能の集約による効率性の追求によってアイ・カフェ事業及びEC事業の業績改善を図り、当社グループ全体の企業価値を高めることを目的として実施するものであります。

合併期日

平成21年9月1日

合併比率及びその算定方法

(ア)当社と㈱ユーブックとの合併比率

会社名	当社	(株)ユーブック
合併比率	1	0.5

(イ)当社と㈱アイ・カフェとの合併比率

会社名	当社	(株)アイ・カフェ
合併比率	1	2.0

当社グループと利害関係のない第三者である公認会計士に㈱ユーブック及び㈱アイ・カフェの株価算定を依頼し、その算定結果と当社の市場価格を参考にして協議を行い、上記の合併比率に合意したものであります。 被結合企業から引き継ぐ資産及び負債

(ア)(株)ユーブック (平成21年2月28日現在)

	資産	負債		
項目	帳簿価額(千円)	項目	帳簿価額(千円)	
流動資産	228,176	流動負債	111,221	
固定資産	40,495	固定負債	-	
合計	268,672	合計	111,221	

(イ)㈱アイ・カフェ(平成21年2月28日現在)

	資産		負債
項目	帳簿価額(千円)	項目	帳簿価額(千円)
流動資産	299,902	流動負債	759,238
固定資産	1,109,809	固定負債	503,696
合計	1,409,712	合計	1,262,934

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており ます。

当社グループの連結財務諸表の作成においては、損益又は資産・負債の状況に影響を与える見積り、判断を必要としております。過去の実績やその時点で入手可能な情報を基に、合理的と考えられるさまざまな要因を考慮した上で、継続的に見積り、判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

ポイント値引引当金

将来のポイントサービスの利用による売上値引に備えるため、過去の使用実績に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

退職給付引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務を計上しております。

減損会計の適用

当社グループは、独立採算管理が可能である店舗ごとに資産をグループ化しております。

営業損益においては減損の兆候がみられた店舗及び今後の使用見込みが乏しい遊休資産については将来の回収可能性を勘案した上で固定資産を減損し、当該減少額及び、その店舗にて使用しているリース残債を減額し、当該減少額を合計し、特別損失に計上しております。

(2)連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの経営成績につきましては、売上高415億9千3百万円、売上総利益105億4千7百万円、営業利益8億9千5百万円、経常利益8億4千5百万円、当期純利益1億3千8百万円となりました。

売上高

当連結会計年度の売上高は、415億9千3百万円(前連結会計年度比8.7%減)となりました。古本市場事業においては、売上高は、新品ゲームの売上が好調であった前期の反動減等により、前年同期比9.5%減となりました。アイ・カフェ事業においては、インターピア㈱の新しい店舗運営POSシステムの開発が終了し、大口顧客への納品などにより、売上高は前期比1.1%増となりました。EC事業においては、リサイクル品の高価買取等による品揃えの拡充等により0.6%増となりました。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、8億9千5百万円(前連結会計年度比38.2%減)となりました。これは主に古本市場事業の売上の減少によるものであります。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、8億4千5百万円(前連結会計年度比40.2%減)となりました。営業外費用の主なものは、不動産の賃貸費用1億2千6百万円であります。

当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、1億3千8百万円(前連結会計年度比78.2%減)となりました。これは、抜本的な古本の物流コストの改善、店舗・物流センターにおけるオペレーションの改善を目的とした「物流改善プロジェクト」の実施に伴い、余剰在庫(古本商品)を廃棄したことによる商品(古本)の廃棄損失や、減損損失の発生によるものであります。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2[事業の状況]の4[事業等のリスク]」をご参照ください。

(4)経営戦略の現状と見通し

「第2[事業の状況]の3[対処すべき課題]」をご参照ください。

(5)資本の財源及び資金の流動性についての分析

貸借対照表

(資産の部)

流動資産は前連結会計年度末と比較して1億6千3百万円増加し、60億7千2百万円となりました。これは主に現金預金の増加、棚卸資産の増加があった一方で、前払費用が減少したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末と比較して2億1千8百万円減少し、52億5千4百万円となりました。これは主に有形固定資産・無形固定資産の取得による増加、建設協力金・敷金保証金の増加があった一方で、減価償却により有形固定資産・無形固定資産が減少したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度末の総資産額は113億2千6百万円となり、前連結会計年度末と比較して5千5百万円減少いたしました。

(負債の部)

EDINET提出書類 株式会社テイツー(E03319) 有価証券報告書

流動負債は前連結会計年度末と比較して6億2千6百万円減少し、40億9千5百万円となりました。これは主に 当期課税所得の減少による期末未払法人税等の大幅な減少、買掛金の減少、短期借入金の減少があった一方で、当期 調達した一年内返済予定長期借入金の増加及び未払金が増加したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末と比較して6億3千8百万円増加し、25億2千8百万円となりました。これは主に 長期借入金が増加したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度末の負債総額は66億2千3百万円となり、前連結会計年度末と比較して1千1百万円 増加いたしました。

(純資産の部)

純資産は前連結会計年度末と比較して6千7百万円減少し、47億2百万円となりました。これは主に連結当期純利益を計上したことによる増加があった一方で、株主への配当金の支払、自己株式の買い付け及び少数株主持分が減少したことによるものであります。

上記の結果、当連結会計年度末の自己資本比率は40.0%となり、前連結会計年度末と比較して0.1%減少いたしました。

キャッシュ・フロー計算書

「第2[事業の状況]の1[業績等の概要](2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(6)経営者の問題意識と今後の方針について

「第2[事業の状況]3[対処すべき課題]」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、事業規模の拡大のための新規出店等により6億9百万円の投資を行いました。

古本市場事業におきましては、7店舗の直営新規出店を行い、建物、器具備品、敷金保証金、ソフトウェアの取得等により3億9千万円の投資を実施いたしました。

アイ・カフェ事業におきましては、建物、器具備品、敷金保証金、ソフトウェアの取得、長期前払費用の発生等により6 千7百万円の投資を実施いたしました。

EC事業におきましては、事業拡大のための無形固定資産の取得等により5百万円の投資を実施いたしました。

全社におきましては、従業員の社宅敷金の差入れ、ソフトウェアの取得等により1億4千5百万円の投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

(1)提出会社

(1) 12 11 2 11	帳簿価額							
事業所名	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	建物及び 構築物 (千円)	車両運搬 具 (千円)	器具備品 (千円)	土地 (面積㎡) (千円)	合計 (千円)	従業 員数 (人)
本社 (岡山県岡山市)	全社	総括業務 施設	257	307	141	-	706	(-) 3
東京本部 (東京都港区)	全社	総括業務 施設	1,865	-	32,315	-	34,181	(-) 47
賃貸設備 (東京都)	全社	店舗 設備	0	ı	0		0	(2) 1
営業用施設 (北海道)2店舗	古本市場事業	店舗 設備	571	1	1,200		1,771	(7) 4
営業用施設 (埼玉県)17店舗	古本市場事業	店舗 設備	149,406	ı	30,362		179,768	(70) 55
営業用施設 (千葉県)2店舗	古本市場事業	店舗 設備	5,792	-	2,303	-	8,096	(9) 8
営業用施設 (東京都)8店舗	古本市場事業	店舗 設備	87,025	-	14,462	-	101,487	(37) 29
営業用施設 (静岡県)1店舗	古本市場事業	店舗 設備	1,332	ı	1,124	-	2,457	(3) 2
営業用施設 (三重県)5店舗	古本市場事業	店舗 設備	73,445	1	5,435	68,497 (3,301.39)	147,378	(31) 14
営業用施設 (京都府)5店舗	古本市場事業	店舗 設備	59,659	1	5,531		65,191	(20) 16
営業用施設 (大阪府)27店舗	古本市場事業	店舗 設備	336,096	1	40,854		376,950	(142) 101
営業用施設 (兵庫県)14店舗	古本市場事業	店舗 設備	128,385	1	17,260		145,646	(66) 47
営業用施設 (岡山県)10店舗	古本市場事業	店舗 設備	139,637	1	17,065	173,781 (1,665.23)	330,484	(40) 28
営業用施設 (広島県)5店舗	古本市場事業	店舗 設備	23,897	-	2,721	-	26,619	(20) 14
営業用施設 (山口県)1店舗	古本市場事業	店舗 設備	1,118	-	695	-	1,814	(4) 2
営業用施設 (福岡県)1店舗	古本市場事業	店舗 設備	525	-	1,000	-	1,526	(4) 2
営業用施設 (大分県)1店舗	古本市場事業	店舗 設備	0	-	0		0	(3) 2
倉庫 5 ヵ所	古本市場事業	倉庫 設備	675	-	404	-	1,080	(3) 5

(2) 国内子会社

	1	事業の種類別		帳簿価額						
会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	器具備品 (千円)	土地 (面積㎡) (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)	
(株)ユーブック	本社 (東京都)	EC事業	事務所 設備他	316	-	4,908	1	5,224	(41) 19	
(株)アイ・カフェ	本社	アイ・カフェ	事務所	2,050	_	1,973	-	4,024	(-)	
(1177	(岡山県)	事業	設備他	_,,,,,		,,,,,		.,	2	
	東京本部	アイ・カフェ	事務所	0	_	0	_	0	(-)	
	(東京都)	事業	設備他	Ů		Ů		Ů	5	
	営業用施設	アイ・カフェ	店舗	121,428	_	19,342		140,771	(34)	
	(北海道)	事業	設備他	121,420	_	19,342	-	140,771	7	
	営業用施設	アイ・カフェ	店舗	126,266	_	15,958		142,225	(28)	
	(宮城県)	事業	設備他	120,200	_	13,936	-	142,223	6	
	営業用施設	アイ・カフェ	店舗	30,323		4,875		35,199	(16)	
	(埼玉県)	事業	設備他	30,323	-	4,675	•	33,199	3	
	営業用施設	アイ・カフェ	店舗	0	_	0		0	(12)	
	(東京都)	事業	設備他	U	-	0	•	U	3	
	営業用施設	アイ・カフェ	店舗	33,042		3,462		36,504	(23)	
	(大阪府)	事業	設備他	33,042	-	3,402	-	30,304	6	
	営業用施設	アイ・カフェ	店舗	29,031	_	6,835		35,866	(8)	
	(兵庫県)	事業	設備他	29,031	-	0,000	-	33,000	3	
	営業用施設	アイ・カフェ	店舗	103,125		18,076		121,201	(26)	
	(岡山県)	事業	設備他	103,123	-	10,076	-	121,201	7	
	営業用施設	アイ・カフェ	店舗	34,502		752		25 255	(8)	
	(福岡県)	事業	設備他	34,502	-	-	753	-	35,255	4
インターピア(株)	本社	アイ・カフェ	開発	3,118		2 062		6,181	(1)	
	(東京都)	事業	設備他	3,118	-	3,062		0,181	24	

(注)1.従業員数の()は、パートタイマー及びアルバイト(1人1日8時間換算)を外書きで示しております。

2. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

2.7 Nombes of September Notes of Colors						
会社名	事業の種類別セグ メントの名称	名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
(株)テイツー	古本市場事業	店舗用設備機器 (所有権移転外ファイナ ンス・リース)	96店舗	60~72ヵ月	156,643	319,919
	古本市場事業	業務用POSシステム (所有権移転外ファイナ ンス・リース)	一式	60~72ヵ月	47,061	70,382
(株)アイ・カフェ	アイ・カフェ事業	店舗用設備機器 (所有権移転外ファイナ ンス・リース)	7店舗	36~72ヵ月	46,507	49,941

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

事業の種 類別セグ メントの 名称	設備の内容	必要性	予算金額 (千円)	既支払額 (千円)	今後の所要 資金 (千円)	着工年月	完成予定年月	増加能力 (売場面積) (㎡)
古本市場 事業	店舗新設 8店舗	 販売の拡充 	309,748	39,489	270,259	平成21年7月	平成22年2月	未定
	店舗改修 6店舗	販売の強化	57,870	-	57,870	平成21年5月	平成21年11月	未定
	システム投資	インフラ強化	70,400	•	70,400	平成21年3月	平成22年2月	未定
	小計	-	438,018	39,489	398,529	-	-	-
全社	システム投資	インフラ整備	257,450	•	257,450	平成21年3月	平成22年2月	未定
	合計	-	695,468	39,489	655,979	-	-	-

- (注) 1. 今後の所要資金655,979千円は全額借入金により賄う予定であります。
 - 2. 予算金額及び今後の所要資金には、差入保証金を含んでおります。
 - 3.上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成21年5月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	551,400	551,400	ジャスダック証券取引所	当社は単元株制 度は採用してお りません。
計	551,400	551,400	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株予約権の行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年5月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	9,340 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	9,340	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	17,309	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月1日 至 平成21年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格 17,309 資本組入額 8,655	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認が必要と なります。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 取締役8名、監査役1名及び従業員85名に付与しております。
 - 2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。但し、係る調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

その他当社が取締役会決議により定める一定の場合にも適宜調整を行います。

3.新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × _____ / 分割・併合の比率

また、会社が時価を下回る価額で新株を発行(新株引受権の行使、新株予約権の行使により新株式を発行するときを除く。)するとき、もしくは自己株式の処分をする場合又は時価を下回る価額をもって会社普通株式を取得することができる新株予約権又は新株予約権が付された証券を発行するとき、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 + 新規発行増加株式数

上記の算式において「既発行株式数」とは、会社の発行済株式総数から会社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

その他当社が取締役会決議により定める一定の場合にも適宜調整を行います。

4.新株予約権の行使の条件

対象者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社グループ会社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。

新株予約権の相続は認めない。

対象者に法令、定款もしくは社内規律に違反する重大な行為があった場合又は対象者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人、嘱託、顧問又はコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行の目的上対象者に新株予約権を行使させることが相当でないとされる事由が生じた場合は、新株予約権を行使することができないものとする。

対象者は、割当を受けた新株予約権の質入れその他の処分をすることができない。

当社は、当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権割当に関する契約において、年間(1月1日から12月31日までの期間をいう。)における新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限(「年間発行価額の上限」という。)を定めることができ、対象者はかかる年間発行価額の上限を超えないように、新株予約権を行使しなければならない。

その他の条件については、平成17年5月26日開催の第15期定時株主総会及び新株予約権発行に係る取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結した新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年5月28日定時株主総会決議

事業年度末現在 (平成21年 2 月28日) 提出日の前月末現在 (平成21年 4 月30日) 新株予約権の数(個) 9,220(注)1 同左 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) - - 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 同左 新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2 9,220 同左 新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3 9,050 同左 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3 発行価格9,050 同左 新株予約権の行使の条件 (注)4 同左 新株予約権の譲渡に関する事項 取締役会の承認が必要となります。 同左 代用払込みに関する事項 - - 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 - -			-	有価証券報告書
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) - - 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 同左 新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2 9,220 同左 新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3 9,050 同左 新株予約権の行使期間 自 平成21年6月1日				
新株予約権の目的となる株式の種類普通株式同左新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)29,220同左新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)39,050同左新株予約権の行使期間自 平成21年6月1日 至 平成23年5月31日同左新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 9,050 発行価格及び資本組入額(円)(注)3発行価格 9,050 資本組入額 4,525同左新株予約権の行使の条件(注)4同左新株予約権の譲渡に関する事項取締役会の承認が必要となります。同左代用払込みに関する事項	新株予約権の数(個)	9,220(注)1	同左	
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)29,220同左新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)39,050同左新株予約権の行使期間自 平成21年6月1日至平成23年5月31日同左新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格ので資本組入額(円)(注)3発行価格9,050資本組入額4,525同左新株予約権の行使の条件(注)4同左新株予約権の譲渡に関する事項取締役会の承認が必要となります。同左代用払込みに関する事項	新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-	
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)39,050同左新株予約権の行使期間自 平成21年6月1日 至 平成23年5月31日同左新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)(注)3発行価格 9,050 資本組入額 4,525同左新株予約権の行使の条件(注)4同左新株予約権の譲渡に関する事項取締役会の承認が必要と なります。同左代用払込みに関する事項	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	
新株予約権の行使期間自 平成21年6月1日 至 平成23年5月31日同左新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)(注)3発行価格 9,050 資本組入額 4,525同左新株予約権の行使の条件(注)4同左新株予約権の譲渡に関する事項取締役会の承認が必要と なります。同左代用払込みに関する事項	新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	9,220	同左	
新株予約権の行使期間 至 平成23年5月31日 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)(注)3 発行価格9,050 資本組入額4,525 新株予約権の行使の条件 (注)4 新株予約権の譲渡に関する事項 取締役会の承認が必要と なります。 代用払込みに関する事項 -	新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	9,050	同左	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)(注)3発行価格 9,050 資本組入額 4,525同左新株予約権の行使の条件(注)4同左新株予約権の譲渡に関する事項取締役会の承認が必要と なります。同左代用払込みに関する事項	新株予約権の行使期間		同左	
新株予約権の譲渡に関する事項 取締役会の承認が必要と			同左	
新株予約権の譲渡に関する事項 なります。 代用払込みに関する事項 -	新株予約権の行使の条件	(注)4	同左	7
	新株予約権の譲渡に関する事項		同左	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	代用払込みに関する事項	-	-	
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-	

- (注)1. 取締役8名、監査役2名及び従業員103名に付与しております。
 - 2.当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。ただし、係る調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

その他当社が取締役会決議により定める一定の場合にも適宜調整を行います。

3.新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

また、会社が時価を下回る価額で新株を発行(新株引受権の行使、新株予約権の行使により新株式を発行するときを除く)するとき、もしくは自己株式の処分をする場合又は時価を下回る価額をもって会社普通株式を取得することができる新株予約権又は新株予約権が付された証券を発行するとき、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1 株当たり払込金額 新規発行前の株価

調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×

既発行株式数 + 新規発行増加株式数

上記の算式において「既発行株式数」とは、会社の発行済株式総数から会社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

その他当社が取締役会決議により定める一定の場合にも適宜調整を行います。

4 . 新株予約権の行使の条件

対象者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社グループ会社の取締役、監査役、従業員の地位を 保有していることを要する。

新株予約権の相続は認めない。

対象者に法令、定款もしくは社内規律に違反する重大な行為があった場合又は対象者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人、嘱託、顧問又はコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行の目的上対象者に新株予約権を行使させることが相当でないとされる事由が生じた場合は、新株予約権を行使することができないものとする。

対象者は、割当を受けた新株予約権の質入れその他の処分をすることができない。

当社は、当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権割当に関する契約において、年間(1月1日から12月31日までの期間をいう。)における新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限(「年間発行価額の上限」という。)を定めることができ、対象者はかかる年間発行価額の上限を超えないように、新株予約権を行使しなければならない。

その他の条件については、平成19年5月28日開催の第17期定時株主総会及び新株予約権発行に係る取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結した新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

平成20年5月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年 2 月28日)	提出日の前月末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	9,780(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	9,780	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	7,898	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年6月1日 至 平成24年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格 7,898 資本組入額 3,949	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認が必要と なります。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注)1. 取締役8名、監査役2名及び従業員117名に付与しております。
 - 2.当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。ただし、係る調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

その他当社が取締役会決議により定める一定の場合にも適宜調整を行います。

3 . 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により 生ずる1円未満の端数は切り上げます。

また、会社が時価を下回る価額で新株を発行(新株引受権の行使、新株予約権の行使により新株式を発行するときを除く)するとき、もしくは自己株式の処分をする場合又は時価を下回る価額をもって会社普通株式を取得することができる新株予約権又は新株予約権が付された証券を発行するとき、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

新規発行株式数×1株当たり払込金額新規発行前の株価

調整後払込金額 = 調整前払込金額 x

既発行株式数 + 新規発行増加株式数

上記の算式において「既発行株式数」とは、会社の発行済株式総数から会社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

その他当社が取締役会決議により定める一定の場合にも適宜調整を行います。

4.新株予約権の行使の条件

対象者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社グループ会社の取締役、監査役、従業員の地位を 保有していることを要する。

新株予約権の相続は認めない。

対象者に法令、定款もしくは社内規律に違反する重大な行為があった場合又は対象者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人、嘱託、顧問又はコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行の目的上対象者に新株予約権を行使させることが相当でないとされる事由が生じた場合は、新株予約権を行使することができないものとする。

対象者は、割当を受けた新株予約権の質入れその他の処分をすることができない。

当社は、当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権割当に関する契約において、年間(1月1日から12月31日までの期間をいう。)における新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限(「年間発行価額の上限」という。)を定めることができ、対象者はかかる年間発行価額の上限を超えないように、新株予約権を行使しなければならない。

その他の条件については、平成20年5月27日開催の第18期定時株主総会及び新株予約権発行に係る取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結した新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年3月1日~ 平成17年2月28日 (注)1、2	1,085	53,955	38,693	1,123,374	38,693	1,077,669
平成17年4月20日 (注)3	485,595	539,550	-	1,123,374	-	1,077,669
平成17年3月1日~ 平成18年2月28日 (注)4、5	7,350	546,900	26,270	1,149,645	26,264	1,103,933
平成18年3月1日~ 平成19年2月28日 (注)6	4,500	551,400	15,862	1,165,507	15,862	1,119,796

- (注) 1. 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株予約権(第2回付与)の権利行使 発行株数 795株、発行価格 71,626円、資本組入額 35,813円、払込金総額 56,942千円
 - 2. 旧商法第280条 J 20及び第280条 J 21の規定に基づく新株予約権 (第3回付与)の権利行使 発行株数 290株、発行価格 70,499円、資本組入額 35,250円、払込金総額 20,444千円
 - 3. 普通株式1株を10株に分割
 - 4. 旧商法280条 J 19第 1 項の規定に基づく新株予約権(第 2 回付与)の権利行使 発行株数 6,350株 発行価格 7,163円 資本組入額 3,582円 払込金総額 45,485千円
 - 5. 旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権(第3回付与)の権利行使 発行株数 1,000株 発行価格 7,050円 資本組入額 3,525円 払込金総額 7,050千円
 - 6. 旧商法第280条 J 20及び第280条の21の規定に基づく新株予約権(第3回付与)の権利行使 発行株数 4,500株 発行価格 7,050円 資本組入額 3,525円 払込金総額 31,725千円

(5)【所有者別状況】

平成21年2月28日現在

	株式の状況					治井の出口			
区分	政府及び地	△□★₩問	金融商品	その他の法	外国法	去人等	個人その他	÷T	端株の状況 (株)
	方公共団体	金融機関	取引業者	人	個人以外	個人	個人での他	計	(杯)
株主数(人)	-	12	12	33	3	2	5,778	5,840	-
所有株式数		00.750		400 045	504		000 000	554 400	
(株)	-	83,758	5,592	169,015	564	78	292,393	551,400	-
所有株式数の		45.0	4.0	00.7	0.4	0.0	50.0	400.0	
割合(%)	-	15.2	1.0	30.7	0.1	0.0	53.0	100.0	-

⁽注)1. 自己株式49,577株は、「個人その他」に含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

平成21年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(有ワイ・エイ・ケイ・コーポ レーション	岡山県岡山市藤田1328-4	165,000	29.92
㈱山陰合同銀行	島根県松江市魚町10	21,000	3.81
秋山 良夫	岡山県岡山市	20,000	3.63
テイツー従業員持株会	東京都港区芝公園2-4-1	13,601	2.47
日本マスタートラスト信託銀 行㈱(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	11,286	2.05
(株)中国銀行	岡山県岡山市丸の内1-15-20	10,383	1.88
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	10,000	1.81
大橋 康宏	東京都豊島区	9,555	1.73
(株)トマト銀行	岡山県岡山市番町2-3-4	7,934	1.44
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	7,000	1.27
計	-	275,759	50.01

⁽注) 当社は自己株式(49,577 株、8.99 %) を保有しておりますが、表記しておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年2月28日現在

			17-20-1 - 73-0 - 70 - 70 - 70 - 70 - 70 - 70 -
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 49,577	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 501,823	501,823	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	551,400	-	-
総株主の議決権	-	501,823	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1株を含めて記載しております。また、 「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年2月28日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)テイツー	岡山県岡山市今村 650番111	49,577	-	49,577	8.99
計	-	49,577	-	49,577	8.99

(8)【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

平成17年ストックオプション

決議年月日	平成17年 5 月26日
	取締役 7名(注)1
付与対象者の区分及び人数	監査役 2名(注) 2
	従業員 120名(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
体工の数	(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 平成17年5月26日開催の第15期定時株主総会終結の時に在任する取締役のうち7名であります。なお、平成21年4月30日現在の付与対象者は8名であります。
 - 2 . 平成17年5月26日開催の第15期定時株主総会終結の時に在任する監査役のうち2名であります。なお、平成21年4月30日現在の付与対象者は1名であります。
 - 3. 平成17年5月26日開催の第15期定時株主総会終結の時に在職する従業員のうち120名であります。なお、平成21年4月30日現在の付与対象者は85名であります。
 - 4. 取締役に対して付与する株式数の合計は3,000株、監査役に対して付与する株式数の合計は500株、従業員に対して付与する株式数の合計は8,180株、付与株式数の合計は11,680株であります。なお、当事業年度未現在の付与株式数の合計は9,340株であります。

平成19年ストックオプション

決議年月日	平成19年 5 月28日			
	取締役 8名(注)1			
付与対象者の区分及び人数	監査役 2名(注) 2			
	従業員 119名(注)3			
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式			
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。			
1/1 IV 07 XX	(注)4			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上			
新株予約権の行使期間	同上			
新株予約権の行使の条件	同上			
新株予約権の譲渡に関する事項	同上			
代用払込みに関する事項	-			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-			

- (注) 1. 平成19年5月28日開催の第17期定時株主総会終結の時に在任する取締役のうち8名であります。なお、平成21年4月30日現在の付与対象者は8名であります。
 - 2. 平成19年5月28日開催の第17期定時株主総会終結の時に在任する監査役のうち2名であります。なお、平成21年4月30日現在の付与対象者は2名であります。

- 3. 平成19年5月28日開催の第17期定時株主総会終結の時に在職する従業員のうち119名であります。なお、平成21年4月30日現在の付与対象者は103名であります。
- 4. 取締役に対して付与する株式数の合計は4,600株、監査役に対して付与する株式数の合計は800株、従業員に対して付与する株式数の合計は4,350株、付与株式数の合計は9,750株であります。なお、当事業年度末現在の付与株式数の合計は9,220株であります。

平成20年ストックオプション

決議年月日	平成20年 5 月27日
	取締役 8名(注)1
付与対象者の区分及び人数	監査役 2名(注) 2
	従業員 127名(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
休工いの数	(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 平成20年5月27日開催の第18期定時株主総会終結の時に在任する取締役のうち8名であります。なお、平成21年4月30日現在の付与対象者は8名であります。
 - 2. 平成20年5月27日開催の第18期定時株主総会終結の時に在任する監査役のうち2名であります。なお、平成21年4月30日現在の付与対象者は2名であります。
 - 3. 平成20年5月27日開催の第18期定時株主総会終結の時に在職する従業員のうち127名であります。なお、平成21年4月30日現在の付与対象者は117名であります。
 - 4. 取締役に対して付与する株式数の合計は4,500株、監査役に対して付与する株式数の合計は600株、従業員に対して付与する株式数の合計は4,980株、付与株式数の合計は10,080株であります。なお、当事業年度末現在の付与株式数の合計は9,780株であります。

平成21年ストックオプション

		有価証券報告書
決議年月日	平成21年 5 月26日	
 付与対象者の区分及び人数	新株予約権発行時に在任又は在籍する当社取締役、監	
リラ対象有の区ガ及び入数	査役及び従業員	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
株式の数	上限 12,300株	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 1	
新株予約権の行使期間	平成23年 6 月 1 日から平成25年 5 月31日まで	
新株予約権の行使の条件	(注) 2	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

(注) 1.新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.10を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。

但し、その金額が割当日の終値(当日に終値が無い場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割 当日の終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 分割・併合の比率

また、会社が時価を下回る価額で新株を発行(新株引受権の行使、新株予約権の行使により新株式を発行するときを除く。)するとき、もしくは自己株式の処分をする場合又は時価を下回る価額をもって会社普通株式を取得することができる新株予約権又は新株予約権が付された証券を発行するとき、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × ・ 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × ・ 一番を行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 ・ 新規発行前の株価 ・ 一番を行株式数 ・ 新規発行前の株価

既発行株式数 + 新規発行増加株式数

上記の算式において「既発行株式数」とは、会社の発行済株式総数から会社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

その他当社が取締役会決議により定める一定の場合にも適宜調整を行います。

2 . 新株予約権の行使の条件

対象者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社グループ会社の取締役、監査役、従業員の地位を 保有していることを要する。

新株予約権の相続は認めない。

対象者に法令、定款もしくは社内規律に違反する重大な行為があった場合又は対象者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人、嘱託、顧問又はコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行の目的上対象者に新株予約権を行使させることが相当でないとされる事由が生じた場合は、新株予約権を行使することができないものとする。

対象者は、割当を受けた新株予約権の質入れその他の処分をすることができない。

当社は、当社と個別の対象者との間で締結する新株予約権割当に関する契約において、年間(1月1日から12月31日までの期間をいう。)における新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限(「年間発行価額の上限」という。)を定めることができ、対象者はかかる年間発行価額の上限を超えないように、新株予約権を行使しなければならない。

その他の条件については、平成21年5月26日開催の第19期定時株主総会及び新株予約権発行に係る取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結した新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

3.新株予約権の譲渡には、取締役会の承認が必要となります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年3月19日)での決議状況 (取得期間 平成20年3月21日~平成20年4月10日)	2,000	20,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,104	8,013
残存決議株式の総数及び価額の総額	896	11,986
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	44.8	59.9
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	44.8	59.9

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年5月29日)での決議状況 (取得期間 平成20年6月2日~平成20年8月14日)	3,000	30,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,782	22,007
残存決議株式の総数及び価額の総額	218	7,992
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.3	26.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	7.3	26.6

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事第	業年度	当其	期間
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	ı	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	1	1	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	49,577	-	49,577	-

3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、企業価値の向上に努めております。

利益配分にあたっては、将来の事業展開に備えた内部留保の充実を勘案し、連結業績に応じた配当を連結配当性向25%以上を目処として、安定的に実施することを基本方針としております。また、キャッシュ・フローの状況に応じて、自己株式の取得など機動的な株主還元策を併せて講じることにより、総合的な株主還元性向を高めていきたいと考えております。なお、内部留保金につきましては、業務の一層の効率化を図るためのシステム開発や、人材育成といった社内体制の充実など、経営基盤の確立に充当する予定であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。 当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対 し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)
平成20年10月21日 取締役会決議	65,236	130
平成21年 5 月26日 定時株主総会決議	65,236	130

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月
最高(円)	318,000 31,800	27,910	15,400	10,500	8,180
最低(円)	121,000 12,100	13,500	8,780	7,050	4,000

- (注) 1.最高・最低株価は、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。
 - 2. 印は株式分割による権利落後の株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 9 月	10月	11月	12月	平成21年1月	2月
最高(円)	7,490	6,210	4,810	5,100	5,200	5,050
最低(円)	5,750	4,000	4,010	4,420	4,820	4,600

⁽注)最高・最低価格は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長兼CC O	-	大橋 康宏	昭和32年3月1日生	平成7年11月 平成8年10月 平成8年11月 平成12年8月 平成13年3月 平成13年5月 平成16年10月 平成16年12月 平成18年5月 平成19年3月	エイアイユーインシュアランスカンパニー人社 同社財務部長 当社入社 当社取締役副社長 (株)ユーブック代表取締役社長 当社代表取締役社長 (株)ユーブック取締役会長(現任) インターピア(株)取締役(現任) (株)アイ・カフェ収締役 (株)アイ・カフェ代表取締役会長 (株)アイ・カフェ収締役(現任) 当社代表取締役社長兼CCO(現 任)	(注)3	9,555
取締役副社長	営業本部長兼商品企画部長	堀 久志	昭和35年11月10日生	平成8年11月 平成13年3月 平成14年3月 平成15年5月 平成16年3月	当社入社 当社営業本部副本部長	(注)3	5,505
常務取締役	C F O 兼管理本部長兼経理財務部長	片山 靖浩	昭和38年12月 5 日生	平成15年6月 平成16年3月 平成16年10月 平成18年5月 平成18年5月 平成18年3月	サミー工業㈱(現サミー㈱)入社 当社入社 当社執行役員サービスカンパニー 経理財務部長兼経営企画部長 当社執行役員サービスカンパニー CFO兼経理財務部長兼経営企画部長 インターピア㈱取締役(現任) 増社取締役CFO兼サービスカンパニー経理財務部長兼経営企画部長 当社取締役CFO兼サービスカンパニー経理財務部長 当社取締役CFO兼サービスカンパニー経理財務部長 当社取締役CFO兼をリービスカンパニー経理財務部長 当社常務取締役CFO兼経営管理本部長 当社常務取締役CFO兼経営管理本部長 等限額取締役CFO兼経営管理本部長 当社常務取締役CFO兼経理財務部長	(注)4	86

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
				昭和62年3月 平成10年10月	ダイキ(株)入社 当社入社		
					当社執行役員直営カンパニーCO		
					O兼営業企画部長		
				 平成16年3月	当社執行役員サービスカンパニー		
					CEO兼人事総務部長		
				平成16年5月	当社取締役サービスカンパニーC		
					EO兼人事総務部長兼社長室長		
				平成17年3月	当社取締役サービスカンパニーC		
					EO兼内部監査部長		
				平成18年3月	当社取締役サービスカンパニー C		
	事業開発本部				EO兼CIO兼総務部長兼システ		
取締役	長	関本 慎治	昭和39年7月11日生		ム部長	(注)3	1,893
				平成18年5月	当社取締役CCO兼CIO兼サー		
					ビスカンパニーCEO兼総務部長		
					兼システム部長		
				平成18年6月	当社取締役CCO兼CIO兼サー		
					ビスカンパニーCEO兼総務部長		
				平成19年3月	当社取締役事業開発カンパニーC		
					ΕO		
				平成19年3月	㈱アイ・カフェ代表取締役社長		
					(現任)		
					平成20年3月	当社取締役事業開発本部長(現	
					任)		
				平成2年4月	エイアイユーインシュアランスカ		
					ンパニー入社		
				平成9年2月	当社入社		
				平成13年3月	当社店舗開発部長		
				平成13年8月	当社執行役員店舗開発部長		
		平成16年3月 当社執行役員		当社執行役員事業開発カンパニー			
					COO兼サービスカンパニー店舗		
	営業副本部長				開発部長		
 取締役	兼店舗運営部	 寺田 勝宏	 昭和42年1月19日生	平成18年5月	当社執行役員事業開発カンパニー	(注)4	2,426
7/10/12	長兼販売促進	, JH 1372	ALIA 12 17310 LL		CEO兼店舗開発部長兼施設開発	(/_ / .	2, 120
	部長				部長		
				平成19年3月	当社執行役員古本市場カンパニー		
					COO兼店舗運営部長兼販売促進		
					部長		
				平成20年3月	当社執行役員営業副本部兼店舗運		
					営部長兼販売促進部長		
				平成20年5月	当社取締役営業副本部長兼店舗運		
					営部長兼販売促進部長 (現任)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
				昭和52年4月	(株)日本長期信用銀行(現株)新生銀		
					行)入行		
				平成10年7月	ゼネラル・エレクトリック・イン		
					ターナショナル・インク マネージ		
					ング・ディレクター		
				平成12年1月	リーマン・ブラザーズ証券会社		
					(現リーマン・ブラザーズ証券		
取締役	-	安田 育生	昭和28年4月28日生		(株)) 在日代表	(注)3	-
				平成15年5月	多摩大学ルネサンスセンター客員		
					教授		
				平成16年9月	ピナクル㈱代表取締役会長兼		
					CEO(現任)		
					㈱おぴネット社外取締役		
				平成17年5月	当社取締役(現任)		
				平成18年4月	九州大学客員教授		
				昭和54年4月	(株)キャニオンレコード(現株)ポニー		
					キャニオン)人社		
				平成10年3月	同社映像制作 1 部部長		
			平成11年6月(㈱デジタルガレージ入社 エンタテ				
					インメント本部長		
					同社取締役副社長		
					同社取締役CCO		
				平成14年10月	(株)イメージクエストインタラク		
					ティブ代表取締役副社長		
					㈱デジタルガレージ顧問(現任)		
取締役	-	吉田 就彦	昭和32年2月10日生		(有)ワイズハウス取締役(現任)	(注)3	-
				平成16年12月	デジタルハリウッド大学院大学客		
					員教授		
					㈱ユーブック社外取締役		
					当社取締役(現任)		
				平成18年4月	デジタルハリウッド大学大学院教		
					授(現任)		
				平成19年2月	(株)ヒットコンテンツ研究所代表取		
				l	締役社長(現任)		
				平成21年4月	デジタルハリウッド大学教授(現		
					任)		

ᆂ.	/ #	±π	类	ᇷ	#	#
ъ	7 IIIII	=11	~	・ギロ	=	ᆂ

平成12年8月 (株ユーブック監査役 平成12年8月 (株ユーブック監査役 平成18年3月 インタービア㈱監査役 (現任) 平成18年3月 インタービア㈱監査役 (現任) 昭和49年4月 (株日本不動産銀行(現構あおぞら 銀行)入行 平成11年7月 同行投資銀行部部長 平成11年7月 同行投資銀行部部長 平成12年9月 (株インフォブラント(現ヤフーパ リューインサイト㈱)監査役 (現任) 平成18年5月 当社監査役 平成19年4月 当社常勤監査役(現任) 平成20年5月 (株ユーブック監査役(現任) 昭和158年4月 岡山市民信用金庫入庫 昭和158年4月 岡山市民信用金庫入庫 昭和161年5月 前原幸夫税理土事務所(現㈱前原 会計)入所 平成10年5月 当社監査役(現任) 平成10年5月 当社監査役(現任) 平成10年5月 明市東夫税理土事務所(現㈱前原 会計)入所 平成14年1月 (株)前原会計税務企画部長(現任) 平成18年6月 (現任) 平成18年6月 (現保) 平成18年6月 同行常務取締役	役名	職名	氏名	生年月日	略歴	1	任期	所有株式数 (株)
銀行)入行 平成9年6月 同行資本市場部長 平成11年7月 同行投資銀行部部長 平成12年9月 (現イフォブラント(現ヤフーバ リューインサイト㈱)監査役 (現任) 平成18年5月 当社監査役 平成19年4月 当社常勤監査役(現任) 平成20年5月 (現イン アルフ・グラント (現イン) 平成20年5月 (現イン 中成20年5月 (現イン) 中成18年5月 当社監査役 中成19年4月 当社常勤監査役(現任) 中成20年5月 (現イン) 中成19年4月 当社常勤監査役(現任) 中成19年4月 当社監査役(現任) 中成19年4月 日本	常勤監査役	-	西川 豊	昭和12年3月15日生	行)人行 平成6年6月 トマトサービス㈱常務取 平成9年5月 当社監査役 平成9年7月 当社常勤監査役(現任) 平成12年8月 ㈱ユーブック監査役 平成16年2月 ㈱アイ・カフェ監査役(締役 (注 現任)	〔注〕5	1,000
監査役 - 平田修 昭和40年2月27日生 昭和61年5月 前原幸夫税理士事務所(現㈱前原会計)入所 (注)7 - 平成10年5月 当社監査役(現任) 平成14年1月 ㈱前原会計税務企画部長(現任) で成18年6月 ㈱平田企業会計代表取締役(現任) 田和33年4月 ㈱三和相互銀行(現㈱トマト銀行)入行 中成元年6月 同行常務取締役 で成3年6月 同行常務取締役 で成3年6月 同行常務取締役 で成3年6月 同社代表取締役社長 で成5年6月 同社代表取締役社長 で成11年8月 中国メディコム㈱監査役(現任) (注)5 250	常勤監査役	-	武田 由隆	昭和24年 5 月11日生	銀行)入行 平成9年6月 同行資本市場部長 平成11年7月 同行投資銀行部部長 平成12年9月 ㈱インフォプラント(現リューインサイト㈱)監(現任) 平成18年5月 当社監査役 平成19年4月 当社常勤監査役(現任)	ヤフーバ 査役	〔注〕6	-
(注) 5 で ・ 関本 博之 昭和10年11月4日生 平成元年6月 同行常務取締役 平成3年6月 トマトリース㈱専務取締役 平成5年6月 同社代表取締役社長 平成11年8月 中国メディコム㈱監査役(現任)	監査役	-	平田 修	昭和40年2月27日生	昭和61年5月 前原幸夫税理士事務所(会計)入所 平成10年5月 当社監査役(現任) 平成14年1月 ㈱前原会計税務企画部長 平成18年6月 ㈱平田企業会計代表取締	(現任)	〔注〕7	-
計 20,715	監査役	-	岡本 博之	昭和10年11月4日生	行)入行 平成元年6月 同行常務取締役 平成3年6月 トマトリース㈱専務取締 平成5年6月 同社代表取締役社長 平成11年8月 中国メディコム㈱監査役 平成12年5月 当社監査役(現任)	役 (注	〔注〕5	250

- (注)1. 取締役のうち安田 育生及び吉田 就彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 監査役 西川 豊、武田 由隆、平田 修及び岡本 博之は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 平成21年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 - 4. 平成20年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 - 5. 平成19年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 6. 平成18年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 7. 平成20年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 8.当社では、激変する経営環境に迅速かつ的確に対応するため、平成13年3月に執行役員制度を導入して、取締役会を改革し、経営の効率化及び活性化を図っております。執行役員は次のとおりであります。

氏名	担当・委嘱業務
森崎 俊朗	社長付
須貝 敦	CIO兼管理本部情報企画部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、健全な企業発展を実現することを目的として、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレートガバナンスの充実を志向しております。また、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要な経営課題と位置付けており、経営の監督及び意思決定機能と業務執行機能の分離・分権化を行い、双方の機能を強化することによって経営判断の迅速性・透明性・戦略性の向上を図ることを目的として、執行役員制度を導入しており、引き続き企業価値を高め、株主価値重視の体制強化を推進してまいります。

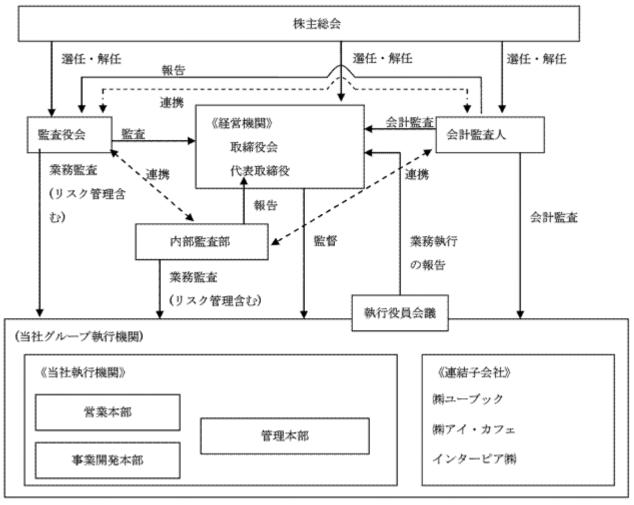
(1)会社の機能の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

当社は監査役会制度を採用しており、社外監査役4名からなる監査役会が取締役の職務執行並びに業務執行機関の業務の監査に努めております。また、取締役については、機動的な経営体制を確立するため、8名体制で運営しているほか、うち2名を社外取締役として招聘しており、第三者の立場からの監督・助言を受けつつ経営の透明性確保に努めております。

会社の機関と内部統制の関係

当社のコーポレートガバナンスの概略は以下のとおりであります。



会社の機関の内容

(取締役会)

当事業年度末現在、取締役8名(うち社外取締役2名)で運営しており、毎月定例的に開催、また必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他重要事項を決定し、取締役の職務の執行状況を監督しております。社外取締役については、経営監督機能強化のため平成17年6月より2名体制とし、当社グループを客観的な立場から監督しており、健全性の維持確保に努めております。社外取締役は、平成21年2月末において当社株式の保有はありません。また、特別な利害関係はありません。なお、平成21年2月期(平成20年3月1日~平成21年2月28日)の取締役会は、取締役会12回、臨時取締役会8回を開催しており、基本的に取締役全員及び監査役全員が出席しております。

(監査役会)

当事業年度末現在、常勤監査役2名(うち社外監査役2名)、非常勤監査役2名(うち社外監査役2名)で運営しており、監査役会については毎月定例的に開催しており、必要に応じて臨時監査役会を開催するなど、公正、客観的な立場から監査を行っております。また、監査役は、取締役会をはじめ当社の事業運営において重要な議事事項の含まれる会議に積極的に出席しており、取締役及び各執行機関の執行状況を充分に監査できる体制を構築しております。なお、平成21年2月期

(平成20年3月1日~平成21年2月28日)の監査役会は、監査役会12回、臨時監査役会2回を開催しており、基本的に監査役全員が出席しております。

(執行機関)

当社は平成20年3月より、旧来のカンパニー制を廃し、本部制を導入しております。本部制の導入は、今後起こりうる変化に対し、より柔軟に・迅速に対応することを目的としております。提出日現在、古本市場店舗の運営及び業務提携・FC店のサポートを行う「営業本部」、出店候補物件の選定や業務提携・FC先を開拓する「事業開発本部」、経営のサポートや全社のシステム構築を担う「管理本部」の3本部体制として、職務の執行を行っております。また、職務執行状況及び意思決定を確認することにより各本部間の連携を強化することを目的として執行役員会議を開催しており、執行役員会議には、原則として常勤取締役、執行役員、連結子会社の社長が出席しております。なお、各本部会議につきましては、毎月定例的に開催しており、各本部の意思決定を行っております。

(会計監査人)

当社は株式公開以降、監査法人トーマツと契約しており、公正普遍の立場から会計監査が実施されております。 (内部監査)

業務の問題点抽出を主な業務として、内部監査部にて店舗及び本社各部門の業務監査を実施しております。業務スケジュールとしましては、原則として店舗の通常監査を年間で各店舗2回、本社各部門の通常監査を年間で各部門1回、また必要に応じて指導監査を実施しており、問題点の抽出、改善提案、業務のリスク管理を行っております。

内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

「使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

- 1. 代表取締役社長はコンプライアンスについて、繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令順守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
- 2. コンプライアンスの責任者であるチーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)を選任するとともに、各本部にコンプライアンス責任者を任命する。各本部のコンプライアンス責任者は各本部における関連法令等の遵守状況のチェックを定期的に行う。
- 3. CCO及び監査役は、日頃から連携のうえ、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無の調査に努める。
- 4.役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合には、上長、社内関連部署に報告するとともに直接 C C O に報告するものとする。報告・相談を受けた C C O は内容を調査し、従業員の法令・定款違反行為については、人事担当部門長に人事戦略会議への処分答申を指示し、役員の法令・定款違反については、取締役会に具体的な処分を答申する。
- また、「コンプライアンス・ホットライン規程」を制定し、業務上の指揮命令系統とは独立別個の通報・相談機能を設けることにより、迅速かつ効果的に不正行為等の防止または早期発見と是正対応を行い、コンプライアンスの強化を目指す。
- 5. 取締役会の職務執行の適法性を確保するための強力な牽制機能を期待し、取締役会に当社と利害関係を有しない社 外取締役が常時在任するようにする。
- 「取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制」

取締役の職務執行にかかる情報の保存及び管理につき、取締役会及び監査役会の承認する文書管理規程に従い、職務執行にかかる情報を文書又は電磁情報により電磁的に記録し、保存する。取締役及び監査役は文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

リスク対応マニュアル及び緊急連絡体制により、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、全社のリスク管理体制を明確化するとともに、内部監査部門が各部署のリスク管理状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告する。また、情報システム業務管理規程、情報システム開発及び変更管理規程、情報システム運用管理規程、情報セキュリティー管理規程を定め、情報資産を守るための方針及び行動規範を明確化する。

「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

効率的な運営体制を確保するため、「職務分掌・権限規程」により、各部門の業務執行に必要な職務の範囲及び権限と 責任を明確にするとともに、「取締役会規程」及び「稟議規程」等の機関決定に関する規程を定め、決裁権限を明確に する。

「株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制」

当社グループのセグメント別の事業ごとに、それぞれの責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制を構築する権限と責任を与え、CCOはこれらを横断的に推進し、管理する。

また、当社子会社においては、当社内部監査部門の定期的監査を受入れ、その報告を受けるとともに、CCOと定期的に情報交換を行い、コンプライアンス上の課題、問題把握に努める。

「監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制」 監査役の職務を補助する組織を、管理本部人事総務部とし、人事総務部員の中から補助者を任命する。

「前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項」

補助者の人事異動については監査役会の意見を尊重するものとする。

「取締役及び使用人が監査役(又は監査役会)に報告をするための体制その他の監査役(又は監査役会)への報告に関する体制」

取締役及び使用人は、監査役に対して、次の事項を報告する。

- 1. 当社グループに関する重要事項
- 2. 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- 3. 法令・定款違反事項
- 4. 毎月の経営状況として重要な事項
- 5. 内部監査部による監査結果
- 6. 上記のほか、監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

また、監査役は取締役会をはじめ当社グループの事業運営において重要な議事事項の含まれる会議(執行役員会議等) に積極的に出席して報告を受ける体制を確保する。

「その他監査役会の監査が実効的に行われる事を確保するための体制」

監査役会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

業務監査面においては、常勤監査役は、稟議規程における代表取締役社長決裁案件に対して、決裁以前に内容を確認し、適宜意見を述べることが可能な体制とする。

「反社会的勢力排除に向けた体制」

当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、反社会的勢力の活動を助長する一切の関係を拒絶するとともに、人事総務部を対応部門として、所轄警察署、顧問弁護士、外部顧問等との協調関係を強めていく。

内部監査及び監査役監査の状況

・内部監査部

当事業年度末現在、当社の内部監査部は、2名で構成されております。内部監査部は、業務の問題点抽出を主な業務として、店舗及び本社各部門の業務監査を実施しております。業務スケジュールとしては、原則として店舗の通常監査を年2回、本社各部門の通常監査を年1回、また必要に応じて指導監査を実施しております。

・監査役監査

当事業年度末現在、当社の監査役は、4名(全て社外監査役)であります。監査役は、取締役会をはじめ当社の事業 運営において重要な議事事項の含まれる会議に出席しております。また社内稟議の閲覧や職務執行状況の聴取等を 随時実施し、経営監査及び業務監査を行う体制を構築しております。

なお、内部監査部、監査役会及び会計監査人は、定期的に開催される会議における業務報告等を含め、必要に応じ情報交換を行い相互に連携して監査を実施しております。

会計監査の状況

当社は、株主総会の決議を得て、監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

・当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 笹井 和廣(3期)

指定社員 業務執行社員 中桐 光康(3期)

・監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士、会計士補等、その他計20名であります。

社外取締役及び社外監査役との関係

提出日現在の当社取締役の安田育生及び吉田就彦は、当社の第15期株主総会より招聘しました社外取締役であります。両名は同総会にて決議した第5回新株予約権、第6回新株予約権及び第7回新株予約権を合計で1,600個有しております。当社との間に特別の利害関係はありません。

提出日現在の当社監査役の西川豊、武田由隆、平田修及び岡本博之は、社外監査役であります。社外監査役のうち2名は、当社株式を合計で1,250株保有しており、また、社外監査役のうち2名は第4回新株予約権、第5回新株予約権、第6回新株予約権及び第7回新株予約権を合計で1,700株付与しておりますが、当社との間に特別の利害関係はありません。

(2)リスク管理体制の整備の状況

リスク管理面におきましては、全社員に対してリスク対応管理表を配布し徹底しており、当社の想定できるリスクが発生した場合の速やかな連絡体制を敷いております。また、リスクの頻度、重要度に応じて対応策を整備しております。

(3)役員報酬の内容

役員報酬については、役員報酬規程に基づき、経営内容、当該役員の職位職責、従業員給与とのバランス等を考慮し、 取締役の報酬は株主総会が決定する報酬総額の限度内において取締役会にて、監査役の報酬は株主総会が決定する報 酬総額の限度内において監査役の協議にて決定しております。また、役員が退職する際には、役員退職慰労金規程に基 づき、役員退職慰労金を支給しております。

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

社内取締役に対する役員報酬 135百万円 社外取締役に対する役員報酬 11百万円 監査役に対する役員報酬 28百万円

- (注)1.取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2.取締役の報酬限度額は、平成12年5月25日開催の第10期定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

また、上記の報酬限度額とは別枠で、ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等の額として第6回新株予約権について平成19年5月28日開催の株主総会にて年額20百万円以内、第7回新株予約権について平成20年5月27日開催の株主総会にて年額11百万円以内を決議いただいております。

3.監査役の報酬限度額は、平成12年5月25日開催の第10期定時株主総会において年額30百万円以内と決議 いただいております。

また、上記の報酬限度額とは別枠で、ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等の額として第6回新株予約権について平成19年5月28日開催の株主総会にて年額5百万円以内、第7回新株予約権について平成20年5月27日開催の株主総会にて年額150万円以内を決議いただいております。

- 4.支給額には、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した14百万円(取締役11百万円、監査役2百万円(うち社外監査役2百万円))を含んでおります。
- 5.支給額には、当事業年度のストックオプションによる報酬額として費用処理した7百万円(取締役6百万円(うち社外取締役0百万円)、監査役1百万円(うち社外監査役1百万円))を含んでおります。
- 6.上記のほか、平成20年5月27日開催の定時株主総会決議に基づき役員退職慰労金を下記の通り支給しております。

退任取締役 1名 29百万円

(4)監査報酬の内容

当事業年度において当社が監査法人トーマツと締結した監査報酬等の内容は以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務の報酬 27百万円

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)の報酬 5百万円

- (注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額とを区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の監査業務の報酬金額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2.当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)の報酬は、主に四半期財務情報開示に関する相談業務に係るものであります。

なお、会社と会計監査人である監査法人トーマツ及びその業務執行社員等との間には利害関係はありません。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社定款の規定により、当社と社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結できることとしておりますが、当社と各社外取締役及び社外監査役の間で責任限定契約は締結しておりません。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(8) 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当金)について株主総会の決議によらず取締役会の決議により定められる旨定款に定めております。これは、中間配当の決定機関を取締役会とすることにより、当社を取り巻く事業環境や業績に応じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(9) 自己株式取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(11) 損害賠償責任の一部免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年3月1日から平成20年2月29日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、 当連結会計年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年3月1日から平成20年2月29日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年3月1日から平成20年2月29日まで)及び当連結会計年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年3月1日から平成20年2月29日まで)及び当事業年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		前連結会計年度				車結会計年度	
		(平成	20年2月29日)		(平成21年2月28日)		
区分	注記番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資流・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1		3,266,877 1,607,364 7,685 7,301 695,239 410,431	1,187,825 332,863 3,812,609 203,256 374,470 2,697 5,908,327 1,659,513 384 284,808 242,279 118,835 2,305,820 276,433 68,927 13,293 358,655	51.9	3,329,087 1,836,186 7,685 7,378 760,620 510,099	1,391,349 327,416 3,893,388 180,823 281,616 2,355 6,072,239 1,492,900 307 250,521 242,279 39,489 2,025,498 281,991 40,309 13,135 335,436	53.6

		前連結会計			当連結会計年度	
		(平成20年2)			(平成21年2月28日	
区分	注記番号	金額(千円)	構成(%		金額 (千円)	構成比(%)
3.投資その他の資産 (1)投資有価証券 (2)長期貸付金 (3)繰延税金資産 (4)差入保証金 (5)その他 貸倒引当金 投資その他の資産合計 固定資産合計 資産合計	1	50 38 1,62 1 ⁴ 2,80 5,47	- , -	8.1 0.0	123,387 554,002 410,750 1,637,204 181,663 13,929 2,893,079 5,254,014 11,326,253	46.4 100.0
(負債の部) 流動負債 1.買掛金 2.短期借入金 3.1年内返済予定長期借入金 4.未払金 5.未払法人税等 6.賞与引当金 7.ポイント値引引当金 8.その他 流動負債 間定負債 1.長期借入金		779 74 46 54 10 28 42 4,72	55,477 90,000 13,535 52,114 18,009 14,101 131,720 17,209 12,168 4	1.5	1,134,445 690,000 972,356 490,160 57,071 108,641 275,604 366,940 4,095,220	36.2
2 ・退職給付引当金 3 ・役員退職慰労引当金 4 ・その他 固定負債合計 負債合計		14 18 15 1,88	13,002 37,421 57,242 39,565	6.6 8.1	160,603 173,599 136,904 2,528,472 6,623,692	22.3 58.5

		前連結会計年度 (平成20年2月29日)			連結会計年度 21年2月28日))	
区分	注記番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部) 株主資本 1.資本金 2.資本剰余金 3.利益剰余金 4.自己株式 株主資本合計 評価・換算差額等 1.その他有価証券評価差額金 2.為替換算調整勘定 評価・換算差額等合計 新株予約権 少数株主持分 純資産合計 負債純資産合計			1,165,507 1,119,796 2,612,644 342,048 4,555,899 2,402 918 3,321 7,727 202,659 4,769,608 11,381,341	10.2 9.8 23.0 3.0 40.0 0.0 0.0 0.1 1.8 41.9 100.0		1,165,507 1,119,796 2,621,292 372,069 4,534,526 1,564 843 721 20,820 147,936 4,702,561 11,326,253	10.3 9.9 23.1 3.3 40.0 0.0 0.0 0.0 0.2 1.3 41.5 100.0

【連結損益計算書】

【连知识血计异音】							
			車結会計年度			車結会計年度	
		(自平)	成19年3月1日		(自 平成20年3月1日		
		至平	成20年 2 月29日	l)	至平	成21年 2 月28日)
区分	注記	金額(エロヽ	百分比	金額 (エ田ヽ	百分比
<u></u> △刀	番号	立領(ТП)	(%)	立領(ТП)	(%)
売上高			45,568,221	100.0		41,593,528	100.0
売上原価 売上原価			34,545,330	75.8		31,045,731	74.6
売上総利益			11,022,890	24.2		10,547,797	25.4
販売費及び一般管理費							
1 . 広告宣伝費		370,825			355,576		
2 . 貸倒引当金繰入額		1,631			13,893		
3 . 従業員給与及び賞与		1,680,890			1,732,477		
4 . パート・アルバイト給与		1,102,174			1,119,520		
5.賞与引当金繰入額		89,564			96,206		
6.役員退職慰労引当金繰入額		26,950			20,199		
7.退職給付費用		26,223			26,969		
8.賃借料		1,862,717			1,926,283		
9.減価償却費		333,799			356,150		
10.その他		4,079,691	9,574,469	21.0	4,004,852	9,652,130	23.2
営業利益			1,448,421	3.2		895,666	2.2
営業外収益							
1.受取利息		13,671			6,958		
2.受取配当金		238			291		
3.受取賃貸料		79,542			99,171		
4 . その他		36,069	129,520	0.3	47,696	154,118	0.3
営業外費用							
1.支払利息		58,596			65,975		
2.不動産賃貸費用		84,387			126,420		
3 . 持分法による投資損失		20,552			12,058		
4 . その他		1,243	164,781	0.4	184	204,639	0.5
経常利益			1,413,160	3.1		845,146	2.0

		前連結会計年度 (自 平成19年3月1日			(自平	車結会計年度 成20年3月1日 ば24年3月3日	
		至平	成20年 2 月29日)	至 平	成21年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
特別利益 1.固定資産売却益 2.投資資価証券売却益 3.賃貸契約利益 4.持分資助利益 5.役険限入 5.保険人 特別損失 1.固損損失 1.固損損 2.減損和 2.減損和 3.減損の 5.以契証 4.のリー資調関 5.以契証 6.投付 5.以契証 6.投付 6.投付 6.以契証 6.以契証 6.以契証 6.以契証 6.以 6.以 6.以 6.以 6.以 6.以 6.以 7.后 6.以 6.以 6.以 6.以 6.以 6.以 6.以 6.以 6.以 6.以	1 2 3 4 5	116 2,244 12,012 5,468 - - 10,683 135,634 37,667 1,044 - - - 751,295 40,612	185,029 1,247,973 710,682 97,708 634,999	0.0 0.4 2.7 1.5 0.2 1.4	550 573 4,690 3,759 183,210 4,617 111,258 - 402 43,846 29,140 361,353 1,803	9,572 372,474 482,244 363,157 19,046 138,133	0.0 0.8 1.2 0.9 0.0 0.3

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成19年3月1日至 平成20年2月29日)

132.MAXII 12. (11 12.01 27) 11 12 12.01 12							
	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
平成19年2月28日 残高(千円)	1,165,507	1,119,796	2,095,937	290,489	4,090,752		
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	-	-	122,238	-	122,238		
当期純利益	-	-	634,999	-	634,999		
自己株式の取得	-	-	-	51,559	51,559		
持分法適用会社減少に伴う剰余金増加 額	-	-	3,945	-	3,945		
株主資本以外の項目の連結会計年度中 の変動額 (純額)	-	-	-	-	-		
連結会計年度中の変動額合計(千円)	-	-	516,706	51,559	465,147		
平成20年2月29日 残高(千円)	1,165,507	1,119,796	2,612,644	342,048	4,555,899		

	評価・換	算差額等			
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
平成19年2月28日 残高(千円)	4,066	668	-	303,698	4,399,186
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-		-	122,238
当期純利益	-	-	-	-	634,999
自己株式の取得	-	-	-	-	51,559
持分法適用会社減少に伴う剰余金増加額	-	-	-	-	3,945
株主資本以外の項目の連結会計年度中 の変動額(純額)	1,663	250	7,727	101,039	94,725
連結会計年度中の変動額合計(千円)	1,663	250	7,727	101,039	370,422
平成20年2月29日 残高(千円)	2,402	918	7,727	202,659	4,769,608

当連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
平成20年2月29日 残高(千円)	1,165,507	1,119,796	2,612,644	342,048	4,555,899		
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	-	-	130,979	-	130,979		
当期純利益	-	-	138,133	-	138,133		
自己株式の取得	-	-		30,021	30,021		
持分法適用会社減少に伴う剰余金増 加額	-	1	1,493	,	1,493		
株主資本以外の項目の連結会計年度 中の変動額(純額)	-	-	-	-	-		
連結会計年度中の変動額合計(千円)	-	-	8,647	30,021	21,373		
平成21年2月28日 残高(千円)	1,165,507	1,119,796	2,621,292	372,069	4,534,526		

	評価・換	算差額等			
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
平成20年2月29日 残高(千円)	2,402	918	7,727	202,659	4,769,608
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	•	-	-	130,979
当期純利益	-	-	-	-	138,133
自己株式の取得	-	-	-	-	30,021
持分法適用会社減少に伴う剰余金増	-	-	-	-	1,493
加額					,
株主資本以外の項目の連結会計年度	3,967	75	13,092	54,722	45,673
中の変動額(純額)	0,00.		.0,002	0.,.22	.0,0.0
連結会計年度中の変動額合計(千円)	3,967	75	13,092	54,722	67,046
平成21年2月28日 残高(千円)	1,564	843	20,820	147,936	4,702,561

【連結キャッシュ・フロー計算書】

【連結キャッシュ・フロー計	昇青 』		
		前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前当期純利益 減価償却費 減損損失 ポイント値引引当金の減少額 賞与引当金の増減額(減少:) 退職給付引当金の増加額 役員退職慰労引当金の増減額(減少:) 貸倒引当金の増減額(減少:		1,247,973 483,261 135,634 11,088 6,481 18,946 26,860	482,244 533,062 111,258 6,115 4,539 17,600 13,822
) 受取利息及び受取配当金 支払利息 持分法による投資損失 長期貸付金の家賃相殺額 投資有価証券評価損 固定資産売却益 固定資産除却損 売上債権の減少額 たな卸資産の増減額(増加:		441 13,909 58,596 20,552 66,838 - 116 10,683 65,084 301,753	13,587 7,250 65,975 12,058 72,481 43,846 - 4,617 5,446 80,779
その他流動資産の減少額 仕入債務の減少額		752 493,779 166,544 63,323	121,645 231,031 108,498 37,636
小計 利息及び配当金の受取額 利息の支払額 法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フ		2,140,987 10,020 58,639 561,413	1,078,502 2,363 66,027 882,384
日一 日一 日来心動によるキャッシュ・ノー		1,530,955	132,454

			有
		前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額 (千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額(増加:		50,172	49,893
有形固定資産の取得による支 出		343,071	305,063
田 有形固定資産の売却による収 λ		150	-
無形固定資産の取得による支出		209,693	102,132
差入保証金の払込による支出 差入保証金の返還による収入		133,105 48,910	78,088 51,262
投資有価証券の取得による支出		4,214	74,301
- 投資有価証券の売却による収入		3,000	550
子会社株式取得に伴う支出 短期貸付金の貸付による支出 短期貸付金の回収による収入 長期貸付金の貸付による支出 長期貸付金の回収による収入 事業譲受による支出 その他		3,400 200,000 200,000 100,781 17,595 127,175 32,954	4,200 - - 26,489 205 - 13,329
投資活動によるキャッシュ・フ ロー		934,914	501,693

			1 5
		前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純減少額 長期借入れによる収入 長期借入金の返済による支出 自己株式の取得による支出 親会社による配当金の支払額 財務活動によるキャッシュ・フ		110,000 270,000 922,403 51,803 122,119	100,000 1,800,000 915,712 30,205 131,425
財務活動によるキャッシュ・ノ		936,325	622,657
現金及び現金同等物に係る換算 差額		-	-
現金及び現金同等物の増減額 (減少:)		340,284	253,417
現金及び現金同等物の期首残高		1,394,891	1,054,606
現金及び現金同等物の期末残高		1,054,606	1,308,023

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

Z MAN I I S A I I S A I I I I I I I I I I I I	の金やしなる主女な事項	
	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
1.連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数	(1) 連結子会社の数
	3 社	3 社
	連結子会社の名称	連結子会社の名称
	(株)ユーブック	同左
	(株)アイ・カフェ	
	インターピア(株)	
	(2) 非連結子会社の名称等	(2) 非連結子会社の名称等
	非連結子会社の名称	非連結子会社の名称
	民法上の任意組合テイツー " もった	同左
	いない " ファンド	
	(連結の範囲から除いた理由)	(連結の範囲から除いた理由)
	非連結子会社は、小規模であり、総資	同左
	産、売上高、当期純損益(持分に見合う	
	額)及び利益剰余金(持分に見合う	
	額)等は、連結財務諸表に重要な影響	
	を及ぼしていないためであります。	
2 . 持分法の適用に関する事	(1) 持分法適用の非連結子会社の数	(1) 持分法適用の非連結子会社の数
項	1 社	1 社
	持分法適用の非連結子会社の名称	持分法適用の非連結子会社の名称
	民法上の任意組合テイツー " もった	民法上の任意組合テイツー"もった
	いない " ファンド	いない " ファンド
	民法上の任意組合テイツー " もった	
	いない " ファンドは、当連結会計年度	
	に設立したため、当連結会計年度より	
	持分法適用の非連結子会社としており	
	ます。	
	(2) 持分法適用の関連会社の数	(2) 持分法適用の関連会社の数
	5 社	3社
	持分法適用の関連会社の名称	持分法適用の関連会社の名称
	(有)アゲイン、(株)トップブックス、(有)ブ	(有)アゲイン、(㈱トップブックス、
	イレックス二十一古本市場、(株)ばんぐ	NECCA PTE.LTD.
	ら、NECCA PTE.LTD. 上記以外に関連会	上記以外に関連会社はありません。
	社はありません。	なお、(㈱ばんぐら及び(旬)ブイレックス
	なお、(株)オフィスサプライ及び会社設	二十一古本市場については、当社が保
	立に伴い当連結会計年度より持分法を	有株式を売却したため当連結会計年度
	適用した同社の子会社㈱良品トナーに	末においては持分法適用から除外して
	ついては、当社が㈱オフィスサプライ	おります。
	株式を売却したため当連結会計年度末 においては持分法適用から除外してお	
	ります。	

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成19年3月1日	(自 平成20年3月1日
 3 . 連結子会社の事業年度等	至 平成20年2月29日) 連結子会社のうち㈱ユーブック及び㈱ア	至 平成21年 2 月28日) 同左
3.理論する私の事業年度等に関する事項	理論ナ云社のうちMオーノック及びMア イ・カフェの決算日は連結決算日と一致し	四左
に関する事項	イ・カフェの次算点は建編次算点と一致し ております。	
	インターピア㈱の決算日は、12月31日であ ります。	
	'ヷ゚゙゙゙゙゙゙゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゙゚゚゚゚゚゚゙゚゚゙゚゚゚゚゚゚゚	
	社については、連結決算日現在で実施した	
	位にういては、建品大学口現在で美心した 仮決算に基づく財務諸表を使用しておりま	
	放次昇に奉う、財務語校を使用してのりよ	
4 . 会計処理基準に関する事	9.	
4・云前処理基準に関する事		
切	 有価証券	 有価証券
及び評価方法	有脚証分 その他有価証券	行脚証分
及び計画方法	(イ)時価のあるもの	(イ)時価のあるもの
	(1)時間のあるもの (1)時間のあるもの	同左
	「「一」」 「「一」」 「一」 「一」 「一」 「一」 「一」 「一」 「一」	
	移動平均法により算定)	
	(口)時価のないもの	(口)時価のないもの
	(1)所属のないもの 移動平均法による原価法	同左
		3 <u>位</u> たな卸資産
	(イ)商品	(イ)商品
	・ ・	同左
	(口)食材	(口)食材
		同左
	(八)貯蔵品	(八)貯蔵品
	最終仕入原価法	同左
 (2)重要な減価償却資産の	有形固定資産	
減価償却の方法	定率法	同左
	なお、主な耐用年数は次のとおりであり	
	ます。	
	 建物及び構築物 10~20年	
	 器具備品 5~10年	
	 無形固定資産	無形固定資産
	ソフトウェア	ソフトウェア
	自社利用のソフトウェアについては、社	同左
	内における利用可能期間(3~5年)に	
	基づく定額法	

	1	有
	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日
		(日 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
(3) 重要な引当金の計上基		貸倒引当金
準	 債権の貸倒れによる損失に備えるため。	同左
·	一般債権については貸倒実績率により、貸	.,
	倒懸念債権等特定の債権については個別に	
	回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計	
	トしております。	
	二〇(3))の)。 賞与引当金	 賞与引当金
	発送員の賞与の支給に充てるため、支給見	同左
	込額に基づき計上しております。	192
	ポイント値引引当金	 ポイント値引引当金
	^^ - ^ -	同左
	上値引に備えるため、過去の使用実績に基	1-3-1-
	ゴき将来使用されると見込まれる金額を計	
	上しております。	
	エラミのうよす。 退職給付引当金	 退職給付引当金
	当社及び一部の連結子会社は従業員の退	同左
	職給付に備えるため、当連結会計年度末に	日工
	おける退職給付債務の見込額に基づき計上	
	しております。	
	ひてのりよす。 数理計算上の差異は、その発生時の従業	
	(5年)による定額法により翌連結会計年	
	食から費用処理しております。	
	使から真角処理してありより。 役員退職慰労引当金	 役員退職慰労引当金
	収負返職窓カガヨ並 当社及び一部の連結子会社は役員の退職	投資返職窓カガヨ並 おおおお 同左
	慰労金の支払に充てるため、内規に基づく	四在
	連結会計年度末要支給額を計上しておりま	
	建設会計中度不安文紹館を引工してのりよ	
 (4)重要なリース取引の処	^{y。} リース物件の所有権が、借主に移転すると	 同左
, ,		
里方法 	認められるもの以外のファイナンス・リー ス取引については、通常の賃貸借取引に係	
	へなうについては、週末の負負値なうに係 る方法に準じた会計処理によっておりま	
(5) その他連续財教学主佐	す。 治毒科竿の今計加田	当典科学の会計加理
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項		消費税等の会計処理
成いためい里安は争垻		同左
「	方式によっております。	
5.連結子会社の資産及び負	連結子会社の資産及び負債の評価につい ては、全面時価評価法を採用しております。	同左
債の評価に関する事項 6 のわんの償却に関する事		
6.のれんの償却に関する事	のれんの償却については、5年間の均等償	同左
項	却を行っております。 コロー製管書における	□ <i>+</i>
7.連結キャッシュ・フロー	連結キャッシュ・フロー計算書における	同左
計算書における資金の範	資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、	
囲	随時引き出し可能な預金及び3ヵ月以内の	
	定期預金等からなっております。	

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
(有形固定資産の減価償却の方法の変更)	
当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会	
計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資	
産(建物を除く)について、改正後の法人税法に基づく減	
価償却の方法に変更しております。これによる損益に与え	
る影響は軽微であります。	
なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載し	
ております。	

表示方法の変更

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成19年3月1日	(自 平成20年3月1日
至 平成20年2月29日)	至 平成21年2月28日)
(連結損益計算書関係)	
「パート・アルバイト給与」は従来、「雑給」と表示して	
おりましたが、内容をより明瞭に表示するために科目名の	
変更を行っております。	

追加情報	
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
(建物の残存価額)	(有形固定資産の残存簿価の償却方法)
当社及び連結子会社の建物については、従来、残存価額を	当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会
取得原価の5%と見積り減価償却を行っておりましたが、	計年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資
すべての建物を当連結会計年度から残存価額をゼロとして	産(建物を除く)について、償却可限度額まで償却した連
減価償却する方法に変更しております。 この変更は、 近年の	結会計年度の翌連結会計年度から5年で均等償却する方
店舗閉鎖時における建物処分損の重要性が増してきたた	法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽
め、建物の残存価額の見直しを行ったことによるものであ	微であります。
ります。	なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載し
この変更により、従来の方法によった場合と比較して、営	ております。
業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ	
53,076千円減少しております。	
なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載し	

注記事項

ております。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年 2 月29日)		当連結会計年度 (平成21年 2 月28日)		
1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のと		1 . 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のと		
おりであります。		おりであります。		
投資有価証券	60 0E6 工 田	投資有価証券	70 007工田	
(株式及びその他の有価証券)	69,056千円	(株式及びその他の有価証券)	79,987千円	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)		(自平)	車結会計年度 成20年 3 月 1 日 成21年 2 月28日)		
1.固定資産売却益の内訳					
車両運搬具	116千円				
		2 . 商品廃棄損			
		抜本的な古本の物流	コストの改善、店舗・物流セン		
		ターにおけるオペー	レーションの改善を目的とした		
		「物流改善プロジェ	ェクト」の実施に伴い、余剰在庫		
		(古本商品)を廃棄	棄したことにより、商品(古本)		
		の廃棄損失額を特別	の廃棄損失額を特別損失として計上したものであり		
		ます。			
3.固定資産除却損の内訳		3.固定資産除却損の	3 . 固定資産除却損の内訳		
建物及び構築物	2,235千円	建物及び構築物	3,565千円		
車両運搬具	35	器具備品	703		
器具備品	2,942	ソフトウェア	348		
ソフトウェア	5,469	計	4,617		
計	10,683				

前連結会計年度
(自 平成19年3月1日
至 平成20年2月29日)

当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

4.減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

*** ***********************************						
場所	用途	種類				
北海道図	古本市場店舗1店 舗	建物及び構築物、器具備品、 リース資産				
北海道圏 	アイ・カフェ店舗 1店舗	建物及び構築物、器具備品、 リース資産				
関東圏	古本市場店舗1店 舗	建物及び構築物、器具備品、 リース資産				
中部圏	転貸店舗1店舗	建物及び構築物				
近畿圏	古本市場店舗1店 舗	建物及び構築物、器具備品、 リース資産				
<u>火</u> 蔵色	アイ・カフェ店舗 1店舗	建物及び構築物、器具備品、 リース資産				
中国圏	アイ・カフェ店舗	建物及び構築物、器具備品、 その他(投資その他の資				

当社グループは、独立採算管理が可能である店舗ごとに資産をグルーピングしております。なお、遊休資産については当該資産単独でグルーピングしております。

|産)

営業損益において減損の兆候がみられた店舗及び今後の使用見込みが乏しい遊休資産については、将来の回収可能性を勘案したうえで固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額及びその店舗にて使用しているリース資産のリース残債を減額し、当該減少額を合計し、減損損失(135,634千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物92,008千円、器具備品15,621千円、リース資産22,393千円及びその他(投資その他の資産)5,612千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額により評価しております。

5.のれん償却額

会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」第32項の規定に基づき、連結子会社である(株アイ・カフェ株式の減損処理に伴って、のれんを一括償却したものであります。

4.減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

7		-V1/C O & O /C
場所	用途	種類
北海道圏	アイ・カフェ店舗 1 店舗	建物及び構築物、器具備 品、リース資産
関東圏	古本市場店舗 1 店 舗	建物及び構築物、 器具備 品、 リース資産
	転貸店舗1店舗	建物及び構築物、器具備品
近畿圏	古本市場店舗 1 店 舗	建物及び構築物、 器具備 品、 リース資産
		•

当社グループは、独立採算管理が可能である店舗ごとに資産をグルーピングしております。なお、遊休資産については当該資産単独でグルーピングしております。

営業損益において減損の兆候がみられた店舗及び今後の使用見込みが乏しい遊休資産については、将来の回収可能性を勘案したうえで固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額及びその店舗にて使用しているリース資産のリース残債を減額し、当該減少額を合計し、減損損失(111,258千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物67,594千円、器具備品15,241千円、リース資産28,423千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額により評価しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	551,400	-	-	551,400
合計	551,400	-	-	551,400
自己株式				
普通株式(注)	40,450	5,241	-	45,691
合計	40,450	5,241	-	45,691

⁽注)普通株式の自己株式の株式数の増加5,241株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

		新株予約権 の目的とな				当連結会計	
区分	新株予約権の内訳	の目的とな る株式の種 類	前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)
提出会	平成19年ストック・オプ						7 707
社	ションとしての新株予約権	-	•	-	-	•	7,727
	合計	-	-	-	-	-	7,727

⁽注) 平成19年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年 5 月28日 定時株主総会	普通株式	56,204	110	平成19年 2 月28日	平成19年 5 月29日
平成19年10月22日 取締役会	普通株式	66,033	130	平成19年8月31日	平成19年11月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月27日 定時株主総会	普通株式	65,742	利益剰余金	130	平成20年 2 月29日	平成20年 5 月28日

当連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	551,400	-	-	551,400
合計	551,400	-	-	551,400
自己株式				
普通株式(注)	45,691	3,886	-	49,577
合計	45,691	3,886	-	49,577

⁽注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,886株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

		新株予約権	新株予	当連結会計			
区分	新株予約権の内訳	の目的となる る株式の種 類	前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)
提出会	平成19年ストック・オプ						17,309
社	ションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	17,309
提出会	平成20年ストック・オプ						2 510
社	ションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	3,510
	合計	-	-	-	-	-	20,820

⁽注) 平成19年ストック・オプションとしての新株予約権及び平成20年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年 5 月27日 定時株主総会	普通株式	65,742	130	平成20年 2 月29日	平成20年 5 月28日
平成20年10月21日 取締役会	普通株式	65,236	130	平成20年8月31日	平成20年11月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

() = 1						
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 5 月26日 定時株主総会	普通株式	65,236	利益剰余金	130	平成21年2月28日	平成21年 5 月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年3月1 至 平成20年2月29	—	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)		
現金及び現金同等物の期末残高と違	重結貸借対照表に掲	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲		
記されている科目の金額との関係		記されている科目の金額との関係		
現金及び預金勘定	1,187,825千円	現金及び預金勘定	1,391,349千円	
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	133,219	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	83,325	
現金及び現金同等物	1,054,606	現金及び現金同等物	1,308,023	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日			当連結会計年度 (自 平成20年3月1日						
4 11 -		平成20年2月			至 平成21年2月28日) 1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも				
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)					1				
			-	-				区引(借主側	-
1 , -		得価額相当客			, -			額、減価償却累 注::::::::::::::::::::::::::::::::::::	
各貝、)		類相当額及び 減価償却	期木残尚伯≡ 「減損損失	3 1	舒、)) 	損損失系計的 「	∄相当額及ひ ┃減価償却	期末残高相当 減損損失	日観
	取得価額相当額 (千円)	減価資却 累計額相 当額 (千円)	减損損失 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価負却 累計額相 当額 (千円)	减損損失 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
車両 運搬具	23,670	17,183	-	6,486	車両 運搬具	40,475	20,163	590	19,720
器具備品	1,224,102	897,380	48,029	278,693	器具備品	1,030,403	747,275	60,600	222,527
ソフト	32,979	22,435	-	10,544	ソフト ウェア	25,606	20,071	-	5,534
合計	1,280,753	936,998	48,029	295,724	合計	1,096,484	787,510	61,191	247,782
1 , ,		期末残高相当			l ' '		期末残高相当		
1	に経過リー人	料期末残高村		_	1	に 経過リース	料期末残高村		_
1年内			226,703千月		1 年内			175,445千月	
1年超			315,104千円	_	1年超 270,565千円				
合計	近世 地 中 ある	₽ ==	541,807千円		合計 446,011千円 49,445 千円 49,445 千円				
	減損勘定の死		47,737千円		リース資産減損勘定の残高 48,115千円 (3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償				
1 , -		リース資産減 可息相当額及		月台(水)川川貝	(3) 交払サースペイ・サース資産減損制定の取崩額、減間順 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース		小心们当积火	び減損損失 299,830∃	<u>- m</u>	支払リース料 255,264千円				
	^{トー} ᠯ 減損勘定の耳	∇胎頞	26,949			^{トー} ᠯ 減損勘定の耳	∇品額	28,045	
減価償却費			227,413		ろうほう スラス スラ			178,326	
支払利息相			18,601		支払利息相			14,224	
減損損失	→ ¤×		22,393		減損損失	→ ##		28,423	
	所 償却費相当	額の算定方法		IJ		所當却費相当	額の算定方法		13
1 , ,		月年数とし、死		%として定	(1) //-// 14		同左	4	
1		リースへこのベル 期の減価償去					1-3-22		
		費相当額とす							
す。	, С <i>и</i> и да је је	,	0,,,,,,,,	2 (3)) (1)					
1	見相当額の算	定方法			 (5)利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差			同左						
額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利									
息法によっております。									
2.オペレーティング・リース取引			2.オペレ	ノーティング	・リース取引	31			
	過リース料				1	過リース料			
1 年内			93,407千円	9	1 年内			93,407千月	9
1 年超			204,977千円		1 年超			111,570千円	
合計			298,384千円	_ 9	合計			204,977千円	- 9

(有価証券関係)

1.その他有価証券で時価のあるもの

		前連結会計	年度(平成20年	2月29日)	当連結会計	年度(平成21年	2月28日)
	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)
	(1) 株式	18,612	22,646	4,034	6,208	8,550	2,341
	(2)債券						
連結貸借対照表計上	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
額が取得原価を超え	社債	-	-	-	-	-	-
るもの	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	18,612	22,646	4,034	6,208	8,550	2,341
	(1) 株式	-	-	-	21,165	16,196	4,969
	(2)債券						
連結貸借対照表計上	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
額が取得原価を超え	社債	-	-	-	-	-	-
ないもの	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計		-		21,165	16,196	4,969
=	計	18,612	22,646	4,034	27,374	24,746	2,627

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度(平成20年2月29日)	当連結会計年度(平成21年2月28日)	
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券			
非上場株式	52,500	18,653	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)及び当連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいてもデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務150,613千円未認識数理計算上の差異7,610千円退職給付引当金143,002千円

(注)連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用23,434千円利息費用2,526千円数理計算上の差異の費用処理額957千円退職給付費用26,918千円

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

割引率

数理計算上の差異の処理年数

2.0% 5年

当連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務173,863千円未認識数理計算上の差異13,259千円退職給付引当金160,603千円

(注)連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3.退職給付費用に関する事項

勤務費用23,099千円利息費用2,915千円数理計算上の差異の費用処理額1,713千円退職給付費用27,728千円

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法 割引率

期間定額基準 2.0%

数理計算上の差異の処理年数 5年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

- 1.ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費のその他 7,727千円
- 2. ストック・オプション等の内容、規模及びその変動状況
- (1) ストック・オプション等の内容

提出会社

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	
	当社取締役 6名	当社取締役 7名	当社取締役 8名	
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 2名	当社監査役 2名	当社監査役 2名	
	当社従業員 114名	当社従業員 120名	当社従業員 119名	
ストック・オプション数	 普通株式 10,000株	普通株式 11,680株	普通株式 9,750株	
(注)	自选标式 10,000休	自选体式 11,0004本	自选体式 3,750体	
付与日	平成16年 5 月27日	平成17年6月3日	平成19年 5 月28日	
	付与日(平成16年5月27	付与日(平成17年6月3	付与日(平成19年 5 月28	
 権利確定条件	日)以降、権利確定日(平	日)以降、権利確定日(平	日)以降、権利確定日(平	
惟利唯足宗计	成18年5月31日)まで継続	成19年 5 月31日)まで継続	成21年5月31日)まで継続	
	して勤務していること。	して勤務していること。	して勤務していること。	
计分类数据图	平成16年 5 月27日から	平成17年6月3日から	平成19年 5 月28日から	
対象勤務期間 	平成18年 5 月31日まで	平成19年 5 月31日まで	平成21年5月31日まで	
+矢41/二/末世88	平成18年6月1日から	平成19年6月1日から	平成21年6月1日から	
権利行使期間	平成20年 5 月31日まで	平成21年 5 月31日まで	平成23年 5 月31日まで	

連結子会社㈱ユーブック

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 5名
刊与対象者の区方及び入数	同社従業員 13名
ストック・オプション数(注)	普通株式 2,010株
付与日	平成17年7月15日
権利確定条件	付与日(平成17年7月15日)以降、権利確定日(平成19年7月16日)まで継続して勤務
惟利唯足赤什	していること。
対象勤務期間	平成17年 7 月15日から
X13X重川行共和国	平成19年7月16日まで
権利行使期間	平成19年 7 月16日から
11住个月	平成25年1月3日まで

連結子会社㈱アイ・カフェ

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	
	同社取締役 3名	同社取締役 4名	
付与対象者の区分及び人数	同社監査役 2名	同社監査役 4名	
	同社従業員 6名	同社従業員 25名	
ストック・オプション数(注)	普通株式 966株	普通株式 900株	
付与日	平成17年9月1日	平成18年9月13日	
	付与日(平成17年9月1日)以降、権利確	付与日(平成18年9月13日)以降、権利確	
権利確定条件	定日(平成19年5月31日)まで継続して勤	定日(平成20年8月31日)まで継続して勤	
	務していること。	務していること。	
対象勤務期間	平成17年9月1日から	平成18年 9 月13日から	
刈乳制物期间	平成19年 5 月31日まで	平成20年8月31日まで	
长利尔/ 东如即	平成19年6月1日から	平成20年9月1日から	
権利行使期間	平成27年4月30日まで	平成27年 8 月31日まで	

連結子会社インターピア(株)

	平成12年ストック・オプション	平成13年自社株式オプション	平成17年ストック・オプション (第1回)
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 1名 同社従業員 1名	社外協力企業 1社	同社取締役 4名 同社監査役 2名 同社従業員 14名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 30株	普通株式 10株	普通株式 200株
付与日	平成12年11月30日	平成13年12月10日	平成17年 6 月24日
権利確定条件	確定条件は付されておりま せん。	確定条件は付されておりま せん。	付与日(平成17年12月28 日)以降、権利確定日(平 成19年4月1日)まで継続 して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	平成17年12月28日から 平成19年4月1日まで
権利行使期間	平成14年12月1日から 平成22年11月30日まで	インターピア㈱の普通株式 がいずれかの証券取引所に 上場した日から8年間。但 し平成23年12月10日を限度 とする。	平成19年4月1日から 平成22年3月31日まで

	平成17年ストック・オプション (第2回)	平成17年ストック・オプション (第3回)	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 2名 同社監査役 3名	同社取締役 3名 同社従業員 22名	同社従業員 3名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 50株	普通株式 250株	普通株式 40株
付与日	平成17年12月28日	平成17年12月28日	平成18年11月30日
権利確定条件	付与日(平成17年12月28 日)以降、権利確定日(平 成19年3月31日)まで継続 して勤務していること。	付与日(平成17年12月28日)以降、権利確定日(平成19年12月28日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年11月30日)以降、権利確定日(平成20年11月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成17年12月28日から 平成19年 3 月31日まで	平成17年12月28日から 平成19年12月28日まで	平成18年11月30日から 平成20年11月30日まで
権利行使期間	平成19年4月1日から 平成22年3月31日まで	平成19年12月29日から 平成24年12月28日まで	平成20年12月1日から 平成25年11月30日まで

⁽注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年2月期)において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション等の数

ア.提出会社

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	10,720	-
付与	-	-	9,750
失効	-	480	230
権利確定	-	10,240	-
未確定残	-	-	9,520
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	8,160	-	-
権利確定	-	10,240	-
権利行使	-	-	-
失効	930	630	-
未行使残	7,230	9,610	-

イ.連結子会社㈱ユーブック

	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	614
付与	-
失効	183
権利確定	431
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	431
権利行使	-
失効	10
未行使残	421

ウ.連結子会社㈱アイ・カフェ

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	966	890
付与	-	-
失効	-	30
権利確定	966	-
未確定残	-	860
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	966	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	966	-

エ. 連結子会社インターピア(株)

	平成12年ストック・オプション	平成13年自社株式オプション	平成17年ストック・オプション (第1回)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	10	200
付与	-	-	-
失効	-	-	5
権利確定	-	-	195
未確定残	-	10	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	30	-	-
権利確定	-	-	195
権利行使	-	-	-
失効	-	-	5
未行使残	30	-	190

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
The state of the s	(第2回)	(第3回)	
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	50	245	40
付与	-	-	-
失効	-	30	35
権利確定	50	215	-
未確定残	-	-	5
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	50	215	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
│ 未行使残	50	215	-

単価情報

ア.提出会社

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	22,854	17,309	9,050
行使時平均株価 (円)	•	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	•	-	2,146

イ.連結子会社㈱ユーブック

	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	7,000
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

ウ.連結子会社㈱アイ・カフェ

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	60,000
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

エ.連結子会社インターピア(株)

	平成12年ストック・オプション	平成13年自社株式オプション	平成17年ストック・オプション (第1回)
権利行使価格 (円)	50,000	296,923	50,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成17年ストック・オプション (第2回)	平成17年ストック・オプション (第3回)	平成18年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	50,000	250,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

- 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
 - (1)提出会社

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は 以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション
株価変動性(注)1	46.3%
予想残存期間(注)2	3年
予想配当(注)3	220円 / 株
無リスク利子率(注)4	1.0%

- (注)1.3年間(平成16年5月から平成19年5月まで)の株価実績に基づき算定しております。
 - 2.十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 - 3. 平成19年2月期の配当実績によっております。
 - 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。
- (2) 子会社

連結子会社㈱アイ・カフェ及び連結子会社インターピア㈱の平成18年ストック・オプションについては、両社が未公開企業であるため、本源的価値の見積りによっております。当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づいて算出した価格を基礎として決定する方法によっております。なお、ストック・オプションの本源的価値による算定を行った場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額は、0円であります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

- 1.ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費のその他 13,092千円
- 2. ストック・オプション等の内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプション等の内容

提出会社

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
	当社取締役 6名	当社取締役 7名	当社取締役 8名
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 2名	当社監査役 2名	当社監査役 2名
	当社従業員 114名	当社従業員 120名	当社従業員 119名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 10,000株	普通株式 11,680株	普通株式 9,750株
付与日	平成16年 5 月27日	平成17年6月3日	平成19年 5 月28日
	付与日(平成16年5月27	付与日(平成17年6月3	付与日(平成19年 5 月28
佐山城宁夕 <i>(</i>)	日)以降、権利確定日(平	日)以降、権利確定日(平	日)以降、権利確定日(平
権利確定条件 	成18年5月31日)まで継続	成19年 5 月31日)まで継続	成21年5月31日)まで継続
	して勤務していること。	して勤務していること。	して勤務していること。
対象勤務期間	平成16年 5 月27日から	平成17年6月3日から	平成19年 5 月28日から
刈象劉務則回	平成18年 5 月31日まで	平成19年 5 月31日まで	平成21年5月31日まで
+午工1/二/本世88	平成18年6月1日から	平成19年6月1日から	平成21年6月1日から
権利行使期間 	平成20年 5 月31日まで	平成21年 5 月31日まで	平成23年 5 月31日まで

	平成20年ストック・オプション		
	当社取締役 8名		
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 2名		
	当社従業員 127名		
ストック・オプション数(注)	普通株式 10,080株		
付与日	平成20年 5 月27日		
长 利陳宁冬 <i>世</i>	付与日(平成20年5月27日)以降、権利確定日(平成22年5月31日)まで継続して勤務		
権利確定条件 	していること。		
対象勤務期間	平成20年 5 月27日から		
刈水割伤期 日	平成22年 5 月31日まで		
#先利尔/市期目	平成22年 6 月 1 日から		
権利行使期間 	平成24年 5 月31日まで		

連結子会社㈱ユーブック

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 5名
刊与対象者の区方及び入数	同社従業員 13名
ストック・オプション数(注)	普通株式 2,010株
付与日	平成17年7月15日
佐利 森宁冬 <u></u>	付与日(平成17年7月15日)以降、権利確定日(平成19年7月16日)まで継続して勤務
権利確定条件 	していること。
対象勤務期間	平成17年 7 月15日から
X1 3 (全) (大) (\tau) (\tau)	平成19年7月16日まで
#先手1/二/市廿日日	平成19年7月16日から
権利行使期間 	平成25年1月3日まで

連結子会社㈱アイ・カフェ

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
	同社取締役 3名	同社取締役 4名
付与対象者の区分及び人数	同社監査役 2名	同社監査役 4名
	同社従業員 6名	同社従業員 25名
ストック・オプション数(注)	普通株式 966株	普通株式 900株
付与日	平成17年9月1日	平成18年9月13日
	付与日(平成17年9月1日)以降、権利確	付与日(平成18年9月13日)以降、権利確
権利確定条件	定日(平成19年5月31日)まで継続して勤	定日(平成20年8月31日)まで継続して勤
	務していること。	務していること。
対象勤務期間	平成17年9月1日から	平成18年 9 月13日から
対象到が規則	平成19年 5 月31日まで	平成20年8月31日まで
 権利行使期間	平成19年6月1日から	平成20年9月1日から
作作 1 1 1 1 1 1 1 1 1	平成27年4月30日まで	平成27年8月31日まで

連結子会社インターピア㈱

	平成12年ストック・オプション	平成13年自社株式オプション	平成17年ストック・オプション (第1回)
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 1名 同社従業員 1名	社外協力企業 1社	同社取締役 4名 同社監査役 2名 同社従業員 14名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 30株	普通株式 10株	普通株式 200株
付与日	平成12年11月30日	平成13年12月10日	平成17年 6 月24日
権利確定条件	確定条件は付されておりま せん。	確定条件は付されておりま せん。	付与日(平成17年12月28 日)以降、権利確定日(平 成19年3月31日)まで継続 して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	平成17年12月28日から 平成19年 3 月31日まで
権利行使期間	平成14年12月1日から 平成22年11月30日まで	インターピア㈱の普通株式 がいずれかの証券取引所に 上場した日から8年間。但 し平成23年12月10日を限度 とする。	平成19年4月1日から 平成22年3月31日まで

	平成17年ストック・オプション (第2回)	平成17年ストック・オプション (第3回)	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 2名 同社監査役 3名	同社取締役 3名 同社従業員 22名	同社従業員 3名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 50株	普通株式 250株	普通株式 40株
付与日	平成17年12月28日	平成17年12月28日	平成18年11月30日
権利確定条件	付与日(平成17年12月28 日)以降、権利確定日(平 成19年3月31日)まで継続 して勤務していること。	付与日(平成17年12月28日)以降、権利確定日(平成19年12月28日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年11月30日)以降、権利確定日(平成20年11月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成17年12月28日から 平成19年 3 月31日まで	平成17年12月28日から 平成19年12月28日まで	平成18年11月30日から 平成20年11月30日まで
権利行使期間	平成19年4月1日から 平成22年3月31日まで	平成19年12月29日から 平成24年12月28日まで	平成20年12月1日から 平成25年11月30日まで

⁽注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年2月期)において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション等の数

ア.提出会社

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	9,520
付与	-	-	-
失効	-	-	300
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	9,220
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	7,230	9,610	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	7,230	270	-
未行使残	-	9,340	-

	平成20年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	10,080
失効	300
権利確定	-
未確定残	9,780
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

イ.連結子会社(株)ユーブック

	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	421
権利確定	-
権利行使	-
失効	71
未行使残	350

ウ.連結子会社㈱アイ・カフェ

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	860
付与	-	-
失効	-	40
権利確定	-	820
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	966	-
権利確定	-	820
権利行使	-	-
失効	-	40
未行使残	966	780

エ. 連結子会社インターピア(株)

	平成12年ストック・オプション	平成13年自社株式オプション	平成17年ストック・オプション (第1回)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	10	-
付与	-	-	-
失効	-	10	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	30	-	190
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	20
未行使残	30	-	170

	平成17年ストック・オプション (第2回)	平成17年ストック・オプション (第3回)	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	5
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	5
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	50	215	-
権利確定	-	-	5
権利行使	-	-	-
失効	-	30	-
未行使残	50	185	5

単価情報

ア.提出会社

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	22,854	17,309	9,050
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	2,146

	平成20年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	7,898
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	949

イ.連結子会社㈱ユーブック

	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	7,000
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

ウ.連結子会社㈱アイ・カフェ

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	60,000
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

エ.連結子会社インターピア(株)

	平成12年ストック・オプション	平成13年自社株式オプション	平成17年ストック・オプション (第1回)
権利行使価格 (円)	50,000	296,923	50,000
行使時平均株価 (円)	-	ı	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成17年ストック・オプション (第2回)	平成17年ストック・オプション (第3回)	平成18年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	50,000	250,000
行使時平均株価 (円)	•	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

- 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
 - (1)提出会社

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は 以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性(注)1	35.3%
予想残存期間(注)2	3年
予想配当(注)3	260円 / 株
無リスク利子率(注)4	1.1%

- (注)1.3年間(平成17年5月から平成20年5月まで)の株価実績に基づき算定しております。
 - 2.十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 - 3. 平成20年2月期の配当実績によっております。
 - 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。
- (2) 子会社

連結子会社㈱アイ・カフェ及び連結子会社インターピア㈱の平成18年ストック・オプションについては、両社が未公開企業であるため、本源的価値の見積りによっております。当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づいて算出した価格を基礎として決定する方法によっております。なお、ストック・オプションの本源的価値による算定を行った場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額は、0円であります。

4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

(祝効果会計関係)				
前連結会計年 (自 平成19年3月		当連結会計年度 (自 平成20年3月1日		
至 平成19年3月	129日)	至 平成20年3月1日		
1 . 繰延税金資産の主な原因別のP	勺訳	1 . 繰延税金資産の主な原因別の内訳		
繰延税金資産		繰延税金資産		
減価償却費	376,665千円	減価償却費	429,194千円	
未払事業税	44,451	未払事業税	5,923	
賞与引当金	42,098	賞与引当金	43,934	
ポイント値引引当金	113,958	ポイント値引引当金	111,491	
退職給付引当金	57,830	退職給付引当金	64,948	
役員退職慰労引当金	75,793	役員退職慰労引当金	70,203	
税務上の繰越欠損金	304,322	税務上の繰越欠損金	352,589	
その他	105,395	その他	130,422	
繰延税金資産小計	1,120,516	繰延税金資産小計	,208,708	
評価性引当額	526,998	評価性引当額 617,134		
繰延税金資産合計	593,517	繰延税金資産合計		
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金	1,631			
繰延税金資産合計 (純額)	591,886			
平成20年2月29日現在の繰延税	 金資産合計 (純額)は	平成21年2月28日現在の繰延税金資	産合計は連結貸借	
連結貸借対照表の以下の項目に含	含まれております。	対照表の以下の項目に含まれており	ます。	
流動資産 - 繰延税金資産	203,256千円	流動資産 - 繰延税金資産	180,823千円	
固定資産 - 繰延税金資産	388,630	固定資産 - 繰延税金資産	410,750	
2 . 法定実効税率と税効果会計適用	用後の法人税等の負担	2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の	の法人税等の負担	
率との差異の原因となった主要な	は項目別の内訳	率との差異の原因となった主要な項[目別の内訳	
法定実効税率	40.4%	法定実効税率	40.4%	
(調整)		(調整)		
交際費等永久に損金に算入されな	い項目 0.3	交際費等永久に損金に算入されない項	目 1.2	
住民税均等割	4.6	住民税均等割	12.2	
のれん償却額	2.4	のれん償却額	1.7	
繰延税金資産に係る評価性引当て	9.3	株式報酬費用	1.1	
その他	0.1	繰延税金資産に係る評価性引当て	18.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担	旦率 56.9	その他	0.4	
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	75.3	

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)及び当連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)において、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

	古本市場事業	アイ・カフェ事業	EC事業	計	消去又は全社	連結(千円)
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	~= MH (113)
. 売上高及び						
営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に						
対する売上	42,323,443	2,816,990	427,786	45,568,221	-	45,568,221
高						
(2) セグメント						
間の内部売	9,263		78,619	87,883	87,883	
上高又は振	9,203	-	70,019	07,003	07,003	_
替高						
計	42,332,706	2,816,990	506,406	45,656,104	87,883	45,568,221
営業費用	39,649,936	3,041,983	498,668	43,190,588	929,211	44,119,799
営業利益 (2 692 760	224 002	7 720	2 465 545	1 017 004	1 110 101
は営業損失)	2,682,769	224,992	7,738	2,465,515	1,017,094	1,448,421
. 資産、減価償却						
費、減損損失及						
び資本的支出						
資産	7,449,577	1,900,877	269,659	9,620,114	1,761,227	11,381,341
減価償却費	269,813	158,585	16,070	444,469	38,791	483,261
減損損失	31,162	97,646	-	128,808	6,826	135,634
資本的支出	536,697	338,423	6,913	882,034	97,065	979,100

(注)1.事業区分の方法

事業は、販売形態の種類を勘案して区分しております。

- 2. 各事業の内容
 - (1) 古本市場事業......店頭でのリサイクル品の買取・販売及び新品の販売、その他雑貨の販売
 - (2) アイ・カフェ事業......飲食店・喫茶店の経営及びインターネットを利用した情報提供サービス並びにインターネット施設向けシステム販売及び加盟店運営サポート
 - (3) EC事業.....インターネットによるリサイクル品の買取・販売及び新品の販売
- 3.当連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社に含めた配賦不能営業費用の金額は980,204千円であり、その主なものは、当社の経理財務・人事総務等の本社管理部門に係る費用であります。
- 4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、1,732,435千円であり、その内容は主に余資運用 資金(本部保管現金、預金)、長期投資資金(投資有価証券)であります。
- 5.「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当社及び連結子会社は、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産(建物を除く)について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる事業の種類別セグメント情報に与える影響は軽微であります。
- 6.「追加情報」に記載のとおり、当社及び連結子会社は、当連結会計年度より、すべての建物について、残存価額をゼロとして減価償却する方法に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して古本市場事業において41,495千円、アイ・カフェ事業において10,940千円、全社において640千円の営業費用が増加し、営業利益は同額減少しております。

当連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

	古本市場事業	アイ・カフェ事業	EC事業	計	消去又は全社	連結(千円)
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	Æ MH (113)
. 売上高及び						
営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に						
対する売上	38,307,468	2,846,938	439,122	41,593,528	-	41,593,528
高						
(2) セグメント						
間の内部売	4,725	120	70,381	75,228	75,228	
上高又は振	4,725	120	70,361	75,220	75,220	-
替高						
計	38,312,194	2,847,059	509,504	41,668,757	75,228	41,593,528
営業費用	36,158,521	3,004,785	508,197	39,671,504	1,026,358	40,697,862
営業利益 (2,153,673	157,726	1,307	1 007 252	1,101,586	895,666
は営業損失)	2,155,675	157,720	1,307	1,997,253	1,101,500	095,000
. 資産、減価償却						
費、減損損失及						
び資本的支出						
資産	7,664,131	1,552,218	314,415	9,530,764	1,795,488	11,326,253
減価償却費	276,544	173,397	16,353	466,295	66,766	533,062
減損損失	34,087	67,491	-	101,579	9,679	111,258
資本的支出	390,795	67,812	5,484	464,092	145,113	609,205

(注)1.事業区分の方法

事業は、販売形態の種類を勘案して区分しております。

- 2. 各事業の内容
 - (1) 古本市場事業......店頭でのリサイクル品の買取・販売及び新品の販売、その他雑貨の販売
 - (2) アイ・カフェ事業......飲食店・喫茶店の経営及びインターネットを利用した情報提供サービス並びにインターネット施設向けシステム販売及び加盟店運営サポート
 - (3) EC事業.....インターネットによるリサイクル品の買取・販売及び新品の販売
- 3. 当連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社に含めた配賦不能営業費用の金額は1,044,756千円であり、その主なものは、当社の経理財務・人事総務等の本社管理部門に係る費用であります。
- 4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、1,832,303千円であり、その内容は主に余資運用 資金(本部保管現金、預金)、長期投資資金(投資有価証券)であります。
- 5.「追加情報」に記載のとおり、当社及び連結子会社は、当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産(建物を除く)について、償却可能限度額まで償却した連結会計年度の翌連結会計年度から5年で均等償却する方法に変更しております。なお、この変更に伴う各セグメントの営業利益及び営業損失に与える影響額は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)及び当連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)及び当連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)において、海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

役員及び個人主要株主等

			資本金	事業の	議決権等	関係	内容	取引の	取引金額		期末残高
属性	氏名	住所	又は 出資金 (千円)	内容又 は職業	の所有 (被所有) 割合(%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	内容	(千円)	科目	新木戏向 (千円)
役員	安田育生	-	-	ピナク ル(株)代 表取締 役会長 兼CEO	-	-	-	M & A に係る 助言業 務	6,000	1	-

- (注) 1.上記関連当事者との取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2.取引条件及び取引条件の決定方針等 上記関連当事者との取引については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

(· Marc) Haw)				
前連結会計年度		当連結会計年度		
(自平成19年3月1日	`	(自平成20年3月		
至 平成20年 2 月29日)	至 平成21年2月2	28日)	
1 株当たり純資産額	9,015.50円	1株当たり純資産額	9,034.67円	
1 株当たり当期純利益金額	1,248.60円	1 株当たり当期純利益金額	274.66円	
なお、潜在株式調整後1株当たり当期終	吨利益金額につい	なお、潜在株式調整後1株当たり	当期純利益金額につい	
ては、希薄化効果を有している潜在株式が	が存在しないため	ては、希薄化効果を有している潜在権	朱式が存在しないため	
記載しておりません。		記載しておりません。		

(注)1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成20年 2 月29日)	当連結会計年度末 (平成21年 2 月28日)
純資産の部の合計額 (千円)	4,769,608	4,702,561
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	210,387	168,756
(うち新株予約権)	(7,727)	(20,820)
(うち少数株主持分)	(202,659)	(147,936)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,559,221	4,533,804
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	505,709	501,823

2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	634,999	138,133
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	634,999	138,133
期中平均株式数(株)	508,567	502,932
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1	提出会社の発行する新株予約権3	提出会社の発行する新株予約権 3
株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在	種類(株式の数26,360株)	種類(株式の数28,340株)
株式の概要	新株予約権の概要は「第4提出会	新株予約権の概要は「第4提出会
	社の状況 1.株式等の状況	社の状況 1.株式等の状況
	(2)新株予約権等の状況」に記載	(2)新株予約権等の状況」に記載
	のとおりであります。	のとおりであります。
	連結子会社の発行する新株予約権	連結子会社の発行する新株予約権
	7種類(株式の数2,707株)	7種類(株式の数2,506株)
	新株引受権 2 種類 (株式の数40	新株引受権1種類(株式の数30
	株)	株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

(ストック・オプション)

当社は、平成20年5月27日開催の定時株主総会において、取締役及び監査役に対しストック・オプション報酬として新株予約権を付与すること、並びに、従業員に対しストック・オプションとして新株予約権を付与することを決議いたしました。

1.新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式

2. 株式の数

取締役及び監査役を付与対象とする新株予約権の 目的である株式数については、当社普通株式5,200 株を上限とする。

従業員を付与対象とする新株予約権の目的である株式数については、当社普通株式5,600株を上限とする。

3.新株予約権の総数

取締役及び監査役を付与対象とする新株予約権については、5,200個を上限とする。

従業員を付与対象とする新株予約権については、 5,600個を上限とする。

- 4.新株予約権と引換えに払込む金額 金銭の払込を要しないものとする。
- 5.新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使により受け取ることができる株式 1株当たりの払込金額(以下「行使価額」とい う。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた 金額とする。行使価額は、新株予約権を割当てる日の 属する月の前月の各日のジャスダック証券取引所に おける当社普通株式の普通取引の終値の平均値に 1.10を乗じた金額とする。但し、その金額が割当日の 終値(当日に終値が無い場合は、それに先立つ直近 日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。
- 6.新株予約権の行使期間 平成22年6月1日から平成24年5月31日まで

当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

(ストック・オプション)

当社は、平成21年5月26日開催の定時株主総会において、取締役及び監査役に対しストック・オプション報酬として新株予約権を付与すること、並びに、従業員に対しストック・オプションとして新株予約権を付与することを決議いたしました。

- 1.新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式
- 2.株式の数

取締役及び監査役を付与対象とする新株予約権の 目的である株式数については、当社普通株式5,800 株を上限とする。

従業員を付与対象とする新株予約権の目的である株式数については、当社普通株式6,500株を上限とする。

3.新株予約権の総数

取締役及び監査役を付与対象とする新株予約権については、5,800個を上限とする。

従業員を付与対象とする新株予約権については、 6,500個を上限とする。

- 4.新株予約権と引換えに払込む金額 金銭の払込を要しないものとする。
- 5.新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使により受け取ることができる株式 1株当たりの払込金額(以下「行使価額」とい う。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた 金額とする。行使価額は、新株予約権を割当てる日の 属する月の前月の各日のジャスダック証券取引所に おける当社普通株式の普通取引の終値の平均値に 1.10を乗じた金額とする。但し、その金額が割当日の 終値(当日に終値が無い場合は、それに先立つ直近 日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。
- 6.新株予約権の行使期間 平成23年6月1日から平成25年5月31日まで

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	790,000	690,000	1.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	743,535	972,356	1.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く。)	1,401,898	2,057,365	2.0	平成27年10月
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	2,935,433	3,719,721	-	-

⁽注)1.平均利率は、期末残高に対する加重平均利率であります。

2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	864,832	525,869	361,547	156,285

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

【 貝脜刈 照衣 】								
		前事業年度				当事業年度		
		(平成	20年2月29日)	構成比	(平成21年2月28日)			
区分	注記	全額(金額(千円)		金額 (千円)		構成比	
	番号		1137	(%)		1137	(%)	
(資産の部)								
流動資産			704 075			0.40 400		
1.現金及び預金			704,275			949,406		
2. 売掛金			187,353			215,700		
3 . 商品 4 . 貯蔵品			3,687,370 32,859			3,791,805 27,949		
4 · 財 國			186,726			42,433		
6.繰延税金資産			203,256			180,823		
7.未収入金	1		112,238			118,977		
8 . その他	' '		81,321			109,848		
			451			100,040		
流動資産合計			5,194,950	53.1		5,436,944	54.5	
固定資産			0,101,000	00.1		0,100,011	01.0	
1 有形固定資産								
(1)建物		2,005,615			2,116,962			
減価償却累計額		1,080,436	925,178		1,230,959	886,002		
(2) 構築物		307,584			318,487			
減価償却累計額		176,326	131,258		194,795	123,691		
(3) 車両運搬具		7,685			7,685			
減価償却累計額		7,301	384		7,378	307		
(4)器具備品		380,271			456,044			
減価償却累計額		203,322	176,948		283,162	172,881		
(5) 土地			242,279			242,279		
(6)建設仮勘定			98,835			39,489		
有形固定資産合計			1,574,884			1,464,651		
2 無形固定資産			404 6-6					
(1) ソフトウェア			184,673			257,109		
(2) 電話加入権			12,325			12,325		
(3) 水道施設利用権			63			49		
無形固定資産合計			197,062			269,484		

有価証券報告書

						I. — W. — —	
			前事業年度 20年 2 月29日))		当事業年度 [21年 2 月28日])
区分	注記番号	金額(-	構成比 (%)	金額(構成比 (%)
3 投 の の の で の で で で で で で で で で で で で で で	番号	THE LIFE	75,146 521,886 424,192 104,920 421,002 1,271,587 152 2,818,888 4,590,835 9,785,785 1,272,272 600,000 485,860 361,737 81,241 126,752 527,000 18,315 89,564 269,287 50,685 32,293 3,915,009 827,450 138,184	46.9 100.0	are HR (43,399 389,547 447,811 108,549 444,750 1,323,347 50,481 2,807,887 4,542,023 9,978,967 1,071,919 500,000 672,226 389,053 11,042 124,547 35,520 12,129 96,596 260,931 98,678 30,568 3,303,213 1,604,863 155,359	45.5 100.0
3.役員退職慰労引当金 4.その他			160,899 135,556			145,824 124,058	
固定負債合計			1,262,090	12.9		2,030,105	20.3
負債合計			5,177,099	52.9		5,333,319	53.4

有価証券報告書

		前事業年度			7	当事業年度	
		(平成20年2月29日)			(平成21年2月28日)		
	\	(+1)	<u> 20+ 2 /12311 /</u>		(+ //X 2 1 + 2 // 20 1)		
区分	注記	金額 (キロ /	│構成比│ 金額(千円)		キロ /	構成比
[E7]	番号	亚鼠 (111)	(%)	亚鼠 (111)	(%)
(純資産の部)							
株主資本							
			4 405 505	,, ,		4 405 505	
1 . 資本金			1,165,507	11.9		1,165,507	11.7
2.資本剰余金							
(1)資本準備金		1,119,796			1,119,796		
資本剰余金合計		1,110,100	1,119,796	11.5	.,,	1,119,796	11.2
			1,113,730	11.5		1,113,730	11.2
3.利益剰余金							
(1)利益準備金		16,117			16,117		
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		1,940,000		İ	2,340,000		
繰越利益剰余金		699,182			357,040		
		099,102	==		337,040	0 740 450	
利益剰余金合計			2,655,300	27.1		2,713,158	27.2
4.自己株式			342,048	3.5		372,069	3.7
株主資本合計			4,598,555	47.0		4,626,392	46.4
評価・換算差額等			1,000,000			1,020,002	
			0 400	١ , ,		4 504	
1 . その他有価証券評価差額金			2,402	0.0		1,564	0.0
評価・換算差額等合計			2,402	0.0		1,564	0.0
新株予約権			7,727	0.1		20,820	0.2
純資産合計			4,608,686	47.1		4,645,648	46.6
				1			
負債純資産合計			9,785,785	100.0		9,978,967	100.0

【損益計算書】

1. 汉四川 开目 1	【 换血引导音】							
		È	前事業年度			当事業年度		
		(自 平成19年3月1日			(自平)	成20年3月1日		
		至 平	成20年 2 月29日)	至 平	成21年 2 月28日)	
区分	注記	夕 筎(エロヽ	百分比	☆短(て四)		百分比	
[四]	番号	金額(千円)		(%)	金額(千円)		(%)	
売上高			42,338,139	100.0		38,327,676	100.0	
売上原価								
1. 商品売上原価								
(1) 期首商品たな卸高		4,010,714			3,687,370			
(2) 当期商品仕入高		31,705,172			28,583,979			
合計		35,715,887			32,271,349			
(3)期末商品たな卸高		3,687,370	32,028,516	75.6	3,791,805	28,479,544	74.3	
売上総利益			10,309,623	24.4		9,848,132	25.7	
販売費及び一般管理費								
1.広告宣伝費		332,241			336,817			
2.役員報酬		140,797			154,301			
3 . 給与手当		1,175,610			1,255,093			
4 . 賞与		283,871			233,283			
5 . パート・アルバイト給与		1,039,635			1,050,972			
6 . 賞与引当金繰入額		89,564			96,206			
7.役員退職慰労引当金繰入額		18,438			14,257			
8 . 退職給付費用		24,500			26,617			
9 . 法定福利費		230,540			234,334			
10.賃借料		1,809,808			1,872,717			
11.消耗品費		346,858			356,183			
12.水道光熱費		344,990			363,701			
13 . 手数料		1,019,951			898,608			
14.リース料		265,567			225,438			
15.減価償却費		294,687			332,424			
16 . その他		1,263,486	8,680,549	20.5	1,382,421	8,833,380	23.1	
営業利益			1,629,073	3.9		1,014,751	2.6	

有価証券報告書

		(自平)	前事業年度 成19年3月1日 成20年2月29日)	(自平	当事業年度 成20年 3 月 1 日 成21年 2 月28日)	
区分	注記番号	金額 (千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	
営1・2・3・4・3・4・3・4・3・4・3・4・3・4・3・4・3・4・3・4・3	1 2 3 4	11,636 238 79,542 40,011 42,326 84,387 2,758 176 116 - 12,012 - 2,427 37,988 257 - 719,267 736,965 41,629	131,428 129,472 1,631,028 12,304 759,941 883,391 695,335 188,056	0.3 0.3 3.9 0.0	4,621 291 99,171 30,741 44,533 126,420 5,146 451 - 550 - 3,749 183,210 3,407 43,766 402 43,846 136,539 29,140 347,698 1,378	134,826 176,100 973,476 4,750 440,312 537,914 349,076 188,837	0.4 0.5 2.5 0.0	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

	株主資本							
		資本剰余金						
	資本金	タオ会 利益 その他利益剰余金	益剰余金	自己株式	株主資本合計			
	貝쑤並	資本準備金	利益 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	日口休式	林土貝平口司	
平成19年 2 月28日 残高	1,165,507	1,119,796	16,117	1,740,000	833,364	290,489	4,584,296	
(千円)	1,105,507	1,119,790	10,117	1,740,000	055,504	290,409	4,304,290	
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	122,238	-	122,238	
別途積立金の積立て	-	-	-	200,000	200,000	-	-	
当期純利益	1	1	1	•	188,056	•	188,056	
自己株式の取得	1	1	1	•	-	51,559	51,559	
株主資本以外の項目の事業								
年度中の変動額(純額)	,	,	,	•	-	•	-	
事業年度中の変動額合計				200,000	134,181	E1 EE0	14,259	
(千円)	-	,	,	200,000	134,101	51,559	14,259	
平成20年 2 月29日 残高	1,165,507	1,119,796	16,117	1,940,000	699,182	342,048	4,598,555	
(千円)	1,105,507	1,119,790	10,117	1,340,000	099,102	342,040	4,090,000	

	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	新株予約権	純資産合計
平成19年 2 月28日 残高 (千円)	4,066	-	4,588,363
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	122,238
別途積立金の積立て	-	-	-
当期純利益	-	-	188,056
自己株式の取得	-	-	51,559
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	1,663	7,727	6,063
事業年度中の変動額合計 (千円)	1,663	7,727	20,322
平成20年 2 月29日 残高 (千円)	2,402	7,727	4,608,686

当事業年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

コテホー及(ロ	17220137	<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	X2: 1 = 73=0E	- /					
		株主資本							
		資本剰余金		利益剰余金					
	資本金			その他利	益剰余金	自己株式	株主資本合計		
	貝쑤並	資本準備金	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	日已休式	你工具华口前		
平成20年 2 月29日 残高 (千円)	1,165,507	1,119,796	16,117	1,940,000	699,182	342,048	4,598,555		
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	130,979	-	130,979		
別途積立金の積立て	-	-	-	400,000	400,000	-	-		
当期純利益	-	-	-	-	188,837	-	188,837		
自己株式の取得	-	-	-	-	-	30,021	30,021		
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	1	-	-	-	-	-	-		
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	-	400,000	342,142	30,021	27,837		
平成21年 2 月28日 残高 (千円)	1,165,507	1,119,796	16,117	2,340,000	357,040	372,069	4,626,392		

	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	新株予約権	純資産合計
平成20年 2 月29日 残高 (千円)	2,402	7,727	4,608,686
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	130,979
別途積立金の積立て	-	-	-
当期純利益	-	-	188,837
自己株式の取得	-	-	30,021
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	3,967	13,092	9,124
事業年度中の変動額合計 (千円)	3,967	13,092	36,961
平成21年 2 月28日 残高 (千円)	1,564	20,820	4,645,648

重要な会計方針

里安な会計方針	V = VV	11. 1- 111. 1-	
項目	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	
1 . 有価証券の評価基準及び	(1)子会社株式及び関連会社株式	(1)子会社株式及び関連会社株式	
 評価方法	移動平均法による原価法	同左	
	 (2) その他有価証券	(2) その他有価証券	
	時価のあるもの	時価のあるもの	
	決算日の市場価格等に基づく時価法	同左	
	(評価差額は全部純資産直入法により		
	処理し、売却原価は移動平均法により		
	算定)		
	時価のないもの	時価のないもの	
	移動平均法による原価法	同左	
2 . たな卸資産の評価基準及	(1)商品	(1)商品	
び評価方法	(・)	同左	
	(2) 貯蔵品		
	(2)	同左	
 3 . 固定資産の減価償却の方	(1)有形固定資産	(1)有形固定資産	
法		同左	
74	をデム なお、主な耐用年数は以下のとおり	19年	
	であります。		
	このりより。 建物 10~20年		
	構業物 10~20年 器具備品 5~10年		
		 (2) 無形固定資産	
	(2) 無ル回足負煙 ソフトウェア(自社利用)	(2) 無ル回足負煙 ソフトウェア(自社利用)	
		ランドウェア(自私利用) 同左	
	年)に基づく定額法	四生	
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 その他の無形固定資産	
	定額法	同左	
	(3) 技物制払負用 定額法	(3) 夜朔削払負用 同左	
 4 . 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金	(1)貸倒引当金	
4・カヨ並の引工奉生	│(「)員閏カコヨ並 │ 債権の貸倒れによる損失に備えるため、	(「) 貝倒カロヨ亜 債権の貸倒れによる損失に備えるため、	
	一般債権については貸倒実績率により、	一般債権については貸倒実績率により、	
	貸倒懸念債権等特定の債権については個		
	別に回収可能性を勘案し、回収不能見込	別に回収可能性を勘案し、回収不能見込	
	額を計上しております。	額を計上することとしております。	
	領を引工してのりより。 (2) 賞与引当金	領を引工することとしてのりよす。 (2)賞与引当金	
	(2) 真っ ガョ並 従業員の賞与の支給に充てるため、支給	(2) 乗う ガヨ並	
	見込額に基づき計上しております。		
	兄と顔に塞っさ計工してありより。 (3) ポイント値引引当金	 (3)ポイント値引引当金	
	(3) がインド値ががヨ 並 将来のポイントサービスの利用による	同左	
	一行来のホインドリーとスの利用による 売上値引に備えるため、過去の使用実績		
	元工値引に備えるため、過去の使用実績		
	額を計上しております。		

		有
項目	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
	(4) 退職給付引当金	(4) 退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるため、当事	同左
	業年度末における退職給付債務の見込額	
	に基づき計上しております。	
	数理計算上の差異は、その発生時の従業	
	員の平均残存期間以内の一定の年数(5	
	年)による定額法により翌事業年度から	
	費用処理しております。	
	(5)役員退職慰労引当金	(5)役員退職慰労引当金
	役員の退職慰労金の支払に充てるため、	同左
	内規に基づく事業年度末要支給額を計上	
	しております。	
5.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が、借主に移転すると	同左
	認められるもの以外のファイナンス・リー	
	ス取引については、通常の賃貸借取引に係	
	る方法に準じた会計処理によっておりま	
	す。	
6.その他財務諸表作成のた	消費税等の会計処理	同左
めの基本となる重要な事	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜	
項	方式によっております。	

会計方針の変更

前事業年度	当事業年度
(自 平成19年3月1日	(自 平成20年3月1日
至 平成20年2月29日)	至 平成21年2月28日)
(有形固定資産の減価償却の方法の変更)	
当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年	
4月1日以降に取得した有形固定資産(建物を除く)につ	
いて、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更し	
ております。これによる損益に与える影響は軽微でありま	
す。	

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
(損益計算書関係)	
「パート・アルバイト給与」は従来、「雑給」と表示して	
おりましたが、内容をより明瞭に表示するために科目名の	
変更を行っております。	

追加情報

~35115 TX	
前事業年度	当事業年度
(自 平成19年3月1日	(自 平成20年3月1日
至 平成20年2月29日)	至 平成21年2月28日)
(建物の残存価額)	(有形固定資産の残存簿価の償却方法)
当社の建物については、従来、残存価額を取得原価の5%	当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成19
と見積り減価償却を行っておりましたが、すべての建物を	年3月31日以前に取得した有形固定資産(建物を除く)
当事業年度から残存価額をゼロとして減価償却する方法に	について、償却可限度額まで償却した事業年度の翌事業年
変更しております。この変更は、近年の店舗閉鎖時における	度から5年で均等償却する方法に変更しております。これ
建物処分損の重要性が増してきたため、建物の残存価額の	による損益に与える影響は軽微であります。
見直しを行ったことによるものであります。	
この変更により、従来の方法によった場合と比較して、営	
業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ42,135	
千円減少しております。	

注記事項

(貸借対照表関係)

(>< 10 >> 3 ////	-11-512-7			
	前事業年度	当事業年度		
	(平成20年2月29日)	(平成21年2月28日)		
1. 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあり		1.関係会社に対する資産及び負債には次のものがあり		
ます。		ます。		
未収入金	57,225千円	未収入金	45,219千円	

(損益計算書関係)

()只血口并自闭尔 /				
前事業年 (自 平成19年3 至 平成20年2	月1日	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)		
1.固定資産売却益の内訳				
車両運搬具	116千円			
		2.商品廃棄損 抜本的な古本の物流コストの改善、店舗・物流センターにおけるオペレーションの改善を目的とした「物流改善プロジェクト」の実施に伴い、余剰在庫(古本商品)を廃棄したことにより、商品(古本)の廃棄損失額を特別損失として計上したものであります。		
3.固定資産除却損の内訳 建物	446千円	3.固定資産除却損σ 建物	3,112千円	
			,	
構築物	1,466	器具備品	295	
車両運搬具	35	計	3,407	
器具備品	479			
計	2,427			
4.減損損失の内訳		4 . 減損損失の内訳		
当事業年度において、当社は以	Fの資産グループについて	当事業年度において、当	á社は以下の資産グループについて	
減損損失を計上いたしました。		減損損失を計上いたしま	= L, t - .	

減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
北海道圏	古本市場店舗1店 舗	建物、器具備品、リース資 産
関東圏	古本市場店舗1店 舗	建物、 器具備品、 リース資 産
中部圏	転貸店舗1店舗	建物
近畿圏	古本市場店舗1店 舗	建物、構築物、器具備品、 リース資産

当社は、独立採算管理が可能である店舗ごとに資産をグ ルーピングしております。なお、遊休資産については当該資 産単独でグルーピングしております。

営業損益において減損の兆候がみられた店舗及び今後の使 用見込みが乏しい遊休資産については、将来の回収可能性を 勘案したうえで帳簿価額を減額し、当該減少額及びその店舗 にて使用しているリース資産のリース残債を減額し、当該減 少額を合計し、減損損失(37,988千円)として特別損失に計 上いたしました。その内訳は、建物17,351千円、構築物2,008 千円、器具備品3,058千円及びリース資産15,569千円であり ます。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額によ り測定しており、備忘価額により評価しております。

5. 関係会社株式評価損

子会社である(株)ユーブック及び(株)アイ・カフェの株式を 減損処理したものであります。

| 减損損矢を計上いたしました。

	場所	用途	種類		
関東圏舗		古本市場店舗1店 舗	建物、構築物、器具備品、 リース資産		
		転貸店舗1店舗	建物、器具備品		
	近畿圏	古本市場店舗1店 舗	建物、構築物、器具備品、 リース資産		
П	기보다 <u>재국技等等用将工</u> 化表示文字经子是广次文子 <i>经</i>				

当社は、独立採算管理が可能である店舗ごとに資産をグ ルーピングしております。なお、遊休資産については当該資 産単独でグルーピングしております。

営業損益において減損の兆候がみられた店舗及び今後の 使用見込みが乏しい遊休資産については、将来の回収可能 性を勘案したうえで帳簿価額を減額し、当該減少額及びそ の店舗にて使用しているリース資産のリース残債を減額 し、当該減少額を合計し、減損損失(43,766千円)として特 別損失に計上いたしました。その内訳は、建物15,303千円、 構築物1,486千円、器具備品9,013千円及びリース資産 17,963千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額によ り測定しており、備忘価額により評価しております。

5. 関係会社株式評価損

子会社である㈱アイ・カフェの株式を減損処理したもの であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	- ****** - 5 ***			
	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	40,450	5,241	-	45,691
合計	40,450	5,241	-	45,691

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加5,241株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

当事業年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式 (注)	45,691	3,886	-	49,577
合計	45,691	3,886	-	49,577

⁽注)普通株式の自己株式の株式数の増加3,886株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

(リース取引関係)

(リース取引関係)									
前事業年度			当事業年度						
(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)				(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)					
1. リース		<u> </u>		められるも	1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも				
		ス・リース耳			l		ス・リース耳		
		得価額相当客	-	-			得価額相当額	-	-
, ,		質相当額及び			l , ,		頃相当額及び		
	取得価額	減価償却	減損損失	期末残高		取得価額	減価償却	減損損失	期末残高
	相当額	累計額相	累計額相	相当額		相当額	累計額相	累計額相	粉水水局 相当額
	(千円)	当額 (千円)	当額 (千円)	(千円)		(千円)	当額 (千円)	当額(千円)	(千円)
車両	23,670	17,183	- (113)	6,486	車両	40,475	20,163	590	19,720
運搬具	· ·	·	47.045		運搬具	·	·		· ·
器具備品 ソフト	990,502	728,005	17,915	244,581	器具備品 ソフト	838,685	604,502	28,030	206,152
ウェア	23,529	17,547	-	5,982	ウェア	17,956	14,955	-	3,000
合計	1,037,702	762,736	17,915	257,051	合計	897,116	639,621	28,621	228,874
1 ' '		期末残高相当			. , , , ,		期末残高相当		
1	₹経過リース	料期末残高村				₹経過リース	料期末残高村	目当額	
1 年内			180,573千円		1 年内			143,371千円	9
1年超			260,418千円	9	1 年超			246,925千円	9
合計			440,991千円	3	合計 390,296千円				
	減損勘定の死		21,146千円		リース資産減損勘定の残高 29,204千円				
(3) 支払	ムリース料、!	リース資産減	損勘定の取削	崩額、減価償	(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償				
却費相	目当額、支払利	间息相当額及	び減損損失		却費相	目当額、支払利	间息相当額及	び減損損失	
支払リース料 244,481千円			支払リース	料		206,4947	F円		
リース資産	減損勘定の耶	双崩額	10,207=	行円	リース資産	減損勘定の耳	以崩額	9,905∃	F円
減価償却費相当額 195,878千円			行円	減価償却費	相当額		159,602	F円	
支払利息相当額 15,177千円			支払利息相	当額		12,093∃	F円		
減損損失			15,569	行円	減損損失			17,963∃	F円
(4)減低	面償却費相当	額の算定方法	<u> </u>		(4)減低	面償却費相当	額の算定方法	去	
リー	ス期間を耐用	月年数とし、タテ	线存価額を10	%として定			同左		
率法で	ご計算した各	期の減価償去	『費相当額に	10/9を乗					
じた額	質を減価償却	費相当額とす	「る方法によ	っておりま					
ब ,									
(5) 利息相当額の算定方法			(5) 利息	見相当額の算	定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差					同左				
額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利									
息法によっております。									
2.オペレーティング・リース取引			2.オペレ	/ーティン グ	・リース取引				
未経過リース料			未経過	過リース料					
1年内			24,014千円	9	1 年内			24,014千円	9
1年超			32,019千円	9	1 年超			8,004千円	9
合計		<u> </u>	56,033千円	9	合計	<u> </u>	<u> </u>	32,019千円	9

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成19年3月1日至 平成20年2月29日)及び当事業年度(自 平成20年3月1日至 平成21年2月28日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

(税効果会計関係)				
前事業年度 (自 平成19年3月		当事業年度 (自 平成20年3月1日		
至 平成20年2月	29日)	至 平成21年 2 月28日)		
1 . 繰延税金資産の発生原因別の目	Eな内訳	1 . 繰延税金資産の発生原因別の主	な内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産		
減価償却費	245,148千円	減価償却費	263,274千円	
関係会社株式	335,642	関係会社株式	389,018	
未払事業税	41,143	未払事業税	2,388	
賞与引当金	36,219	賞与引当金	39,063	
ポイント値引引当金	108,899	ポイント値引引当金	105,520	
退職給付引当金	55,881	退職給付引当金	62,827	
役員退職慰労引当金	65,067	役員退職慰労引当金	58,971	
その他	59,850	その他	97,862	
繰延税金資産小計	947,853	繰延税金資産小計	1,018,928	
評価性引当額	321,962	評価性引当額	393,353	
繰延税金資産合計	625,890	操延税金資産合計	625,574	
繰延税金負債		_		
その他有価証券評価差額金	1,631			
繰延税金資産合計(純額)	624,258			
平成20年2月29日現在の繰延税	 金資産の合計(純額)	平成21年2月28日現在の繰延税3	金資産の合計は貸借対	
は貸借対照表の以下の項目に含ま	きれております 。	照表の以下の項目に含まれており	ます。	
流動資産 - 繰延税金資産	203,256千円	流動資産 - 繰延税金資産	180,823千円	
固定資産 - 繰延税金資産	421,002	固定資産 - 繰延税金資産	444,750	
2 . 法定実効税率と税効果会計適用	月後の法人税等の負担率	2 . 法定実効税率と税効果会計適用	後の法人税等の負担率	
との差異の原因となった主要なエ	頁目別の内訳	との差異の原因となった主要な項	目別の内訳	
法定実効税率	40.4%	法定実効税率	40.4%	
(調整)		(調整)		
交際費等永久に損金に算入されな	い項目 0.2	交際費等永久に損金に算入されない	,1項目 0.7	
住民税均等割	5.0	住民税均等割	8.4	
繰延税金資産に係る評価性引当て	32.9	株式報酬費用	1.0	
その他	0.2	繰延税金資産に係る評価性引当て	13.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担	率 78.7	その他	1.1	
		税効果会計適用後の法人税等の負担	<u>————————————————————————————————————</u>	

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)及び当事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)において、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

(· M = Z = M = Z				
前事業年度		当事業年度		
(自 平成19年3月1日		(自 平成20年3月1		
至 平成20年2月29日	1)	至 平成21年2月28	3日)	
1 株当たり純資産額	9,098.04円	1 株当たり純資産額	9,216.05円	
1 株当たり当期純利益金額	369.78円	1 株当たり当期純利益金額	375.47円	
なお、潜在株式調整後1株当たり当期終	吨利益金額について	なお、潜在株式調整後1株当たり当期	別純利益金額について	
は、希薄化効果を有している潜在株式が	存在しないため記	は、希薄化効果を有している潜在株式	が存在しないため記	
載しておりません。		載しておりません。		

(注)1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 平成20年 2 月29日	当事業年度末 平成21年 2 月28日
純資産の部の合計額 (千円)	4,608,686	4,645,648
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	7,727	20,820
(うち新株予約権)	(7,727)	(20,820)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,600,958	4,624,827
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(株)	505,709	501,823

2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

2. 「体当たり当物統列血並與の弁別	E工の全域は、以下のこのり このりより	0
	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	188,056	188,837
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	188,056	188,837
期中平均株式数(株)	508,567	502,932
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後	新株予約権3種類(株式の数	新株予約権3種類(株式の数
1株当たり当期純利益の算定に含めなかっ	26,360株)	28,340株)
た潜在株式の概要	なお、新株予約権の概要は「第4提	なお、新株予約権の概要は「第4提
	出会 社の状況 1 .株式等の状況	出会 社の状況 1 .株式等の状況
	(2) 新株予約権等の状況」に記載	(2) 新株予約権等の状況」に記載
	のとおりであります。	のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

(ストック・オプション)

当社は、平成20年5月27日開催の定時株主総会におい て、取締役及び監査役に対しストック・オプション報酬と して新株予約権を付与すること、並びに、従業員に対しス トック・オプションとして新株予約権を付与することを決 議いたしました。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1.連結財 務諸表等(重要な後発事象)」に記載のとおりでありま す。

当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

(ストック・オプション)

当社は、平成21年5月26日開催の定時株主総会において、 取締役及び監査役に対しストック・オプション報酬と して新株予約権を付与すること、並びに、従業員に対しス トック・オプションとして新株予約権を付与することを決 議いたしました。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1.連結財 務諸表等(重要な後発事象)」に記載のとおりでありま

(連結子会社との吸収合併)

当社は、平成21年4月20日開催の取締役会において、当社 の連結子会社である(株)ユーブック及び(株)アイ・カフェを吸 収合併することを決議いたしました。同日、㈱ユーブック及 び㈱アイ・カフェと合併に関する契約を締結しておりま す。

- 1.結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の 法的形式。並びに取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(株)テイツー(当社) 結合企業の名称

事業の内容 古本、テレビゲームソフト・ハード、

CD、DVD等の販売・買取、新 刊書籍の販売及びビデオレンタ

ル業務(古本市場事業)

被結合企業の名称 (株)ユーブック

事業の内容 古本、テレビゲームソフト・ハード、C D、DVDのECサイトを通じて の販売・買取(EC事業)

被結合企業の名称 (株)アイ・カフェ

事業の内容 インターネット・コミック・カフェの 店舗運営及びフランチャイズ事

業(アイ・カフェ事業)

(2)企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、㈱ユーブック及び㈱アイ・ カフェを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(3) 取引の目的を含む取引の概要

取引の目的

本合併は、急速な経営環境の変化に対し、より一層グ ループ経営の戦略性と機動性を高めるとともに、経営資 源の最適化及び事業セグメント間のシナジーの最大化 並びに本部機能の集約による効率性の追求によってア イ・カフェ事業及びEC事業の業績改善を図り、当社グ ループ全体の企業価値を高めることを目的として実施 するものであります。

合併期日

平成21年9月1日

				1
前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)		当事 (自 平成20 至 平成21		
	合併し	北率及びその算定方	 ī法	-
	(ア)	当社と㈱ユーブッ	クとの合併	比率
	会社名	当社		(株)ユーブック
	合併比	率 1		0.5
	(1)	当社と㈱アイ・カ	フェとの台	 ;併比率
	会社名	当社		(株)アイ・カフェ
	合併比?	率 1		2.0
	当社会	ブループと利害関係	のない第	 三者である公認会計
	士に㈱)ユーブック及び(株)	アイ・カフ	′ェの株価算定を依
	頼し、ー	その算定結果と当社	の市場価値	格を参考にして協議
	を行い	、上記の合併比率に	合意した	ものであります。
	被結	合企業から引き継	ぐ資産及び	う 負債
	(ア)(株)ユーブック (平	成21年 2 /	月28日現在)
		資産		負債
	項目	帳簿価額(千円)	項目	帳簿価額(千円)
	流動資産	228,176	流動負債	111,221
	固定資産	40,495	固定負債	-
	合計	268,672	合計	111,221
	(1) (株)アイ・カフェ (⁻	平成21年 2	月28日現在)
		資産		負債
	項目	帳簿価額(千円)	項目	帳簿価額(千円)
	流動資産	299,902	流動負債	759,238
	固定資産	1,109,809	固定負債	503,696
	合計	1,409,712	合計	1,262,934

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		㈱山陰合同銀行	16,266	11,386
		アスペクトデジタルメディア(株)	200	10,000
		ブックオフコーポレーション(株)	10,000	8,550
		(株)アイシーピー	150	5,653
	 _{スの仏女}	コナミ(株)	3,430	4,810
│投資有価証 │ _坐	その他有	(株)オフィスサプライ	60	3,000
券 	価証券	(株)デジタル・ネットワーク・アプライ アンス	6,000	0
		(株)明林堂書店	15,000	0
		(株)ばんぐら	59	0
		(株)イデア.コム	45	0
		計	51,211	43,399

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	2,005,615	142,535	31,188 (15,303)	2,116,962	1,230,959	163,244	886,002
構築物	307,584	12,852	1,949 (1,486)	318,487	194,795	18,520	123,691
車両運搬具	7,685	-	-	7,685	7,378	76	307
器具備品	380,271	88,416	12,644 (9,013)	456,044	283,162	76,969	172,881
土地	242,279	-	-	242,279	-	-	242,279
建設仮勘定	98,835	238,981	298,327	39,489	-	-	39,489
有形固定資産計	3,042,271	482,785	344,109 (25,803)	3,180,947	1,716,296	258,811	1,464,651
無形固定資産							
ソフトウェア	1,038,203	148,791	-	1,186,995	929,885	76,355	257,109
電話加入権	12,325	-	-	12,325	-	-	12,325
水道施設利用権	211	-	-	211	161	13	49
無形固定資産計	1,050,740	148,791	-	1,199,531	930,047	76,369	269,484
長期前払費用	128,151	33,106	26,520	134,737	26,188	8,506	108,549

(注)1.「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

建物 新規出店 7 店舗 81,168千円

器具備品 新規出店 7 店舗 34,399千円

建設仮勘定 新規出店 5 店舗及び店舗改装 236,402千円

ソフトウェア システム投資 147,727千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	451	-	-	451	-
賞与引当金	89,564	96,596	89,564	-	96,596
ポイント値引引当金	269,287	260,931	269,287	-	260,931
役員退職慰労引当金	160,899	14,257	29,331	-	145,824

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	273,663
預金の種類	
普通預金	591,719
定期預金	83,325
別段預金	697
小計	675,743
合計	949,406

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)ごうぎんクレジットサービス	72,980
(株)ジェーシービー	45,327
(株)クレディセゾン	27,918
(株)アイ・カフェ	22,625
三菱UFJニコス㈱	21,377
その他	25,472
合計	215,700

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) × 100	2
(,	(-)	(0)	(-)	(A) + (B)	(B)
					365
187,353	4,303,901	4,275,553	215,700	95.2	17

⁽注) 上記金額には消費税等が含まれております。

商品

品名	金額 (千円)
リサイクル品	
本	532,795
ゲーム	759,214
C D	168,370
ビデオ・DVD	159,770
古着	2,429
その他	537
小計	1,623,118
新品	
本	275,441
ゲーム	1,489,275
C D	214,076
ビデオ・DVD	156,470
その他	33,423
小計	2,168,687
合計	3,791,805

貯蔵品

品名	金額 (千円)
店舗用営業用消耗品	25,331
その他	2,617
合計	27,949

差入保証金

品名	金額 (千円)
店舗賃借保証金	1,185,060
営業保証金	50,814
事務所・倉庫賃借保証金	53,493
従業員借上社宅保証金	33,979
合計	1,323,347

金掛買

相手先	金額 (千円)
ジェスネット(株)	196,267
株)ドムス	165,299
(株)アジオカ	93,349
(株)コナミデジタルエンタテインメント	90,481
(株)カプコン	76,985
その他	449,534
合計	1,071,919

短期借入金

相手先	金額 (千円)
㈱山陰合同銀行	200,000
(株)三菱東京UFJ銀行	100,000
㈱中国銀行	100,000
(株)トマト銀行	50,000
(株)みずほ銀行	50,000
合計	500,000

長期借入金(1年内返済予定長期借入金を含む)

相手先	金額	(千円)
(株)山陰合同銀行	758,760	(227,910)
株三菱東京UFJ銀行	548,058	(155,740)
(株)中国銀行	438,264	(159,260)
住友信託銀行㈱	110,500	(41,280)
(株)トマト銀行	98,750	(23,800)
(株)みずほ銀行	322,757	(64,236)
合計	2,277,089	(672,226)

(注) ()内は1年内返済予定長期借入金を内書きで示しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日
	2月末日
1 単元の株式数	該当事項はありません。
端株の買取り	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを
	得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第18期)(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)平成20年5月28日中国財務局長に提出

(2) 半期報告書

(第19期中)(自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)平成20年11月27日中国財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成20年6月3日中国財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成20年9月17日中国財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成20年2月1日 至 平成20年2月29日) 平成20年3月10日中国財務局長に提出報告期間(自 平成20年3月21日 至 平成20年3月31日) 平成20年4月11日中国財務局長に提出報告期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年4月30日) 平成20年5月12日中国財務局長に提出報告期間(自 平成20年6月2日 至 平成20年6月30日) 平成20年7月10日中国財務局長に提出報告期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年7月31日) 平成20年8月12日中国財務局長に提出報告期間(自 平成20年8月1日 至 平成20年8月31日) 平成20年9月10日中国財務局長に提出報告期間(自 平成20年8月1日 至 平成20年8月31日) 平成20年9月10日中国財務局長に提出

(5) 訂正有価証券報告書

平成20年12月4日中国財務局長に提出

平成20年5月28日提出の事業年度(第18期)(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)有価証券報告書の 訂正報告書であります。

EDINET提出書類 株式会社テイツー(E03319) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

平成20年	5月27日
-------	-------

株式会社テイツー

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 笹井 和廣 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 中桐 光康 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テイツーの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 テイツー及び連結子会社の平成20年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及び キャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

平成21年	5月	26日
-------	----	-----

株式会社テイツー

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 笹井 和廣 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 中桐 光康 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テイツーの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 テイツー及び連結子会社の平成21年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及び キャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

平成20年5月27日

株式会社テイツー

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 笹井 和廣 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 中桐 光康 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テイツーの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テイツーの平成20年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

平成21年5月26日

株式会社テイツー

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 笹井 和廣 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 中桐 光康 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テイツーの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テイツーの平成21年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。